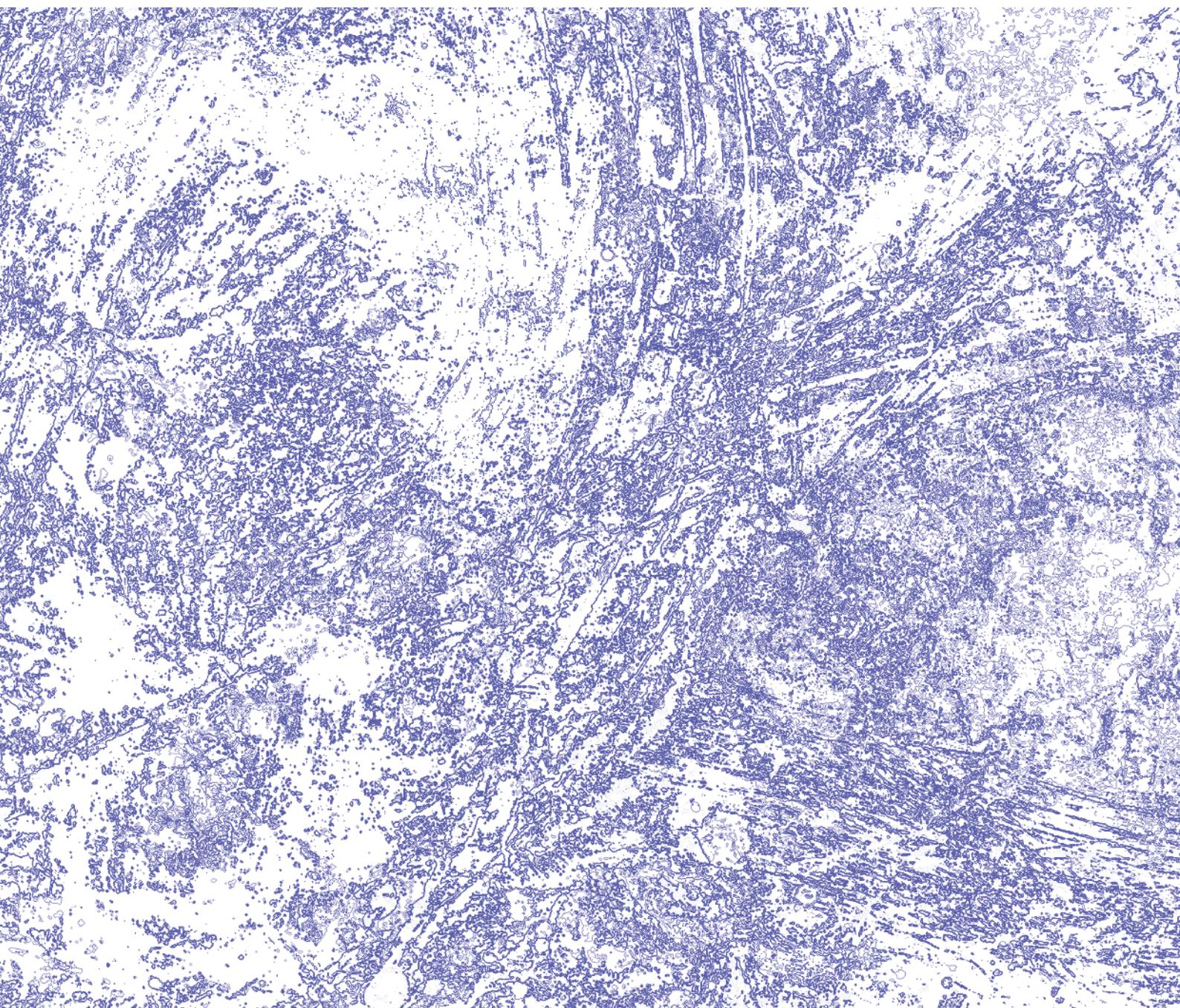

北翔大学
北方圏学術情報センター年報
Vol.1 2008

*Bulletin of
Northern Regions Academic Information Center
Hokusho University
Volume 1 2008*

 北翔大学



『北方圏学術情報センターニュース』の創刊号に寄せて

北翔大学 学長 遠 藤 知恵子

この度『北方圏学術情報センターニュース』の創刊号を発刊することとなりました。

北方圏学術情報センター（愛称「ポルト」）は、人間福祉学部付設の「北方圏生活福祉研究所」については20年度より、生涯学習システム学部付設の「生涯学習研究所」については21年度より統合し再スタートすることいたしましたが、研究成果の発表媒体である年報についても一本化し『北方圏学術情報センターニュース』とすることいたしました。もともと北方圏学術情報センターは、大学院を持つ大学の研究施設として2002年文部科学省の学術フロンティア推進事業の指定を受け建設されました。このセンターを拠点に、「北方圏住民のQOLの向上に関する総合的研究」をテーマとする研究がスタートいたしました。センター規程では、「生活福祉・生活文化の向上を目的として、生活環境〈衣食住〉、地域福祉、心の健康、生涯学習としての芸術などの分野について、総合的かつ学際的な視点から研究を行う」こと、同時にそれらの研究成果を「広く社会に還元すること」を目的とするとされています。上記の学部付設両研究所は、それぞれの学部を新設するに当たって、新学部の母体となるべく1995年と1997年に設置されましたが、その目的は、その後2002年度に設置された北方圏学術情報センターの目的ともほぼ重なることから発展的に統合し、全学的な研究センターとして充実を図ることとなりました。19年度で閉所となった北方圏生活福祉研究所の年報は第13号、20年度で閉所となる生涯学習研究所の研究紀要は第12号をもって廃刊とし、『北方圏学術情報センターニュース』に引き継ぐことになります。

両研究所とも社会とのつながりを重視してきましたが、それを受け継ぎ、社会に還元できる研究、そして大学と地域の新たな関係の構築に向けた研究活動を、学外の研究員をも含め行っており、その新たな第一歩が今回の創刊号に結実することとなりました。今後、このセンターを中心に、より学際的な研究がすすみ、北国の生活の質の向上に資する研究がますます発展していくことを願っております。そして、ポルト〈港〉の名称が示しているように地域文化の拠点として機能し、地域に貢献できる研究センターとして発展していくことを期待しております。

北方圏学術情報センター年報の創刊のことば

北方圏学術情報センター センター長 小室 晴陽

今日、大学と地域社会との有機的連携が求められていますが、北方圏学術情報センターは、その理念やコンセプトを生かしながら「北方圏に生きる人間の生活の質の向上」に関する調査研究を多面的な視点に立って展開し、これまで数多くの研究成果を発表してきたところです。それは、人間福祉学部に付設されていた「北方圏生活福祉研究所」、及び生涯学習システム学部に付設された「生涯学習研究所」のそれぞれの研究機能と連動する形で、お互いに切磋琢磨をしてきた歴史もあります。

そして、より効果的で効率的な総合的研究センターへと発展していくことが学内外から求められ、両研究所が培ってきた研究財産と研究機能を発展的に統合し、より多角的多層的な視点に立った研究機関として北方圏学術情報センターはさらにステップアップ致しました。その意味では、「北方圏生活福祉研究所」の研究の伝統である生活文化や福祉社会などに関して新たな研究チャレンジが期待されますし、「生涯学習研究所」の研究の伝統である地域文化や生涯学習社会などについても新たな研究チャレンジが期待されます。或いは、伝統的研究の融合によって、学際的なテーマである「共生社会」や「人間環境と健康」など、新たな研究成果が期待されるものと考えております。

さて、新たなステップを踏み出した北方圏学術情報センターの年報第1号を、ここに発刊することができ、投稿いただいた各位に心からお礼申し上げます。本年報に掲載されている研究論文及び研究報告や研究作品は、北方圏学術情報センターのこれからの方針を予感させるような多方面からの研究内容であり、しかも、その根底には「北方圏に生きる人間の生活の質の向上」の理念が生かされているものばかりです。今後、号を重ねる中で、この北方圏学術情報センター年報が益々発展充実し、豊かな研究の花と実が溢れることをご期待し、創刊のことばと致します。

目 次

『北方圏学術情報センタ一年報』の創刊号に寄せて

北翔大学 学長 遠 藤 知恵子

北方圏学術情報センタ一年報の創刊のことば

北方圏学術情報センター センター長 小 室 晴 陽

論 文

大学祭における「猫カフェ」の効果

—「猫カフェ」体験型のAAE（動物介在教育）が来場者に及ぼす影響—

..... 今野洋子・尾形良子 1

北海道遺産の教材活用の可能性とその意義

- 小学校・中学校における社会科と道徳教材として - 菊地達夫 11

高齢者のおしゃれ性の効果

～年代での比較から～ 高岡朋子・大信田静子・富田玲子 21

教育課程に活用するピア・エデュケーション活動の効果と課題

..... 丸岡里香・百々瀬いづみ・J. J. フランク・中出佳操 33

啄木作品に見る20世紀初頭の道内生活 水野信太郎 39

報 告

猫カフェ型AAEにおける来場者の自由記述の分析

—グラウンデッド・セオリー・アプローチを用いて—

..... 尾形良子・今野洋子 57

健常高齢者が集団音楽療法に参加するということ

..... 新川貴紀・福田道代・澤田悦子 63

生涯学習の視点からみる音楽科教育

—音楽振興法とフィンランドの教育思想をとおして— 玉木裕 69

心を浮かべて08-1 With Mind Released 林亨 83

フィンランドの障がい者福祉 山田眞知子 85

資料 93

編集後記 96

大学祭における「猫カフェ」の効果

—「猫カフェ」体験型のAAE（動物介在教育）が来場者に及ぼす影響—

今野洋子（北翔大学・北翔大学北方圏学術情報センター）
尾形良子（北翔大学・北翔大学北方圏学術情報センター）

要 約

本研究は、大学生が関わる動物介在教育（Animal Assisted Education, 以下AAEと表記する）実践として、大学祭において実施した「猫カフェ」における体験が、来場者の気分に及ぼす影響を分析することを目的とした。

大学祭における猫カフェに訪れた計114名（男性30名・女性84名、平均年齢 21.0 ± 6.83 歳）を対象に質問紙調査を実施し、以下の諸点を把握した。

1. 来場者の86.0%に動物の飼育経験（26.5%に猫の飼育経験）があり、動物に興味関心のある者が猫カフェに訪れた。
2. 猫カフェでの体験は、「触った」（72.8%）、「見た」（65.8%）が多く、「一緒に遊んだ」（19.3%）や「抱っこした」（7.0%）は少なく、「抱っこした」者には、猫の飼育経験を持つ者が多かった。
3. 来場者の感想の「かわいかった」（71.1%）から猫の愛らしさ、「癒された」（63.2%）、「和んだ」（60.5%）等からリラクセーション効果、「ふわふわしていた」（50.9%）、「やわらかかった」（44.7%）等からのリラクセーションに結びつく触感、「楽しかった」（34.2%）、「うれしかった」（30.7%）から喜びが得られた。
4. 猫を「触った」「抱っこした」「一緒に遊んだ」者は、直接的な触感の心地よさやリラクセーション効果が得られたが、猫を「見た」だけでも、リラクセーション効果が得られた。
5. 「猫カフェ」という場で初めて出会った猫に対して、来場者はリラクセーション効果を得、喜びを感じていた。
6. 猫カフェで過ごしたことによって、動物を飼いたいと思う者が増加した。

これらの結果から、「猫カフェ」滞在型AAEは、初めて会う猫であっても、来場者の気分に影響を及ぼし、リラクセーション効果につながること、および動物飼育に対する興味関心が高まることが示された。

キーワード：動物介在教育 猫カフェ リラクセーション

I. はじめに

人は前史の頃から動物とともに暮らしてきた長い歴史を持つ。

変化の激しい現代社会において、動物とのふれあいは、豊かな自然とともにあった人間の古い歴史を喚起してくれる。あるいはストレス社会ともいわれる現代において、動物とのふれあいは治療的な価値を持ち、自分自身を理解することにも役立つ^①。このような動物とのふれあいの効果に着目した動物介在療法や動物介在活動および動物介在教育が盛んになっている。

本稿は、大学において実践した「猫カフェ」体験型動

物介在教育について述べるものである。

動物介在教育（AAE： animal assisted education, 以下AAE）は、人と動物の相互作用国際学会（IAHAIO : International Association of Human-Animal Interaction Organizations）の2001年リオデジャネイロで開催された大会において、「学校において動物と接する活動」と定義された^②。主に、獣医師やボランティアなどで構成されるチームが小中学校へペットを連れて訪問することを通して、子ども達に動物とのふれあいを推奨し愛護精神を培う教育と学校での動物飼育を総称したものである。

このような動物介在教育に関する学術的研究では、Poreskyら（1988）が、小学生の時期に動物と触れ合う

体験を持つものは、青年期においても自己効力感や自尊感情が比較的高い傾向にあることを示しており³⁾、Zasloff&Kidd (1994) は大学生が動物と触れ合うことによって抑うつ不安の低下、活気の増加への変化がみられたことを示している⁴⁾。また、小学校での動物飼育が子どもたちの豊かな感性を養い、「命の教育」に有効なことが確認⁵⁾され、ホースセラピー等は、子どもたちの心の優しさを引き出す⁶⁾だけでなく、重複障害を持つ子どもたちに対して ADL (日常生活向上) を向上させる等の効果も報告⁷⁾されている。このように動物を介在することが人間の心理や体調によい作用を促すことから、近年、教育場面や臨床場面への適用が試みられている。

そこで、動物介在教育の一環として、大学祭において、福祉心理学科臨床心理コースおよび福祉心理学科コース並びに臨床心理センター合同企画「猫カフェ」を開催した。本研究では、その効果について分析することを目的とする。なお、「猫カフェ」体验型 A A E では、大学祭企画の「猫カフェ」来場者は大学生だけでなくそれ以外の者も含まれるが、本研究では「猫カフェ」体验の効果に重点を当てることから、全来場者について分析する。

ところで、「猫カフェ」とは、室内に放し飼いにされた猫と戯れることのできる喫茶店を指し、「猫喫茶（ねこきっさ）」とも呼ばれる⁸⁾。猫と同じ空間でくつろぐことができ、猫に癒される場所と考えられている。なお、台湾の台北市にある「猫花園」が日本の猫カフェの原型とされている。

II. 方 法

2008年8月2日（土）10:00～16:00、本学の福祉心理学科臨床心理コースおよび福祉心理学科コース並びに臨床心理センター合同企画「猫カフェ」来場者を対象に、質問紙調査を実施した。来場者が「猫カフェ」でソフトドリンクや菓子の飲食をし、猫に触れたり、遊んだりした後、会場の出口で質問紙の回答を依頼した。配布・回収数は114部、有効回答数は114部（有効回答率100%）であった。ただし、質問によっては未回答のものもあり、質問毎に有効回答数を示すこととする。

倫理的手続きとして、調査の目的について説明し、学術研究以外で使用しないことを約束し、調査協力の同意を得た。回収した調査用紙は、鍵のかかる部屋で保管し、調査用紙を入れた引き出しは常に施錠し、データ化にあたっては記号を用いて処理した。また、データを入れたUSB等の電子媒体も管理に配慮して取り扱った。

「飼育経験と地域特性」について χ^2 検定を用い、「飼育経験と年代」「飼育経験と男女差」「飼育経験と居住形

態」「猫カフェでの体験と飼育経験」「猫カフェでの体験と感想」について、マクネマーの方法に従って処理した後に χ^2 検定またはフィッシャーの直接確率検定を用いた。

なお、「猫カフェ」として使用した部屋は、莫産を敷いて座布団を配置したスペースとソファやイスに座るスペースに分け、入口でスリッパに履き替えて入り、くつろぎながら猫と触れ合うことができるよう工夫した（図1）。猫用トイレは衝立の裏に据え、猫用ベッドや猫ツリー、猫のおもちゃを部屋の中に置いた。

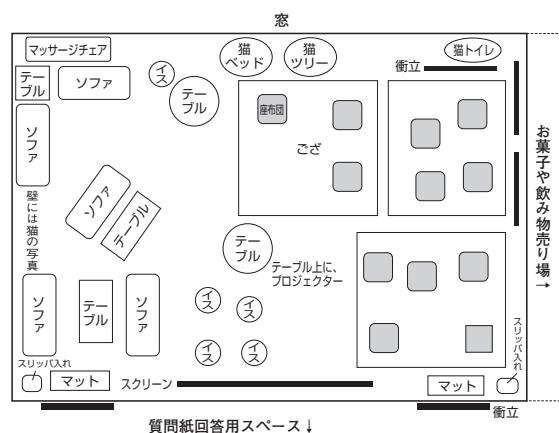


図1 猫カフェ会場図

猫カフェは、飲食の場所が分離している形で確保されている店舗もあるが、日本ではソフトドリンクサービスのみの店が殆どである。なお、台湾では食事やお酒を提供する店が殆どである。また、日本では時間制の料金が課金されている店が多い⁹⁾。本研究の対象とした大学祭企画「猫カフェ」では、隣の部屋で飲み物や食べ物（菓子類）を購入し、それらを持って猫のいる部屋に入り、自由に猫との触れ合いや遊びを楽しめるよう、また、猫のDVD観賞ができるようにし、時間制にはしなかった。

「猫カフェ」の猫は4匹で、同一家庭で育てられている猫を用いた。猫たちは予防接種等を済ませ、健康診断の結果、良好であった（表1）。

III. 結果と考察

1. 来場者の集団特性

1) 来場者の性別・年齢・出身地

調査対象者となった猫カフェ来場者の性別（有効回答数：114）は、男子30名（26.3%）、女子84名（73.7%）、対象者の年齢（有効回答数：111）は、8歳から56歳までで平均年齢は 21.0 ± 6.83 歳であった。大学祭企画であ

表1. 「猫カフェ」の猫たち一覧

	ピアノ	ちこ	美々葉 (びびは)	虎々冬 (ここっと)
雌 雄	♀	♀	♀	♂
種 類	シャム	Mix	Mix	Mix
毛 の 色	シールポイント	白黒斑	黒	シルバータビー
目 の 色	青	黄緑色	黄色	黄色
年 齢	19歳	13歳	2歳	1歳
体 重	2.8kg	2.6kg	2.2kg	4.7kg
予 防 接 種	済（3種混合ワクチン：猫ウイルス性鼻気管炎・猫カリシウイルス感染症・猫汎白血球減少症）			
健 康 診 断	1年に1回必ず受診、検診結果いずれも異常なし			
爪 き り	済			
獲 得 済み の 技 能	<ul style="list-style-type: none"> ・人になでられること ・ひざの上に抱かれること ・おもちゃなどで一緒に遊べること ・爪とぎなどや排尿および排便を決められた場所以外でしないこと 			

ることから、10代と20代に集中していた（表2）。特に、15歳から25歳までの者が多く、88.2%を占めた。

表2. 来場者の年齢 (N=111)

年 齢 区 分	人 数	%
10 歳 未 満	1	0.9
10 歳 ~ 19 歳	50	45.0
20 歳 ~ 29 歳	52	46.8
30 歳 ~ 39 歳	3	2.7
40 歳 ~ 49 歳	3	2.7
50 歳 ~ 59 歳	2	1.8

来場者の出身地（有効回答数：112）をまとめたものが表3である。北海道札幌市39名（33.6%）が最も多く、続いて江別市10名（8.8%）であり、千歳市・小樽市等の近郊の市、旭川市等の道央、釧路市等の道東、函館市等の道南に至る市出身者が多く、札幌市・江別市を除く北海道内の市出身者は37名（34.5%）を占め、札幌

市・江別市を含む市部出身者は86名（76.9%）に至った。これに、北海道内の町村部8名（7.1%）および市町村を特定できない北海道出身者8名（7.1%）を併せると102名（94.5%）となり、北海道以外の出身者はごくわずかであった。道外の出身地は、東北・関東・関西と多様であったが、いずれも都市部の者が多かった。

都市部95名（84.1%）・町村部8名（7.1%）等、地域特性をまとめたものが図2である。地域特性による飼育経験の違いをみたが、都市部・町村部ともに有意な差は見られなかった。都市部と町村部の飼育に関しては、かつては都市部よりも郊外に住む者のほうが動物を飼う割合が高かった⁹⁾が、都市生活者の自然環境や動物に触れていたいという希望は強いことが考えられた。また、できるだけ自然を大切にした都市計画によって、現在では都市部と町村部において飼育に関する差は減少したものと考えられた。さらに、北海道の特色から、都市部であっても動物を飼育しやすい環境にあることが考えられた。

農業動物と異なり、犬や猫などの家庭動物は都市部においても身近な存在であることは、都市生活を送る若年層においても同様であることがすでに報告¹⁰⁾されてい

る。むしろ、都市部居住者は、飼育動物を重要な家族の一員とみなしていることが明らかにされている¹¹⁾。

表3. 来場者の出身地

(N=112)

出身地	人 数	%
札幌市	39	34.8
江別市	10	8.9
近郊市	12	10.7
北海道内の市	25	22.3
北海道内の町村	8	7.1
北海道内・地域不明	8	7.1
道外	10	8.9

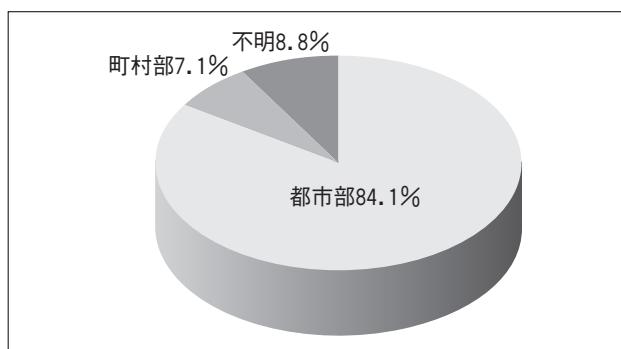


図2. 来場者の出身地の地域特性

している親は何年にもわたってペットが自分に依存し続けることに満足している」¹⁴⁾という指摘さえある。しかし、Purvis&Otto (1976) は実際に単身で暮らす人に飼われているのは、犬の総数の 5% 弱と猫の総数の 7% 弱であり、子どものいない家庭で飼われているのは犬の総数の 9% 弱および猫の 14% 弱であることを明らかにした¹⁵⁾。つまり、飼育動物は子どもの身代わりではなく、重要な家族のメンバーであり、価値ある存在になっている。

なお、近年、たとえば学生が住むようなアパートでも「ペット飼育可」が増加しており、単身世帯であっても、動物を飼育しやすい環境になっていることも影響していると考えられた。

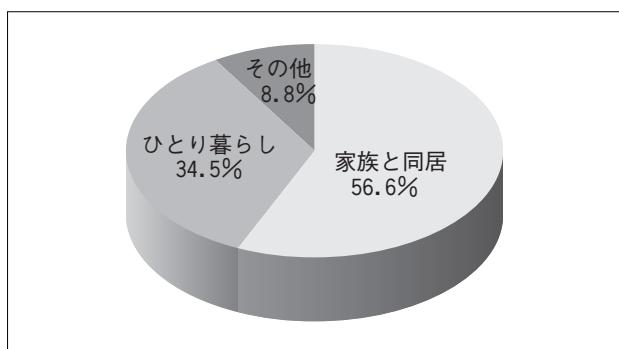


図3. 来場者の居住形態

2) 居住形態

対象者の居住形態（有効回答数：113）についてみると、「家族と同居」64名（56.6%）が最も多く、次いで「ひとり暮らし」39名（34.5%）が多く、兄弟だけでの居住や寮の居住者はそれぞれ5名（4.4%）と少なかつた（図3）。「家族と同居」および「ひとり暮らし」等の居住形態による飼育経験の違いをみたが、居住形態による有意な差は見られなかった。

これまで、動物の飼育について、家族環境との関連において調査されており、Albert & Bullock (1987) は、アメリカでは就学年齢の子どもや十代の子どものいる家庭で飼育されることが多い、乳幼児など幼い子どものいる家庭や「エンプティ・ネスト」と呼ばれる子どもが独立立ちした後の家庭での飼育率は低かったことを報告¹²⁾した。Endenburg, N ら (1992) は、オランダでも、同居家族のいる家庭での動物飼育が多かったことを報告¹³⁾している。

「犬や猫は子どもの代用である」という考えが広く認められており、子どもを育てることができない欠如感を埋めるように動物飼育がされるような解釈がある。

「ペットは常に注意を必要とし、ペットが飼い主にもたらす喜びは、部分的には継続して世話をすることから生まれ出される。必要とされる欲求は協力であり、子育てを

3) 飼育経験

動物の飼育経験（有効回答数：113）については、「現在飼っている」者が50名（44.2%）、これまでに「飼ったことがある」という飼育経験者が48名（42.5%）であった。飼育経験のない15名（13.3%）に比べて、飼育経験者は98名（86.0%）と圧倒的に多かった（図4）。

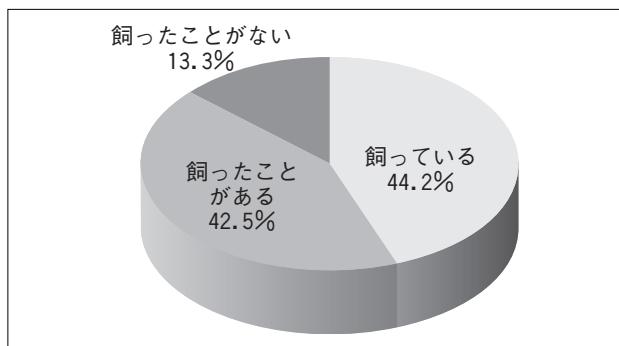


図4. 来場者の飼育経験

飼育経験を男女別にみると、男子は「飼育経験あり」が23名（男子の76.7%）、「飼育経験なし」7名（男子の23.3%）、女子は「飼育経験あり」75名（女子の89.3%）、「飼育経験なし」8名（女子の9.5%）と、女子の方に「飼育経験あり」が占める割合が高かったが、

有意な差は見られなかった。

また、年代別による飼育経験の有意な差は見られず、前項で述べたように居住形態による有意な差も見られなかった。

動物と暮らす人々はそうでない人よりも動物に対してより大きな愛情を持っていることが確認¹⁶⁾されている。現在、ペットを飼っていない人でも過去に飼った経験のある人は、一度もペットを飼ったことがない人に比べてより動物に愛情を示したが、現在ペットを飼っている人に

は及ばなかった。このことから、飼育経験に注目する意義は大きい。

「飼ったことがあるあるいは飼っている動物の種類（複数回答）」（有効回答数：98）は、犬（49.0%）が最も多く、次いで金魚（46.9%）、ハムスター（27.6%）、猫（26.5%）、カブトムシ（23.5%）であった（図5）。

猫の飼育経験に着目すると、対象者の約3割近くが猫を飼っているもしくは飼ったことがあった。

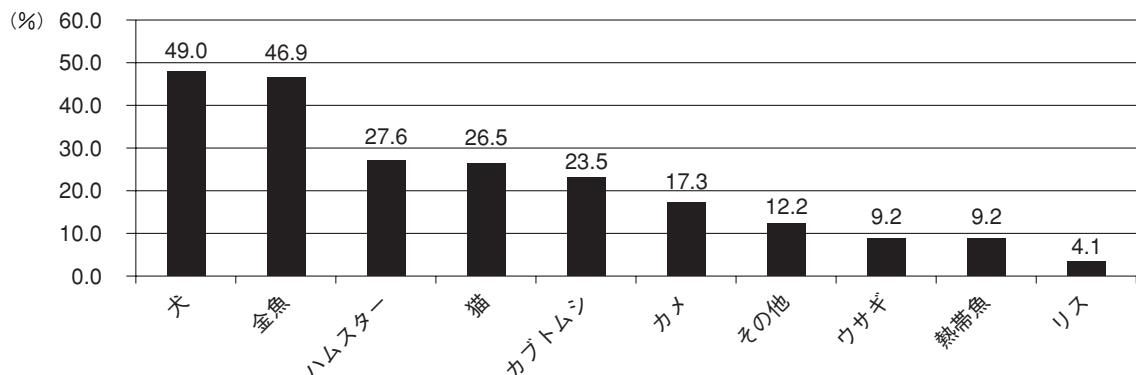


図5. 飼っているもしくは飼ったことのある動物

日本ペットフード工業会調査（2007）によると、現代の日本の2人以上の世帯においては、48%の世帯が、動物を飼っており、全世帯の42%以上が1.3匹以上の犬、30%以上が1.8匹以上の猫を飼育していた¹⁷⁾。同様に、内閣府の調査（2003）では、ペットの種類は、犬62%，猫29%，魚類（金魚・鯉・熱帯魚・海水魚・メダカ等）11%，鳥類（カナリヤ・インコ・文鳥等の小鳥）7%（複数回答）¹⁸⁾であった。

Frost&Sullivan（1980）は、アメリカにおいて世帯の40%以上が1.5匹以上の犬、20%以上が1.7匹以上の猫、15%が2.1羽の鳥、12%以上が25匹の魚を飼っていることを報告¹⁹⁾しているが、国土も家屋も狭い日本においても、アメリカと同様の飼育状況にあり、日本人にとって、小動物が身近な存在であることがうかがえる。

ところで、嗜好される動物の種類とパーソナリティとの関連について、Kidd&Kidd（1980）の報告がある²⁰⁾が、その中で、動物全般が好きな男性と犬好きの男性は外交的で、より支配的かつ攻撃的なパーソナリティを持つ傾向があることが指摘された。対照的に、犬好きな女性は攻撃性が低く、猫好きな女性はより服従的で穏やかであった。また、猫好きな人は男女の別なく、より気遣いのできる人であることが報告された。この研究は、犬猫以外のペットと飼い主のパーソナリティ研究に発展し、検証の結果、鳥の飼い主は満ち足りて礼儀正しく、思いやりのある人々、カメの飼い主は勤勉で信頼でき、

将来性豊かな人々、ヘビの飼い主は仕事に対する忍耐力が低く、変化に富んだライフスタイルを楽しむ人々とされた²¹⁾。しかし、これらの飼育動物の種類とパーソナリティ特性について、すべてを判断できるものではなく、動物飼育がその人の特性にも影響を及ぼすというとらえかたをすべきであろう。

動物との共生の歴史を概観すると、人間は1万2千年から1万4千年くらい前から犬と暮らし、猫とは4千年前から暮らし始めている²²⁾。また、家畜としての動物飼育、何かの目的や道具としての動物に接した時代と異なり、現在はある種のパートナー（partner）もしくはコンパニオン（companion）として心を支えあう仲間としての存在となっている。猫カフェ来場者に飼育経験のある者が多いことから、動物に対して関心と期待のある者が「猫カフェ」に来たということがいえよう。

2. 猫カフェの効果

1) ふれあいと感想から見る効果

猫カフェで、実際に「猫とどのようにふれあったか（複数回答）」（有効回答数：110）では、最も多かったのは「触った」83名（75.5%）で、次いで「見た」75名（68.2%）であり、「一緒に遊んだ」22名（20.0%）や「抱っこした」8名（7.3%）は少なかった（図6）。猫カフェでの行動と飼育経験に有意な差は見られなかったが、「抱っこした」に関しては、猫の飼育経験のある者が、「抱っこした」に関する回答は、猫の飼育経験のある者

表4. 「猫カフェ」での体験と猫の飼育経験との関連

飼育経験	体験	触った	見た	一緒に遊んだ	抱っこした
		n.s.	n.s.	n.s.	***
猫の飼育経験あり		n.s.	n.s.	n.s.	***
猫の飼育経験なし		n.s.	n.s.	n.s.	n.s.
動物飼育経験あり		n.s.	n.s.	n.s.	n.s.
動物飼育経験なし		n.s.	n.s.	n.s.	n.s.

*** : $p < 0.01$

とそうでない者に有意差 ($p < 0.01$) が見られた（表4）。

身体的接触がなくとも動物をみるだけで、つまり猫や犬が物理的にいるだけで、緊張が低減され、触ることによって、さらに強いリラクセーション効果が生まれる²³⁾。社会的心理的水準においては、ペットがいるだけでも十分なリラクセーション効果があるが、接触することで、血圧が顕著に低下し十分なリラクセーション効果が得られる。その効果は、他の人と話す、読書をする等、リラクセーション効果のある活動よりも大きく、さらに日常的に動物に関われば関わるほど、動物と関わって得られる効果は大きい²⁴⁾。このように、動物による人の心身への影響については多様な効果が分析されてきた。

ところで、猫は人間の微妙ながらだの動きや匂いに敏感で、猫好きの人間を見分けることができ、猫好きの人により近寄る傾向があることが確認されており²⁵⁾、「猫

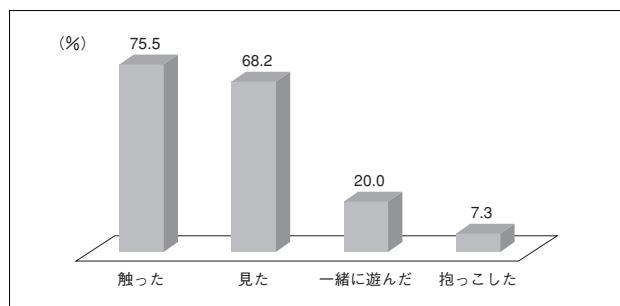


図6. 「猫カフェ」での体験

カフェ」でも猫自身が猫の飼育経験がある人を見分け、猫から積極的に近づき抱っこする行動につながったことが考えられる。このため「抱っこする」という活動で、猫の飼育経験の有無による差が生じたものと考えられた。

猫カフェの「感想（複数回答）」（有効回答数：110）は、「かわいかった」81名（73.6%）という猫の愛らしさに対する感想が最も多く、「癒された」72名（65.5%），「和んだ」69名（62.7%），「落ち着いた」42名（38.2%）「気持よかったです」33名（30.0%）「安心した」22名（20.0%）という癒しや心地よさに関するもの、「ふわふわしていた」58名（52.7%）「やわらかかった」51名（46.4%）「温かった」41名（37.3%）という猫にふれた触感、「楽しかった」39名（35.5%）「うれしかった」35名（31.8%）という喜びについての感想が多く得られた（図7）。

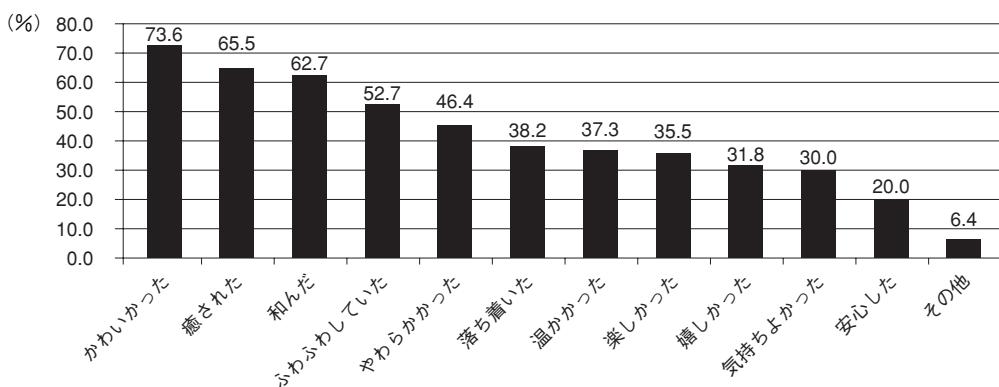


図7. 猫カフェ体験の感想

2) 猫カフェ体験の感想と活動との関連

感想と、猫とのふれあいの関連についてまとめたものが表5である。

猫を「触った」では「ふわふわしていた」($p < 0.01$)「やわらかかった」($p < 0.01$)「温かった」($p < 0.01$)という猫に触って直接的に感じたであろう触感と「落ちていた」($p < 0.01$)「気持よかったです」($p < 0.01$)という癒しや心地よさに関する項目で有意差が見られた。

「抱っこした」でも、同様に「気持よかったです」($p < 0.01$)という心地よさに関する項目で有意差が見られた。「一緒に遊んだ」では「ふわふわしていた」($p < 0.01$)という触感と「和んだ」($p < 0.05$)と癒しに関する項目で有意差がみられた。

温かく、毛で覆われた動物に触れるについて、心臓手術後の患者の回復を促進することが観察されている²⁶⁾。つまり、動物に触ることは触れる人の心臓血管

表5. 猫カフェの体験の感想と猫とのふれあい

感想	体験	触った	見た	一緒に遊んだ	抱っこした
かわいいかった	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.
癒された	n.s.	**	n.s.	n.s.	n.s.
和んだ	n.s.	n.s.	**	n.s.	n.s.
ふわふわしていた	***	n.s.	***	n.s.	n.s.
やわらかかった	***	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.
落ちついた	***	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.
温かかった	***	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.
楽しかった	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.
うれしかった	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.
気持ちよかったです	***	n.s.	n.s.	n.s.	***
安心した	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.

***: $p < 0.01$, **: $p < 0.05$,

系に直接影響を与えるような効果を持つ。動物に触ることで、高い鎮静効果が得られ、きわめてリラックスした状態になる²⁷⁾。一方、Jenkins (1986) は、20歳から70歳を対象に、関係性が築かれており、絆が深い犬の場合と、よく知らない犬との比較研究を行い、対象者と動物の関係性によって効果が異なることを明らかにした²⁸⁾。しかし、本研究においては、初めて出会った猫であっても、猫カフェという場でともに過ごすことによって十分な効果を得られたと考えられた。また、「抱っこした」以外に、猫の飼育経験の有無による違いが見られなかったことから、猫カフェという一時的な出会いの場であっても、「猫」の存在に目を開かせ、猫への興味を引き出すことができたといえよう。

「見た」では「癒された」に有意差 ($p < 0.05$) が見られ、猫を見るだけでも癒し効果のあることが明らかになった。先に述べたように、猫等の動物がいるだけでリラクセーション効果が得られ、身体的接触がなくとも、心拍数や血圧等の不安水準を示す身体的指標が変化することが確認されている²⁹⁾。また、人は丸い目を持つ毛のむくむくした動物を見ただけで癒しを感じ、周囲の人と容易になじみ話し合うことができる社会的潤滑油効果を持つ³⁰⁾。猫カフェにおいては、猫と一緒に空間にいるだけでも十分な癒し効果が得られ、猫を触ったり、一緒に遊んだり抱っこすることによって、直接的な接触による心地よさが得られ、癒し効果が促進されることが明らかになった。

なお、猫カフェで用いた猫は「II 方法」で述べたように、技能を獲得した猫であったが、「猫カフェ」当日に、積極的に活動できなかった猫もいた。動物による心

身の健康への影響は二者の相互作用によるものという影響過程³¹⁾から考えると、人が見て、触れ、話しかけ、抱っこし、遊ぼうとしてもそれにうまく応えられる猫と応えられなかつた猫とで、来場者の体験や感想に影響したことが推測できる。



写真1 初めて出会った人に

写真2 じっとしている
抱っこされる虎々冬

虎々冬

3) 飼育希望の変化

「今後、動物を飼いたいか」(有効回答数: 112) については、全体的には「飼いたい」89名 (79.5%), 「どちらでもない」21名 (18.8%), 「飼いたいと思わない」2名 (1.8%) であった。

飼育希望の変化 (有効回答数: 110) をみたところ、表5のようになった。飼育経験の無い者の内、9名に「今後飼いたい」という変化が見られた。これまで動物にあまり関わる機会の無かった者が、「猫カフェ」での体験によって、飼育希望を持つようになったと考えられた。飼育経験の無い者への動物への興味関心や動物飼育への意欲を喚起する上で、「猫カフェ」体験は有効に働くことがうかがえた。

一方、現在、飼っている者でも、今後はどちらともいえないという回答や、過去に飼育経験があっても今後はどちらでもないまたは飼いたいと思わないという回答も見られた。このことについて、猫カフェでの体験に満足している者でも、今後の飼育について迷いが見られたことから、ペットロス (loss of pet) との関連が考えられた。

ペットロス (loss of pet) とは文字通り「ペットの喪失 (たいていの場合は死別)」である³²⁾が、ペットを亡くしたときに、友人の死と同様に苦しみ、時には友人の死以上に悲嘆が過剰になり、病的な状態となり、専門家の支援を必要とすることもある³³⁾。どの動物であっても、人間に比べると短命であり、ペットとの死別は、動物を飼育する者が当然体験することといえる。あるいは、ペットが逃げたり迷子になったり、家族にアレル

ギーが発見されたり、人間の都合でペットを手放さなければならぬときもあるが、いずれの理由にしろ、ペットを失うことはきわめて抑うつ的な体験となり得る。

飼育経験者は、動物飼育の喜びとともに、動物を失うことの不安や悲しみを感じており、単純に「今後も飼いたい」と回答できなかったものと考えられた。また、猫カフェでの猫とのふれあいから、改めて動物に関わることの責任や重さを感じたともいえよう。

表6. 飼育経験と飼育希望

(N=110) 単位：名

	今後 飼いたい	どちらでも ない	今後飼いたいと 思わない
現在飼っている	43	6	0
飼ったことがある	35	9	2
飼ったことがない	9	6	0

一方、親しい人を亡くした人間に対する飼育動物の効果が確認されており、飼育動物によって、親しい人の死に対する心理的・身体的苦痛を軽減し、苦しみを取り払い、抑うつ状態を軽減したことが報告されている³⁴⁾。つまり、飼育経験者はペットロスに対し、情緒的な苦痛を感じるが、飼育動物は、親しい人を亡くした人間の支えともなる。

3. まとめ

本研究では、以下の点を明らかにすることができた。

1. 来場者の86.0%に動物の飼育経験があり、26.5%に猫の飼育経験があったことから、動物に興味関心のある者が猫カフェに訪れたといえる。なお、飼育経験に関して、居住形態や出身地による違いは見られなかつた。
2. 猫カフェでの体験は、「触った」(72.8%)、「見た」(65.8%)が多く、「一緒に遊んだ」(19.3%)や「抱っこした」(7.0%)は少なく、「抱っこした」者には、猫の飼育経験を持つ者に有意差($p < 0.01$)がみられた。
3. 来場者の感想の「かわいかった」(71.1%)から猫の愛らしさ、「癒された」(63.2%)、「和んだ」(60.5%)等からリラクセーション効果、「ふわふわしていた」(50.9%)、「やわらかかった」(44.7%)等からのリラクセーションに結びつく触感、「楽しかった」(34.2%)、「うれしかった」(30.7%)から喜びが得られた。
4. 猫とのふれあいと感想では、ふれあいの内容によって特性が見られた。しかし、猫を「触った」「抱っこした」「一緒に遊んだ」で、直接的な触感の心地よさ

やリラクゼーション効果が得られたが、猫を「見た」だけでも、リラクセーション効果が得られた。

5. 「猫カフェ」という場で初めて出会った猫に対して、来場者はリラクセーション効果を得、喜びを感じていた。

6. 猫カフェで過ごしたことによって、動物を飼いたいと思う者が増加した。

これらの結果から、「猫カフェ」滞在型A A Eは、初めて会う猫であっても、来場者の気分に影響を及ぼし、リラクセーション効果につながること、および動物や動物飼育に対する興味関心が高まることが示された。

IV. おわりに

“The smallest feline is a masterpiece.”（小さな猫は自然が作った最高傑作である）とは、イタリアの天才レオナルド・ダ・ヴィンチの言葉であるが、大学祭企画「猫カフェ」においても、このことばが真実であることが示されたのではないか。

来場者が猫たちに魅せられ感じた癒しや喜びを解析し、十分に本稿で述べることができたかという点では課題が残る。今後、さらに研究を継続し、動物と人間の相互作用について分析していきたい。

付記 本研究は、平成20年度「私立大学等経常費補助金 特別補助 地域共同研究支援」・北翔大学「北方圏 学術情報センター研究費」の助成を受けて実施された。

《引用文献》

- 1) Levinson,B.M: The value of pet ownership. proceedings of the 12 th Annual Convention of the Pet Food Institute,1969,pp.12-18, Levinson,B. M Pets and Human Development, Springfield, IL: Charles C.Thomas,1972
- 2) 岩本隆茂・福井至：1アニマルセラピーの歴史、アニマルセラピーの理論と実際、倍風館, p.6-20, 2001
- 3) Porsky,R.H.,Hendrix,C.,Mosier,J.E.&Samuelson,M. L. : Children's pets and adults' self-concepts., The Journal of Psychology, 122, pp.463-469, 1988
- 4) Zasloff,R.L.& Kidd,AH. : Loneliness and pet ownership among single women. Psychological Reports, 75, pp.747-752, 1994
- 5) 中川美穂子：小学校における動物飼育活用の教育的効果とあり方と支援システムについて、お茶の水大学子ども発達教育研究センター紀要, 4, pp.53-

- 65, 2007
- 6) 峯崎友香里：ホースセラピーの実際，帝塚山大学，pp. 45-52
 - 7) 要武志・村田英一・太田光明：重複障害児への馬を用いた動物介在活動の試み，麻布大学雑誌，第7・8巻，79，
 - 8) 「猫が待つ癒しカフェ－首都圏で続々」，朝日新聞，2008年8月15日付夕刊，第3版，第14面
 - 9) Purvis,M.J.,&Otto,D.M. "Household Demand for Pet Food and the Ownership of Cats and Dogs ; An Analysis of a Neglected Component of U.S. Food Use." Staff paper, 76-83, Department of Agriculture and Applied Economics, University of Minnesota, St. Paul, 1976
 - 10) A.H. キャッチャー・A.M. ベック (コンパニオン・アニマル研究会訳)：コンパニオンアニマル人と動物のきずなを求めて，誠信書房，1994
 - 11) Albert,A and Buicrft,K : Pets and urban life. Anthrozoos, 1(1), pp. 9-25, 1987
 - 12) 同上
 - 13) Endenburg, N., Hart,H and de Vries,H.W. : Differences between owners and non-owners of companion animals. Anthrozoos, 4(2), pp. 120-126, 1992
 - 14) Koller, M.R. : Families, A Multigenerational Approach, New York, McGraw-Hill, 1974
 - 15) 前掲書 9)
 - 16) St.Yves,A., Freeston,M.H., Jacques,C. and Robitaille, C. : Love of animals and interpersonal affectionate behavior. Psychological Reports, 67(3 Pt2), pp. 1067-1075, 1990
 - 17) 日本ペットフード工業会調査 (2007)
 - 18) 内閣府調査 (2003) 動物愛護に関する世論調査
 - 19) Frost & Sullivan : Pet Care Products…Foods, Health, and Grooming Aids and Pet Accessories. New York, 1980
 - 20) Kidd, A.H. and Kidd, R.M. : Personality characteristics and preferences in pet ownership. Psychological Reports, 46, pp. 939-949, 1983
 - 21) B. ガンター (安藤孝敏・種市康太郎・金児恵訳)：第2章 飼い主は他の人々と違うのか？，ペットと生きる，北大路書房，2006
 - 22) 前掲書21) 第1章 なぜ人はペットを飼うのか？
 - 23) Grossberg, J.M., Alf,E.E. and Vombrock,S.K. Does pet presence reduce human cardiovascular response to stress? Anthrozoos, 2(1), pp. 38-44, 1988
 - 24) Vobrock,J.K. and Crossberg, : Cardiovascular effects of human-pet dog interaction. Journal of Behaviorral Medicine, 11, pp. 509-517, 1988
 - 25) Derbyshire,D. : Love him or loathe him, telepathic Tiddles can tell. Daily Mail, 1998, 3 September, p17
 - 26) Lynch,J.J., Tomas,S.A., Paskewitz,D.A., Katcher,A.H., and Weir,L.O. : Human contact and cardiac arrhythmia in a coronary care unit. Psychosomatic Medicine, 39, pp. 188-199, 1977
 - 27) Baum, M. M. et al. , 1984, op. cit. Friedman, E., Katcher,A.H., Lynch,J.J., and Tomas. S.A. : Animal companion and one-year survival of patients after discharge from a coronary care unit. Public Health Reports, 95(4), pp. 307-312, 1980. Katcher,A.H. , 1981 , op.cit.
 - 28) Jenkins,J.L : Psychological effects of petting a companion animal. Psychological Reports, 58(1), pp. 21-22, 1986
 - 29) 前掲書23)
 - 30) I.Robinson 編集 (1997) 人と動物の関係学：インターザー, 15
 - 31) 前掲書 2)
 - 32) 同上
 - 33) 前掲書21) 第9章 ペットロスにどう対処するのか？
 - 34) Akiyama,H., Holtzman,J.M. and Britz,W.E. : Pet ownership and hearth status during bereavement. Omega : Journal of Death and Dying, 17, pp. 187-193, 1986

Animal Assisted Education: Influence of a Cat Café held at a university Festival

Yoko IMANO Hokusho University Hokusho University Northern Regions Academic Information Center
Ryoko OGATA Hokusho University Hokusho University Northern Regions Academic Information Center

Abstract

How people feel when they visit a cat café? Students held a cat café designed for AAE (animal assisted education) at a university festival. Participants were 114 guests (84 women and 30 men; mean age 21 years) who visited the cat café and responded to a questionnaire. The results indicated the following. From the sample, 98 guests (86.0%) had kept a pet and 26 (26.5%) among them had kept cats. In the café, 83 guests (72.8%) touched the cats, 75 guests (65.8%) watched the cats and 22 guests played with the cats, whereas only 8 guests held the cats in their arms. The guests had feelings such as "cats are lovely," "felt healed by cats," "felt harmonious with cats," "cats were light," "cats were soft," "were happy with cats," and "were joyful with cats". These feelings were indicative of relaxation. Even those who interacted with cats for the first time in the cat café felt relaxed. The guests tended to want to keep pets as a result of the experience of visiting the cat café.

Keywords : animal assisted education, cat café, relaxation

北海道遺産の教材活用の可能性とその意義

-小学校・中学校における社会科と道徳教材として-

菊 地 達 夫（北翔大学短期大学部・北翔大学北方圏学術情報センター）

抄 錄

2000年以降、北海道遺産を含む各種遺産の選定や指定が盛んとなっている。2006年、改正教育基本法が成立し、「伝統と文化を尊重」が重視され、2008年の新学習指導要領（小学校・中学校）の告示では、伝統・文化に関する学習の導入が指摘された。こうした動向から、遺産を教材活用できる可能性が以前よりも増した。

そこで、本研究では、北海道遺産を小学校及び中学校における社会科と道徳教材として活用できる可能性とその意義について検討する。

研究方法として、まず、北海道遺産の特色を浮き彫りとし、改正教育基本法と新学習指導要領の改訂ポイントから、どのような場面で教材活用の可能性があるのか明らかとする。それをふまえ、小学校及び中学校の社会科と道徳の指導計画案を例示する。最後に、北海道遺産を教材活用する意義について若干の考察をする。

その結果、北海道における遺産の関心は、2005年の世界自然遺産「知床」の登録がきっかけになったと考えられる。北海道遺産の選定は、地域内での生起が唯一の条件であり、多様な遺産の広がりにつながった。

教育業界では、2006年の改正教育基本法において、「伝統と文化を尊重」が明文化され、新学習指導要領の中で重要な改善ポイントになった。その一つとして、遺産の教材活用は注目された。小学校では、中学年における地域調べ学習の教材、中学校では、身近な地域の歴史を調べる教材として適することがわかった。また、道徳では、遺産を保存・保全してきた過程から、価値認識に役立つことが考えられた。指導計画案として、小学校では、「上ノ国の中世の館」を、中学校では、「札幌苗場地区の工場・記念館群」を取り上げ、社会科の単元理解を経て、道徳につなげる展開を例示した。

北海道遺産は、身近な地域に根ざす事象といった他に、人々の思いや願いを含む「北海道らしさ」も重視されたものである。この「北海道らしさ」は、いわゆるふるさと学習の基礎となるものである。ふるさと学習は、「伝統と文化を尊重」に深く関連する。このようなことから、北海道遺産は社会科と道徳の中で活用することにより優れた教材に成り得る。

キーワード：北海道遺産・改正教育基本法・新学習指導要領・社会科・道徳

I. 問 題

1. 問題の提起

近年、日本各地では、地域に根付く資源を保存活用する動きが活発化している。北海道でも、世界自然遺産¹⁾、伝統的建造物群²⁾、重要文化財³⁾、産業遺産⁴⁾、土木遺産⁵⁾、地質遺産⁶⁾、戦争遺産⁷⁾など保存または保存を目指す動きが続いている。こうした遺産は、概ね、古くて貴重な資源であるといった共通性がある。北海道は、明治期以降、急速な開拓を押し進めた結果、日本各地の中で

もっとも残存する遺産が少ない地域と考えられてきた。しかしながら、北海道も、明治期から100年以上を経たのに加え、それ以前から根付くアイヌ文化の価値も高く、多様な遺産の存在・価値が認識されるようになってきた。さらに、北海道では、地域限定遺産として「北海道遺産」の選定を行っている。そのいくつかは、他の指定遺産と重複している場合もある。

北海道における遺産への関心は、2005年、世界自然遺産の登録となった「知床」の影響が大きい。「知床」は、北海道内で初めての世界遺産登録地となった。また、2007年、函館市の著保内野遺跡で出土した土偶が、国宝に指定されている⁸⁾。この土偶も、北海道では初め

ての国宝の指定であった。それに続き、2008年、文化庁は、「北海道・北東北の縄文遺跡群」を世界遺産候補に追加した⁹⁾。これにより、北海道と青森県は、自然遺産と文化遺産の世界遺産登録地の可能性も出てきた。現在のところ、都道府県単位で、両遺産の登録地はない。

一方、日本人の遺産に対する価値認識が欠落している事例が注目された。2008年、世界遺産のイタリアのサンタ・マリア・デル・フォーレ大聖堂に日本の短期大学生が、落書きをしたとの報道があった¹⁰⁾。とりわけ、海外研修の教育活動中の出来事であったこともあり、大きな関心を招いた。報道後、学生の1人は、「歴史を理解していなかった」とコメントしている。しかしながら、歴史認識はもちろんあるが、遺産登録された価値の意味を理解していなかったことが大きい。遺産や文化財への落書きは、今に始まったばかりではなく、国内の重要な文化財でもあり、破損や破壊といった事例がたびたび生じている¹¹⁾。

2006年、改正教育基本法は、遺産の教材活用に向けて大きな影響を与えた。改正法の第2条教育の目標では、

(前略) 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うとなっている。改正法をふまえ、北海道教育委員会でも、「ふるさと学習の充実」を具体化した。さらに、小学校・中学校の学習指導要領総則（教育課程編成の一般方針）では、「道徳教育は、（中略）伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し（中略）道徳性を養うことを目指とする」という内容に修正された。「郷土を愛する」では、遺産を道徳の教材活用として取り上げることができる。また、後で述べるように、社会科では、これまで以上に北海道遺産の活用を期待できるようになった。今回、複合的な教材活用の事例として、社会科と道徳を取り上げるが、他の教科・領域にも活用の可能性が広がっている。例えば、小学校音楽科では、国歌斎唱を「歌えるよう指導」に修正し、小学校国語科では、扱う教材として「昔話や神話・伝承」というように改めた¹²⁾。こうしたように、全教科等を通じて、伝統と文化を尊重に力を入れるような方向になっている。

以上から、北海道遺産をはじめとした各種遺産の選定や指定の増加、改正教育基本法の成立、新学習指導要領の告示をふまえての「伝統と文化を尊重」と道徳教育の充実といった動きが、近年みられた。そのため、学校教育において、北海道遺産を活用することで高い学習効果を得られるのではないかと考えた。

2. 問題の所在

本稿は、北海道遺産を複合的に教材活用する可能性を

探り、その意義を明らかにしようとするものである。具体的には、義務教育機関の社会科と道徳の内容として、活用に適する可能性を検討しつつ、その意義に迫ろうとするものである。社会科では、地域学習や歴史学習の教材、道徳では、価値を伝える教材の活用を想定できる。

遺産の保存活用に関する先行研究は、観光的利用の効果を検討したものが多い¹³⁾。観光的利用の効果では、遺産そのものを対象とする場合、遺産を核しながら地域活性化につなげようとする場合に大別できる。とりわけ、世界遺産のような保存価値が高いと判断されたものは、恰好の観光資源となりやすい。他方、観光公害を招いたり、入り込み数が一過性の現象であったりと、マイナス面が浮き彫りとなる事例やプラス面の経済的効果が持続しない事例も報告されている。

筆者は、これまで伝統的建造物群の保存活用に関して観光的な利用と教育的な利用の双方に関心をもってきた。とりわけ、観光的な利用でも、遺産（資源）のもつ教育的価値（情報）が正しく認識されるべきであるとの立場をとってきた。

伝統的建造物群を含む遺産の教育的活用では、学校教育と社会教育（生涯学習）に区分できる。学校教育では、社会科、地理歴史科の内容を理解する上で、有力な教材となる。ただ、そのアプローチは、ある特定の教科等の単元理解する上で、遺産を活用し、効果を高めようとするものが多い。菊地（2003）では、江差町の地域資源の活用実態を調査した際、姥神大神宮祭と江差追分

（北海道遺産選定）を小学校と中学校の総合的な学習の時間において実践していることを報告している。小学校では、姥神大神宮祭と他地域の祭との違いを調べ学習を行い、中学校では、江差追分に関する講話をを行っていた。いずれも、教科等の課題目標を達成するまでの一つの学習活動に過ぎない。

そうした中で、小関（2007）の成果は、示唆に富む。小関（2007）では、高等学校の地理教育と価値教育を融合する教材として、世界遺産の活用を取り上げ検討した。価値教育は、主として道徳の時間、総合的な学習の時間、HRで行う。他方、社会科の目標には、価値教育で目指すものを含んでいる。そのため、世界遺産を活用することで双方の教育目標を達することができると考え、実践を試みた。小関（2007）の成果は、教科単元の理解に価値教育を含みつつ、一つの教材（世界遺産）を通して、実践した点にこれまでとの違いがある。

本稿で取り上げる北海道遺産の場合、寺本・田山（2007）において、教材活用の可能性を指摘している。寺本・田山（2007）では、北海道遺産の教材化として、可能性があるものを24件挙げた。社会科の教材活用を示したものであるが、「路面電車」や「北海道のラーメン」

等どのように教材活用するのか、期待を抱かせるものもある。残念ながら、24件の教材化の指導計画案については、詳細に示されていない。

3. 研究の目的

本稿では、北海道遺産の特色を示した上で、新学習指導要領の社会科と道徳の改訂ポイントを取り上げながら、遺産の教材活用の可能性について検討する。それをふまえ、小学校・中学校における社会科と道徳の指導計画案を提示する。その結果、遺産の教材活用の有効性や意義を示したい。

II. 研究方法

1. 北海道遺産の特色

北海道遺産については、まず、これまでの選定に至るまでの過程とその条件について述べる。次に、支庁別における遺産の分布を整理し、地理的な広がりの特色を確認する。続いて、遺産の種類について、自然的なもの、人文・社会的なもの、複合的なもの及び時代区分の面から若干の傾向に触れる。それらをふまえ、他の文化財との選定や指定と比べ、どのような違いがあり、また特色を有するのか、明らかとする。

2. 教材活用の可能性

改正教育基本法の「伝統と文化を尊重」は、社会科や道徳において、どのように取り入れられようとしている

か、新学習指導要領の改訂ポイントを中心に検討する。その上で、どのような遺産を、どのような場面で教材活用できるのか、その可能性を示す。続いて、北海道遺産を用いた小学校及び中学校における社会科と道徳の指導計画案を具体化する。

3. 教材活用の意義

以上の結果をふまえ、北海道遺産は、社会科や道徳の教材として複合的に活用することで、どのような有効性をもつのか、若干の考察をし、結びとしたい。

III. 教材活用に関する検討の結果

1. 北海道遺産の特色

現在、北海道遺産は、52件ある。北海道遺産は、次世代に引き継ぎたい北海道の大切な資源として、自然、文化、歴史、生活、産業など幅広いものを対象としている。選定は、全国からの応募を行い、北海道遺産選定専門委員会によって行われている。2001年10月、第1回は約16,000件の応募の中より25件、2004年10月、第2回は約9,000件の応募の中より27件を選定した。選定基準は、学術的、美的な価値などの「客観的な評価基準」に加え、保存や活用の取り組みなどの「思い入れ価値」さらに「北海道らしさ」を含んでいる。

北海道遺産の場合、その活用も視野に入れすべしである。北海道遺産構想では、選定遺産を活用しながら、地域の活性や魅力を高め、新しい創造運動につながること

第1表 北海道遺産の名称と地域（2008年現在）

遺産名	地域	遺産名	地域
稚内港北防波堤ドーム	稚内市	福山（松前）城と寺町	松前町
宗谷丘陵の周氷河地形	稚内市	五稜郭と箱館戦争の遺構	函館市他
天塩川	天塩町他12市町村	函館山と砲台跡	函館市
留萌のニシン街道	留萌市他	函館西部地区の街並み	函館市
増毛の伝統的建造物群	増毛町	路面電車	函館市・札幌市
旭橋	旭川市	静内二十間道路の桜並木	新ひだか町
土の博物館	上富良野町	モール温泉	音更町他
雨竜沼湿原	雨竜町	らわんブキ	足寄町
北海幹線用水路	赤平市他	旧国鉄士幌線コンクリートアーチ橋梁群	上士幌町
空知の炭鉱関連施設と生活文化	夕張市他	霧多布湿原	浜中町
石狩川	石狩市他	摩周湖	弟子屈町
江別のれんが	江別市	根釧台地の格子状防風林	中標津町他
北海道大学 札幌農学校第2農場	札幌市	野付半島と打瀬船	別海町・標津町
開拓使時代の洋風建築	札幌市	ワッカ・小清水原生花園	小清水町他
札幌苗穂地区の工場・記念館群	札幌市	ビアソン記念館	北見市
小樽みなとと防波堤	小樽市	森林鉄道蒸気機関車「雨宮21号」	丸瀬布町
ニッカウヰスキー余市蒸留所	余市町	オホーツク沿岸の古代遺跡群	網走市他
積丹半島と神威岬	積丹町他	流水とガリンコ号	紋別市他
京極のふきだし湧水	京極町	屯田兵村と兵屋	北海道全域
スキーとニセコ地域	俱知安町	北海道の馬文化	北海道全域
北限のブナ林	黒松内町	アイヌ語地名	北海道全域
昭和新山国際雪合戦大会	壯瞥町	アイヌ模様	北海道全域
登別温泉地獄谷	登別市	アイヌ口承文芸	北海道全域
内浦湾沿岸の縄文文化遺跡群	函館市他	サケの文化	北海道全域
姥神大神宮渡御祭と江差追分	江差町	北海道のラーメン	北海道全域
上ノ国の中世の館	上ノ国町	ジンギスカン	北海道全域

資料) 北海道遺産構想推進協議会事務局発行リーフレット。

第2表 支庁別の北海道遺産の選定数

支庁名	遺産数
石狩支庁	6
後志支庁	6
空知支庁	4
胆振支庁	3
日高支庁	1
渡島支庁	6
檜山支庁	3
上川支庁	4
留萌支庁	3
宗谷支庁	2
網走支庁	6
十勝支庁	3
釧路支庁	3
根室支庁	2

資料) 北海道遺産構想推進協議会事務局発行
リーフレット。

注1) 複数の支庁に含む遺産は、それぞれの支庁に加算。

注2) 北海道全域に含む遺産は、除外。

を目指している。具体的には、3点挙げている⁹⁾。1つは、地域の宝物を掘り起こし、育成・活用する過程で地域づくりや人づくりを展開すること、2つは、自分が暮らすまちや地域への愛着と誇りを醸成すること、3つは、観光の促進をはじめ、地域経済の活性化へつなげることである。

北海道遺産は、一定の地理的範囲をもつものが44件ある（第1表）。それ以外の遺産（8件）は、特定の地理的範囲をもたない。一定の地理的範囲をもつ遺産は、14支庁すべてに分布する（第2表）。もっとも多く選定された支庁（6件）は、石狩支庁、後志支庁、渡島支庁、網走支庁である。もっとも少ない支庁は、日高支庁の1件である。

遺産の種類は自然的なもの、人文・社会的なもの、複合的なものに大別できる。ただ、対象が広域的や抽象的なものがあり、明確な区分をしにくい遺産もあるが、人文・社会的なものが多いと考えられる。また、時代区分の場合、明治期以前のものは、アイヌ文化関連の4点と縄文遺跡関連のものに限られる。大半は、自然的なもの、無形などを除き、近代化遺産又は現存する構造物となっている。中には、「昭和新山国際雪合戦大会（1989年）」のような近年に芽生えた遺産もある。また、「北海道のラーメン」や「ジンギスカン」といった食品も含まれている。

以上から、北海道遺産は、内容の種類、地理的分布、時代区分等、多様性をもつ。こうした点が、他の指定遺産との違いとなり、大きな特色となっている。例えば、選定の基準が他の文化財と異なる。多くの文化財は、国、都道府県、市町村レベルにおいて種別の条件があ

り、それに応じて指定を受けている。一方、北海道遺産の場合、多様な種類のものが同じ条件で指定を受けている。これに近いものとして、重要伝統的建造物群の指定がある。ただ、多少の用途は混在していても、建造物以外のものが含まれるようなことはほとんどない。また、市域を越えるような広範囲になることも少ないので、世界遺産では、広域な県内外を範囲とすることはある。一方、選定や指定の対象物が多岐にわたることは少ない。

すなわち、北海道遺産は、種別、時代、有形無形といった違いに関係なく、北海道内で生じたことが唯一の条件となっている。また、それらの候補となった対象物は、全国各地から応募されたものであり、他地域における一般の人々の思いや願いも含んでいる。それ故、他の指定遺産とは、一線を画し、「郷土愛」を地元住民に加え広範囲な人々から得ている。

2. 新学習指導要領にみる活用の可能性

本節では、新学習指導要領における社会科と道徳の改訂ポイントに着目し、北海道遺産を活用できそうな目標や内容を取り上げ、複合的な活用の可能性についても検討したい。

(1) 社会科の場合

小学校社会科における改善の具体的な事項は、以下のとおりである。生活科の学習を踏まえ、児童の発達の段階に応じて、地域社会や我が国の国土、歴史などに対する理解と愛情を深め（下線は筆者、以下同じ）、社会的な見方や考え方を養い、身につけた知識、概念や技能などを活用し、よりよい社会の形成に参画する資質や能力の基礎を培うことを重視して改善を図る（以下、略）となっている。

さらに、地理的内容と歴史的内容に分け、詳細に触れている。歴史的内容では、我が国の歴史や文化を大切にし、日本人としての自覚をもつようになるとともに、持続可能な社会の実現など、よりよい社会の形成に参画する資質や能力の基礎を培うことを重視して改善を図る。

（中略）さらに、我が国の国土や地域に関する内容について、環境保全、防災及び伝統や文化、景観、産物などの地域資源の保護・活用などの観点を重視して再構成する、となっている。

中学校社会科における改善の具体的な事項は、以下のとおりである。小学校社会科の学習を踏まえ、地理的分野、歴史的分野、公民的分野という3分野の構成は維持しながら、我が国や意味、意義を解釈する学習や事象の特色や事象間の関連を説明する学習などを通して、社会的な見方や考え方を養うことを一層重視して改善を図る。また、様々な伝統や文化、宗教に関する学習を重視

して改善を図るとなっている。

以上から、小学校・中学校の社会科では、地域資源の保護や活用、伝統や文化学習に力点を入れるよう示されている。よって、北海道遺産は、社会科の改善に適する有力な教材と考えられる。以下では、社会科のどのような内容でより適するか、述べる。

社会科教材の活用は、地理的内容（分野）や歴史的内容（分野）が中心となる。小学校では、第3・4学年の目標(2)の「地域の地理的環境、人々の生活の変化や地域の発展に尽くした先人の働きについて理解できるようにし、地域社会に対する誇りと愛情を育てるようにする」が該当する。内容では、「古くから残る暮らしにかかる道具、それらを使っていったころの暮らしの様子」や「地域の人々が受け継いできた文化財や年中行事」や「地域の発展に尽くした先人の具体的な事例」が示されている。また、内容の取扱では、「具体的な事例」として開発、教育、文化、産業などから選択するように例示されている。例えば、暮らしにかかる道具では、「北海幹線用水路」、「江別のれんが」、「北海道の馬文化」、暮らしの様子では、「増毛の歴史的建造物群」、「留萌のニシン街道」、「函館西部地区の街並み」「空知の炭鉱関連施設と生活文化」「根釧台地の格子状防風林」、文化財では、「福山城と寺町」、「上ノ国の中世の館」、「内浦湾沿岸の縄文文化遺跡群」、「オホーツク沿岸の古代遺跡群」、「屯田兵村と兵屋」、「北海道大学 札幌農学校第2農場」「開拓使時代の洋風建築」、「五稜郭と箱館戦争の遺構」、年中行事では、「姥神大神宮渡御祭と江差追分」、先人の具体的な例では、「ピアソン記念館」などが挙げられる。

中学校では、地理的分野の目標として「大小様々な地域から成り立っている日本や世界の諸地域を比較し関連付けて考察し、それらの地域は相互に関係し合っていることや各地域の特色には地方的特殊性と一般的共通性があること、また、それらは諸条件の変化などに伴って変容していることを理解させる」や「地域調査など具体的な活動を通して地理的事象に対する関心を高め、様々な資料を適切に選択、活用して地理的事象を多面的・多角的に考察し公正に判断するとともに適切に表現する能力や態度を育てる」が該当する。

歴史的分野の目標では、「身近な地域の歴史や具体的な事象の学習を通して歴史に対する興味・関心を高め、様々な資料を活用して歴史的事象を多面的・多角的に考察し公正に判断するとともに適切に表現する能力や態度を育てる」が該当する。

中学校の場合、地理的・歴史的分野いずれも地域調査での活用を想定でき、すべての北海道遺産を対象にできる。地理的範囲では、北海道全域、支庁単位、市町村単位と広狭に活用できる。また、時代区分では、明治期以

前、明治期、大正期、昭和期と幅広く、長期にわたる地域変化を対象とすることもできる。さらに、種類では、自然、歴史、生活文化、産業など多様であり、地誌的な考察もできる。

一方、小学校の第6学年の歴史的内容は、日本全域を対象としているため、活用には慎重を要する。中学校の歴史分野でも事情は同じである。すなわち、北海道遺産は、地域に対して強い影響を与えたものの、日本全域に対しては深い影響を与えたものが少ない。よって、歴史的内容（分野）の活用は、身近な地域を対象とした地域史を理解する場合に限られる。

(2) 道徳の場合

道徳教材では、小学校・中学校を通じて、「主として自然や崇高なものとのかかわりに関する」と「主として集団や社会とのかかわりに関する」との2つの目標で該当する。

前者の場合、小学校では、第3・4学年の「自然のすばらしさや不思議さに感動し、自然や動植物を大切にする」、第5・6学年の「自然の偉大さを知り、自然環境を大切にする」、中学校では、「自然を愛護し、美しいものに感動する豊かな心をもち、人間の力を越えたものに対する畏怖の念を深める」が深く関係する。具体的には、「石狩川」、「天塩川」、「京極のふきだし湧水」、「積丹半島と神威岬」、「雨竜沼湿原」、「宗谷丘陵の周氷河地形」、「北限のブナ林」、「ワッカ・小清水原生花園」、「摩周湖」、「霧多布湿原」の活用が考えられる。

後者の場合、小学校では、第3・4学年の「郷土の伝統と文化を大切にし、郷土を愛する心をもつ」、第5・6学年の「郷土や我が国の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、郷土や国を愛する心をもつ」、中学校では、「地域社会の一員として自覚をもって郷土を愛し、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬と感謝の念を深め、郷土の発展に努める」が深く関係する。具体的には、「アイヌ語地名」、「アイヌ模様」、「アイヌ口承文芸」、「サケの文化」といったアイヌ文化の活用が考えられる。

いずれも、遺産を保全・保存する態度の育成から、道徳教材としての活用の意義は高い。各地の指定遺産に対して、ゴミの不法投棄、自然物や文化財の破損や破壊といった行為に対して、「なぜ悪いことなのか」を考えさせることができる。

(3) 社会科と道徳の複合的な活用

すでに述べたように、北海道遺産は、社会科と道徳で同じ教材として活用できる可能性に触れた。道徳は、教科ではないものの、週あたり1時間の時数が割り振られ

ている。また、道徳は、教科や行事を含めた教育活動全体を通じて行うことも示されている。

小学校では、クラス担任制のため、原則、社会科と道徳は同じ教員が担当する。中学校では、教科担任制であるが、道徳はクラス担任が担当する。そのため、社会科教員の場合、担当クラスにおいて社会科と道徳を担当できる。同じ教員が、担当できるならば、社会科の時間で道徳的内容を含めることができるし、社会科と道徳の時間を意図的に関連させることもできる。

新学習指導要領では、小学校・中学校で授業時数が増加するが、教科内容も増えるため、教員裁量の時間が確保されたわけではない。教科内容量が増えたことにより、教材研究に割く時間が必要になる。また、児童生徒の指導はもちろんあるが、保護者、地域の人々、接続学校教員との交流など、校務が少なくなる可能性は低い。こうした点からも、授業を効率的・効果的に展開させる必要がある。

3. 複合的な教材活用の指導計画案

本節では、北海道遺産の活用について小学校社会科（中学年）と道徳、中学校社会科（地理的分野と歴史的分野）と道徳の例示をしたい。また、社会科と道徳の複合的な活用は、社会科の時間での実践を道徳の時間につなげることができるように展開とする。むろん、1つの時間で社会科と道徳を実践する展開もあるが、実際の教

育課程の中には馴染まないものと考えた。小学校と中学校の実践は、いずれも地域調べ学習における教材として、北海道遺産を活用しようとするものである。

1) 小学校における事例

本節では、小学校社会科中学年の地域学習における活用を想定し、「上ノ国の中世の館」を取り上げる（第1図）。また、その学習の延長として、道徳に結びつけたい。ここでの活用事例は、北海道南部檜山支庁管内に位置する小学校と仮定する。

以下では、単元名、単元のねらい、指導計画に続き、授業概要について述べる。

まず、52件の北海道遺産の中から、人文的遺産の写真と名称を提示し、古そうなもの4つに絞らせる。その4つとは、「オホーツク沿岸の古代遺跡群」、「内浦湾沿岸の縄文文化遺跡群」、「福山城と寺町」、「上ノ国の中世の館」を想定している。

続いて、地域の副読本や文化財マップなどを用いて、同じものがないか、探させる。そこで、「上ノ国の中世の館」には、勝山城跡、花沢館跡、洲崎館跡が含まれることを気付かせる。すなわち、地域の文化財が、北海道遺産に選定されていることを理解させる。また、同遺産は、昭和52年、国指定の史跡にもなっている。

中学年では、日本の歴史学習を終えていないので、時代区分の名称は使わず、イラスト図や写真を用いて接近

単元名 ふるさとの大昔の生活の様子を理解し、その工夫や知恵を探る

1 単元のねらい

理 解	地域の文化財を通して、大昔の先人の生活に対する工夫や知恵を探ことができ、地域で生活していた様子を理解することができる。
-----	---

能 力	地域における大昔の生活の様子について、文化財を手がかりとし、その他の資料も加えながら、まとめ表現することができる。
-----	---

態 度	地域の文化財について、積極的に活用し、大昔の生活の様子を知ることで、地域への誇りや愛着を深め、文化財を保存していくこうとする態度を養う。
-----	--

2 指導計画（例）

学習活動・内容	第1次	第2次	第3次
学習活動・内容	地域における文化財（北海道遺産）を提示し、その中で大昔の生活に関係ありそうなものを考える	文化財や博物館などを直接見学し、資料収集、聞き取り調査などの活動を記録する。また、不思議に思ったことや疑問に思ったことを整理しておく。	疑問などについて各種資料を用いて考える。なぜ、大昔の生活の様子を保存しているか考える。
教師とのかかわり	日本の歴史学習は、終えていないので、時代区分の名称は使わず、イラスト図・文化財の写真などを用いて、大昔の生活の様子に着目できるようにする。	文化財や博物館資料の見学では、見るポイントを予め示し、それらを組み合わせながら生活の様子を理解できるようにする。	単なる事実の羅列にならないようにイラストや写真などを入れ、工夫してまとめができるようにする。まとめより、なぜ遺産として保存しているか、結びつけることができる。

第1図 小学校社会科と道徳における活用例

することが望ましい。

次は、文化財の直接の見学である。直接の見学では、勝山館跡を中心にすすめる。勝山館跡は、16世紀頃、本州方面で戦国時代と呼ばれた時期に築かれた山城である。築城は、武田信広とされている。築城の時期は、1473年、八幡宮が祀られた時期と考えられている。その目的は、北方日本海岸側の軍事・交易のためと考えられていた。

勝山館跡は、他の2つの館跡に比べ、大規模であり、いくつかの文化財が復元され、見学や思考するのに適している。復元文化財の見学では、分かったこと、不思議に思ったこと、疑問に思ったことを書かせる。また、いくつかの復元文化財を見学することで大昔の生活の様子を想像させ、現代の生活と比較させることもできるであろう。また、隣接する勝山館跡ガイダンス館では、展示資料を通じて、より理解を深めることができる。ここでは、映像やジオラマによって、具体的な大昔の生活の様子を知ることができる。

調査後は、模造紙のようなものに館跡を描き、イラスト・写真を活用しながら、生活の工夫や知恵について、書き記し、大昔の生活の様子をまとめさせる。

最後に、勝山館跡は、なぜ、北海道遺産や史跡に選定・指定されているのか、改めて考えさせる。身近な地域の資源が、北海道や国によって、手厚く守られていることを知り、地域への誇りや愛着に結びつけるようにし

たい。また、他の地域にも、同じような遺産（文化財）を保存しており、地域住民のみに価値が生じるのではなく、北海道民、日本国民に共通財産であることを認識させたい。それを通じて、遺産（文化財）を大事にする態度を育成することができる。

2) 中学校における事例

本節では、中学校社会科における地域調査の活用を想定して、「札幌苗穂地区の工場・記念館群」を取り上げる（第2図）。前節同様、この学習の延長として、道徳に結びつけたい。ここで活用事例は、札幌市内の中学と仮定する。

以下では、単元名、単元のねらい、指導計画に続き、授業概要について述べる。

まず、「札幌苗穂地区の工場・記念館群」の写真を提示し、どのような用途の建物群かを考えさせる。北海道遺産には、サッポロビール博物館、北海道鉄道技術館、福山醸造株式会社、雪印乳業資料館の4棟を選定している。

続いて、旧版地形図を配付し、他の地理的事象（例えば鉄道、河川など）を手がかりに、概ねの4棟の場所位置を記入させる。読図をし、4棟付近の自然的事象や社会的事象の特色に気付かせる。例えば、建物の付近には、河川が流れている。また、昭和期の地形図も配付し、比較させながら、どのような地域変化が生じたか注

単元名 ふるさとの文化財を通じて、地域産業の地理的環境や歴史を探ろう

1 単元のねらい

理 解	地域の文化財を通して、地域産業の地理的環境を探り、その変化について理解することができる。
能 力	地域産業の成立・発展・衰退過程について、文化財を手がかりとし、その他の実物資料や文献資料も加えながら、まとめることができる。
態 度	地域の文化財を見学・観察した上で、地域産業の動向を知り、地域への誇りや愛着を深め、それら文化財を保存・活用していくこうとする態度を養う。

2 指導計画（例）

学習活動・内容	第1次	第2次	第3次
学習活動・内容	地域における文化財（北海道遺産）を提示し、どのような建造物群かを考えさせる。	文化財や博物館などを直接見学し、資料収集、聞き取り調査などの活動を記録する。また、文化財周辺の地理的環境についても観察させる。	文化財の保存・活用する意味について考える。
教師とのかかわり	旧版地形図に文化財の位置を記入し、自然的事象、社会的事象の関係について気付かせる。	文化財や博物館資料の見学を通じて、どのような産業の特色があり、その発展動向にも着目させる。	文化財は、単なる保存のほかに、活用しながら保存する手段があることを気付かせる。

第2図 中学校社会科と道徳における活用例

目させる。例えば、先の4棟の他に、同じような用途の建物がないかどうか、探させる。

次に、4棟の見学と周辺地域を散策し、資料収集、聞き取り調査を行う。そのうちの3棟は、博物館施設であり、多くの地域情報を集めることができる。この情報を手がかりに、どのような発展過程を歩んだかを、まとめることができる。例えば、福山醸造や雪印乳業は、当初、違う場所で創業していた。

最後に、これらの建物は、元々の用途を転用しながら、活用している。なぜ、そのような活用をしているのか、考えさせる。保存は、文字通り、昔のままの姿で維持しているばかりではない。建物を活用すれば、商業施設のように何度も足を運んでもらう来訪で、愛着を持ってもらえる可能性もある。

ここでの地域調査は、地理的分野として、産業群形成の地理的条件と分布の理解、歴史的分野として、その産業群の変容過程の理解、それをふまえ、道徳的分野として多様な保存方法の理解につなげる。とりわけ、普段、利用しているような建物でも、用途を転用し、利活用している古い建物があることを理解させたい。結果、保存活用する態度・行動を育成することにつながる。

IV. 考 察

前章までは、北海道遺産を社会科と道徳の教材として活用する可能性について検討してきた。そこで、本章では、その意義について、若干考察することで結びに替える。

1. 小 括

北海道遺産の教材活用に関する着目は、2005年の世界自然遺産の「知床」の登録、改正教育基本法の成立における「伝統と文化を尊重」の明文化、それを受けた新学習指導要領の告示、遺産に対する価値認識の欠落といった事柄が短期間の中で生じたことにある。そこで、北海道遺産は、これらの事柄を効果的に結びつけることができる教材と考えられた。それを明らかにするため、北海道遺産の特色を示した上で、新学習指導要領の改訂ポイントから教材活用の可能性を探り、社会科と道徳の教材として、小学校及び中学校の指導計画案を例示するに至った。とりわけ、指導計画案は、小学校及び中学校における社会科の歴史認識を深めることに続き、道徳的な価値認識についても考えさせようとするものであった。

2. 価値認識学習の意義

北海道遺産は、偶然に残ったわけではなく、人々の手

によって保存や保全をしてきたものが多い。そのような過程を知ることで、「なぜ、それらを保存や保全しようと思ったのか」理解が深まる。保存や保全をしてきた人々の思いを知ることができれば、遺産に対する価値を認識することができるだろう。これまで、社会科の調べ学習でも、価値認識につなげる可能性はあった。しかしながら、教員が、単元内容の理解を意識するあまり、結びつきを意識することができなかつたものと考えられる。こどもへの思考の揺さぶりは、教材をどのように活用するかによって、大きく変わってくる。

3. 伝統文化学習の意義

北海道遺産は、他の文化財とは違い、学術的な価値ばかり評価されたのではなく、「北海道らしさ」といったふるさと学習に関連する部分も含まれた。ふるさと学習は、「伝統と文化を尊重」の基礎になる。よって、北海道遺産は、単なる地域限定遺産の有効活用に留まらず、まさに「伝統と文化を尊重」を理解・思考させる上で最適な教材と成り得る。

加えて、遺産の種類、時代、分布に多様性があり、社会科のいくつかの単元でも活用が期待できる。このような幅広い活用の可能性は、教材活用の意義を高める。

4. 今後の課題

今後の課題として、北海道遺産の教材活用が、児童生徒を通じて、どのような学習効果又は反応を与えるのか、しっかり見極める必要がある。これらについては、機会をみて、事例として紹介した「指導計画案」により実践的な検討をしていきたい。

注

- 1) 世界自然遺産とは、1972年ユネスコ協会で採択された「世界遺産条約」に基づいて登録された自然遺産を指す。国内では、他に「白神山地」と「屋久島」がある。また、登録の種類には、他に「文化遺産」と「複合遺産」がある。
- 2) 1975年文化財保護法改正において「周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いもの」を文化財の種別の1つに加えた。それをきっかけとして、伝統的建造物群保存地区制度が始まった。2007年現在、日本各地に79地区選定されている。北海道では、1989年、港町として函館市元町・末広町が選定されている。
- 3) 文化財保護法では、「文化財」を有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群に分類している。そのうち、有形文化財を重要文化財と呼称している。北海道では、5カ所指

- 定されている（2002年現在）。
- 4) 産業遺産とは、一定の時代において地域に根付いていた産業の姿を伝える遺物や遺跡を指すが、定義として統一されていない。北海道では、空知の炭鉱関連施設（北海道遺産）などが該当する。
 - 5) 土木学会では、各種産業に関係した土木構造物を対象として2000年以降、認定している。建築時期は、概ね戦前までのものとしている。北海道では、2007年、札幌市水道記念館ほか2カ所が認定されている。
 - 6) 地質遺産は、貴重な地形や地層などを含む場所を対象とし、2004年以降、世界ジオパークとして認定を始めた。現在、世界18カ国57地域が認定されているが、日本の認定地はない。その準備段階として、日本ジオパークの認定を始め、山岳、河川、海岸、半島の7地域が対象となった。その中に、アポイ岳と洞爺湖有珠山が含まれる。
 - 7) 戦争遺産とは、昭和期の要塞や旧軍関連施設が主たる対象となるが、大正・明治期、さらにそれ以前のものも対象となる。北海道では、函館山と砲台跡（北海道遺産）や五稜郭と箱館戦争の遺構（北海道遺産）などが含まれる。
 - 8) この土偶は、昭和50年8月24日、函館市尾札部町（旧渡島管内南茅部町字尾札部）で発見され、高さ41.5cm、幅20.1cm、重さ1,745グラムと、現存する中空土偶としては国内最大級の大きさで、頭部の一部と両腕が欠損していたものの、ほぼ完全な形で見つかった。内部は空洞で、頭部から足元まで文様が施され、精巧な作りと写実的な表現から、当時の精神文化を知る学術的価値の高い貴重な資料として、評価されている。
 - 9) 2008年9月27日付北海道新聞記事第16版1頁。
 - 10) 2008年6月25日付北海道新聞記事第16版30頁。
 - 11) 2008年4月20日に長野県善光寺（国宝指定）の本堂に落書きされた。その2日前、善光寺は、聖火リレーの出発地を辞退していた。
 - 12) 2008年3月28日付北海道新聞記事第16版2頁。
 - 13) 第23回日本観光研究学会全国体格学術論文集（2008年）では、遺産・文化財を含んだ論題として7本報告されている。
 - 3) 合田昭二・有本信昭（2004）：『白川郷』ナカニシヤ出版 pp. 97-99.
 - 4) 文部科学省（2008）：『小学校学習指導要領解説』総則編, pp. 1-3.
 - 5) 文部科学省（2008）：『中学校学習指導要領解説』総則編, pp. 1-4.
 - 6) 寺本潔・田山修二（2007）：『近代の歴史遺産を活かした小学校社会科授業』明治図書, pp. 49-50.
 - 7) 浅井学園大学生涯学習研究所編（2006）：伝統的建造物群の観光活用とその楽しみ方－望ましい保存活用をめざして－, 『学習社会の振る舞いと研究（1）』二瓶社, pp. 31-41.
 - 8) 菊地達夫（2003）：学校教育機関における地域資源の活用実態－北海道江差町を事例として－, 北海道浅井学園大学生涯学習研究所研究紀要『生涯学習研究と実践』第4号, pp. 135-146.
 - 9) 小閑勇次（2007）：世界遺産を教育資源とした価値教育の試み, 『全国地理教育学会全国大会発表要旨集』第1号, p. 10.
 - 10) 文部科学省（2008）：『小学校学習指導要領解説』社会編, pp. 18-99.
 - 11) 文部科学省（2008）：『中学校学習指導要領解説』社会編, pp. 19-91.
 - 12) 上ノ国町教育委員会（2008）：『史跡上ノ国勝山館跡』.

引用文献

- 1) 北海道遺産構想推進協議会事務局（2004）：『北海道遺産』.
- 2) 北海道遺産構想推進協議会（2008）：『北海道遺産』, <http://www.hokkaidoisan.org/about/>, pp. 1-2.

As Possibility of Teaching Materials Inflection of Hokkaido Inheritance and Social Studies in the Significance : Elementary School / Junior High School and the Morality Teaching Materials

Tatsuo KIKUCHI Hokusho College Hokusho University Northern Regions Academic Information Center

Abstract

After 2000, the choice and appointment of various inheritances including Hokkaido inheritance become prosperous. In 2006, the revised Fundamental Law of Education was concluded, and "respect was made much of by tradition and culture", and introduction of learning to relate to tradition / culture by notification of a course of study (an elementary school / a junior high school) newly of 2008 was included.

Possibility to cut an inheritance by teaching materials practical use from such a trend rose than before.

A study method is as follows. I describe a characteristic of Hokkaido inheritance first. I show what kind of contents I cut it by teaching materials practical use in next from the revised Fundamental Law of Education and revision point of a new course of study. I exemplify social studies and guidance schedule of morality. I consider the significance that the teaching materials apply Hokkaido inheritance in last.

As a result, it is thought that registration of world natural heritage "Shiretoko" of 2005 was a chance as for the interest of an inheritance in Hokkaido. Occurrence in areas was an only condition, and the choice of Hokkaido inheritance led to an expanse of various inheritances.

In the revised Fundamental Law of Education of 2006, "respect was stipulated by tradition and culture", and it was it in a new course of study education throughout the trade at important improvement point. As the one, the teaching materials inflection of an inheritance attracted attention. In an elementary school, I understood that I was suitable as the teaching materials which examined the imminent local history in the teaching materials of local investigation learning in the third and fourth grades of elementary school, a junior high school. In addition, helping value recognition from the process when I stored an inheritance for morality and kept it in good condition was thought about. With "A castle of the Middle Ages of Kaminokuni", I took up "a group of factory / memorials of Naebo, Sapporo district" in a junior high school, and, as guidance schedule, passed by unit understanding of social studies in an elementary school and exemplified development to be able to tie to morality.

As for Hokkaido inheritance, it was made much of thought of people and "a quality of including a wish Hokkaido" by the choice unless I said a phenomenon to come from an imminent area. This "quality of Hokkaido" becomes so-called oldness and the basics of learning. Oldness and learning are related to "respect by tradition and culture" deeply. From such a thing; of social studies and morality; when inflect, Hokkaido inheritance can become the superior teaching materials.

Keyword : Hokkaido inheritance, The Revised Fundamental Law of Education,
New Course of Study ,Social studies, Morality

高齢者のおしゃれ性の効果

～年代での比較から～

高岡朋子(北翔大学・北翔大学北方圏学術情報センター)

大信田静子(北翔大学短期大学部・北翔大学北方圏学術情報センター)

冨田玲子(北翔大学短期大学部・北翔大学北方圏学術情報センター)

抄 錄

超高齢化社会において、高齢者が日常生活の中で「おしゃれ」をすることの効果や影響および精神的役割を探る目的で、おしゃれの関心とおしゃれ行動および自意識尺度との関連を検討した結果、つぎのことが明らかになった。

- 1) おしゃれ関心度が高い人は、低い人に比べおしゃれに自信があり、服装で他者から評価をうけやすいという傾向にあることが分かった。
- 2) おしゃれ性の質問16項目についての因子分析を行った結果、「こだわり重視」「同調性」「内面重視」「外面重視」の4因子が抽出された。さらに因子得点の平均値から、若年層は同調的で外面重視のおしゃれを、高齢層は内面重視のおしゃれをする傾向にあった。
- 3) おしゃれ関心度の高い人すなわちおしゃれの情報接触度が高い人は、こだわり重視と外面重視のおしゃれをする傾向にあることが分かった。
- 4) 自意識尺度とおしゃれとの関連から、公的自意識の高い人は同調的な被服行動を、私的自意識の高い人は、こだわり重視の被服行動をする傾向にあった。またおしゃれ関心度の高い人と他者からの評価が高い人は、私的・公的自意識が高い傾向にあった。

以上高齢者のおしゃれの効果として、今回の調査結果から“おしゃれに関心を持つ”ことで、おしゃれに自信をつけ、他者からの評価を得られることが分かった。さらにおしゃれ関心度を高めることで自意識を高め、それが高齢者の生きる意欲を高めることに繋がると言える。

キーワード：高齢層　おしゃれ関心度　自意識　おしゃれの効果

表1 年齢区分

地域	18~22歳	23~64歳	65歳以上	不明	合計
釧路	0	0	20	4	24
森町	1	24	26	0	52
帯広	0	3	58	1	62
札幌近郊	71	48	2	11	132
合計	72	75	107	16	270

表3 サイズの把握 人数 (%)

項目	年齢	18~22歳	23~64歳	65歳以上	合計
自分のサイズを知っている		47(65.3)	70(93.3)	96(89.7)	213(83.9)
自分のサイズを知らない		24(33.3)	4(5.3)	8(7.5)	36(14.2)
無記名		1(1.4)	1(1.3)	3(2.8)	5(2.0)
合計		72(100.0)	75(100.0)	107(100.0)	254(100.0)

 χ^2 p<0.001

I. はじめに

日常生活の中での「着る」「装う」という行動はその人の心理、性格、美意識、生活態度、社会背景などが反映されている。老人ホームなどでは、「服装が乱れてくる」と老人特有の「痴呆」の症状がみえてくるという。我が国は65才以上を高齢者とよび、2015年には全人口の4人に1人が高齢者になると予測され¹⁾ている。

この超高齢化社会を目前にして、高齢者がいつまでも元気で意欲的に生きることが出来る方法の一つに「おしゃれ」行動があげられる。²⁾³⁾「おしゃれ」という行為は他者を意識することから始まる行為であり、何をもっておしゃれとするかは、人それぞれ違いがあり、またおしゃれの仕方も年代により異なるものと思われる。橋本・尾田・土肥・柏尾ら（2006）⁴⁾は母親世代と娘世代の比較で世代によるおしゃれの違いを見出している。母親世代は内面を重視し、娘世代は外見を重視するというおしゃれの二面性尺度を作成した。これに対して筆者らはおしゃれを複合的なものであると考えた。例えば流行の先端をいくファッションに身を包む人もいれば、同じブランドだけを着用する、同じ洋服を何着も持っている、いつも同じ色を着用するなどのこだわりのあるおしゃれをする人もいる。このこだわりは内面の場合も外見の場合もありえる。そこで研究目的の一つに高齢者に視点をあておしゃれの仕方の複合性を検討したいと考えた。

また老人ホームなどで、入居者同士が相互におしゃれを褒め合う場面に遭遇した経験があるが、このようなおしゃれの他者評価は高齢者にどんな影響を及ぼしているのか。藤原⁵⁾は、服装を規定する個人的要因としてライ

表2 衣服にかける金額 人数 (%)

項目	年齢	18~22歳	23~64歳	65歳以上	合計
5千円以下		13(18.1)	27(36.0)	41(38.3)	81(31.9)
5千円~1万円		26(36.1)	27(36.0)	28(26.2)	81(31.9)
1万円~2万円		21(29.2)	18(24.0)	16(15.0)	55(21.7)
2万円~3万円		10(13.9)	2(2.7)	8(7.5)	20(7.9)
3万円~5万円		2(2.8)	1(1.3)	4(3.7)	7(2.8)
5万円以上		—	—	3(2.8)	3(1.2)
無記名		—	—	7(6.5)	7(2.8)
合計		72(100.0)	75(100.0)	107(100.0)	254(100.0)

 χ^2 p<0.001

表4 洋服を購入時の試着 人数 (%)

項目	年齢	18~22歳	23~64歳	65歳以上	合計
必ず試着する		21(29.2)	40(53.3)	69(64.5)	130(51.2)
時々試着する		48(66.7)	34(45.3)	29(27.1)	111(43.7)
まったく試着しない		2(2.8)	1(1.3)	5(4.7)	8(3.1)
無記名		—	—	4(3.7)	4(1.6)
合計		72(100.0)	75(100.0)	107(100.0)	254(100.0)

 χ^2 p<0.001

フスタイルと自己概念をあげ、服装によって表現された自己概念が、その人自身が意図したとおりに伝達され、他者から好ましい反応が返ってくれば、自己高揚をもたらすとしている。

この自己高揚や他者評価された時の感情を自覚する程度を量る心理的尺度として、自己意識尺度がある。成田ら（1993）⁶⁾は高齢者に自己意識尺度を適用し、私的・公的自意識がともに加齢とともに低下し、相対的に自己への注目の程度が低くなることを指摘した。この研究から15年経過し、超高齢化社会のなかで元気な高齢者が増加している現在、自己意識は果たして同じであるのだろうか。これを調べるのが研究目的の1つである。

研究目的の2つ目として、高齢者的情動の活性化のためにはどのようなおしゃれ行動が適切であるのかを探るために自己意識との関連で検討することにした。

II. 方 法

1. 質問用紙の構成

質問紙の構成はつきのとおりである。

- 外出の頻度を「毎日」から「月1度」までの5件法で回答を求める。
- おしゃれの関心について以下の4項目に5件法で回答を求める。

表5 ブラジャーを購入時の試着

項目	年齢				合計	人数 (%)
	18歳～22歳	23歳～64歳	65歳以上			
必ず試着する	16(22.2)	20(26.7)	34(31.8)	70(27.6)		
時々試着する	25(34.7)	27(36.0)	47(43.9)	99(39.0)		
まったく試着しない	31(43.1)	28(37.3)	23(21.5)	82(32.3)		
無記名	—	—	3(2.8)	3(1.2)		
合計	72(100.0)	75(100.0)	107(100.0)	254(100.0)		

 χ^2 p < 0.05

表7 おしゃれの関心度1（ショッピングの時間） 人数 (%)

項目	年齢				合計	人数 (%)
	18歳～22歳	23歳～64歳	65歳以上			
かける	37(51.4)	8(10.7)	12(11.2)	57(22.4)		
ややかける	18(25.0)	17(22.7)	49(45.8)	84(33.1)		
どちらでもない	6(8.3)	21(28.0)	26(24.3)	53(20.9)		
あまりかけない	8(11.1)	20(26.7)	14(13.1)	42(16.5)		
かけない	3(4.2)	9(12.0)	6(5.6)	18(7.1)		
合計	72(100.0)	75(100.0)	107(100.0)	254(100.0)		

 χ^2 p < 0.001

①服装での他者評価、②「ショッピング」に時間をかけるか、③おしゃれの情報減として雑誌やインターネット等を見るか、④おしゃれに自信があるか。

3 おしゃれ性の質問項目16項目は下位概念として同調性のおしゃれ4項目、独自性のおしゃれ4項目、内面のおしゃれ4項目、外見のおしゃれ4項目などおしゃれの仕方に関する質問を作成した。

「全くあてはまる」から「全く当てはまらない」までの5段階評定法で回答を求める。

4 自己意識尺度（公的・私的自意識尺度項目）は菅原⁷⁾が開発した尺度を使用。公的自意識11項目、私的自意識10項目、計21項目を「非常にあてはまる」から「全くあてはまらない」の7段階評定法で回答を求める。

5 基本属性

①年齢、②仕事、③子どもの人数、④自分の既製服のサイズ、⑤下着の試着、⑥洋服の試着、⑦洋服購入時の基準、⑧美容院の回数、⑨衣服費、⑩おしゃれの度合い（20代との比較で30代以上の回答）である。

2. 調査方法

被験者数は270名で有効回答数は254名、回答率94.1%である。内訳は札幌近郊132名、森町52名、帯広市62名、釧路市24名である。

質問紙調査法にて、質問紙の配布回収は年齢層により異なる。18～22歳（若年層）は札幌近郊に居住する大学

表6 美容院に行く回数 人数 (%)

項目	年齢				合計	人数 (%)
	18歳～22歳	23歳～64歳	65歳以上			
月に2～3回	0(0.0)	3(4.0)	13(12.1)	16(6.3)		
月に1回	12(16.7)	22(29.3)	55(51.4)	89(35.0)		
2か月に1回	29(40.3)	29(38.7)	17(15.9)	75(29.5)		
3か月に1回	22(30.6)	11(14.7)	12(11.2)	45(17.7)		
半年に1回	4(5.6)	6(8.0)	3(2.8)	13(5.1)		
年に1回	1(1.4)	2(2.7)	1(0.9)	4(1.6)		
その他	4(5.6)	2(2.7)	6(56.0)	12(4.7)		
合計	72(100.0)	75(100.0)	107(100.0)	254(100.0)		

 χ^2 p < 0.001

表8 おしゃれの関心度2（情報源） 人数 (%)

項目	年齢				合計	人数 (%)
	18歳～22歳	23歳～64歳	65歳以上			
よく見ている	41(56.9)	12(16.0)	18(16.8)	71(28.0)		
時々見る	17(23.6)	33(44.0)	39(36.4)	89(35.0)		
どちらでもない	1(1.4)	7(9.3)	21(19.6)	29(11.4)		
あまり見ない	9(12.5)	17(22.7)	18(16.8)	44(17.3)		
全く見ない	4(5.6)	6(8.0)	11(10.3)	21(8.3)		
合計	72(100.0)	75(100.0)	107(100.0)	254(100.0)		

 χ^2 p < 0.001

生72名と65歳以上（高齢層）107名は集合調査である。23～64歳（中間層）75名は札幌近郊に居住する友人知人に委託し、個別に訪問する面接調査・留置調査である。高齢層は地方都市の施設訪問による即時回収を実施した。

3. 解析方法

おしゃれの関心の4項目は単純集計のほかに5段階評価を得点化し平均値を算出、その後年代区分での平均値の差の検定を実施する。

おしゃれ性の質問16項目は5段階評価を得点化し平均値を算出後、平均値の差の検定および因子分析（主成分分析、バリマックス回転）を実施、因子得点は平均値の差の検定を実施した。

自己意識尺度の21項目は私的自意識、公的自意識に分け7段階評価を得点化し平均値を算出、平均値の差の検定を実施した。

III. 結 果

1. 基本属性

被験者のプロフィールとして質問したのは年齢、衣服にかける金額、洋服購入時の自己サイズの把握、洋服・

表9 おしゃれの関心の年齢区分平均値（一元配置分散分析結果）

項目	年齢	18~22歳			23~64歳			65歳以上			F 値	有意水準
		N	平均値	標準偏差	N	平均値	標準偏差	N	平均値	標準偏差		
服装での他者評価	72	3.416	0.868	—	75	3.120	1.138	107	3.373	1.023	—	—
おしゃれ関心度	72	8.194	2.249	—	75	6.360	1.977	107	6.766	1.901	16.862	***
おしゃれの自信	72	2.597	1.002	—	75	2.693	1.013	104	3.317	1.026	13.458	***

***p < 0.001

表10 おしゃれの関心の年齢区分による平均値の差の検定結果

項目	(若年層と高齢層との比較)			
	年齢区分	N	平均値	標準偏差
服装での他者評価	18~22歳	72	3.417	0.868
	65歳以上	107	0.868	1.024
おしゃれ関心度	18~22歳	72	8.194	2.249
	65歳以上	107	6.766	1.901
おしゃれの自信	18~22歳	72	2.597	1.002
	65歳以上	104	3.317	1.026

***p < 0.001

下着の購入時の試着の有無、および美容院に行く回数である。

年齢区分を表1に示す。年齢を3層に区分した。内訳は18~22歳までの札幌近郊に居住する大学生72名を若年層とし、23~64歳までの75名を中間層とし、65歳以上107名を高齢層とした。以下年代的にはこの層別で記述することにする。

衣服にかける金額を表2に示すと5千円以下が31.9%、5千円から1万円までも同数の31.9%で被験者の多くは衣服費として1万円以内を使用していた。1~2万円は多い順に若年層、中間層、高齢層であった。また若年層は83%、中間層は96%、高齢層は79%の被験者が5千円~2万円の使用で衣服費にかける金額が一番少ないのは中間層であった。子どもの教育費などで家計のやり繰りが一番大変なのが中間層であることが、衣服費の少なさに反映されている。

被服行動の一つに自分のサイズを理解する、購入時に試着をして自分に合うかどうかをチェックすることがある。被験者のこれらの回答結果を表3, 4, 5に示す。多くの被験者、とくに中間層や高齢層は自分のサイズを認知しているが、学生の33.3%は自分のサイズを把握していなかった。つぎに衣服購入時に衣服を試着するかを聞いた結果必ず試着するが51.2%，時々試着するが43.7%とほとんどの人が試着をしていることが分かった。年齢区分では18~22歳の若年層が時々試着が多く、中間層と高齢層の半数以上が必ず試着していた。つぎに下着としてのブラジャーの購入時に試着するかどうかを聞いたところ、高齢層は必ず試着と時々試着するを合わせると75%の人が試着をしており、全く試着をしないは21.5%であった。反対に全く試着していないは若年層が

表11 おしゃれ関心度高低とおしゃれ関心項目との関係

おしゃれ関心項目	関心度高低	(平均値の差の検定)			
		N	平均値	標準偏差	t 値
おしゃれの自信	平均値以上	124	3.233	0.920	4.572***
	平均値以下	136	2.647	1.145	—
服装での他者評価	平均値以上	116	3.720	0.757	6.658***
	平均値以下	132	2.956	1.086	—

***p < 0.001

一番多く43.1%であった。

つぎに被験者が美容院に行く回数を聞いた結果を表6に示す。月1回が35%で一番高く、つぎに高いのは29.5%の2か月に1回であった。年齢区分では月1回は65歳以上の高齢層が約半数、2か月に1回は若年層や中間層に多かった。3か月に1回は若年層に多く30.6%であった。

2. おしゃれに対する関心

ここでは「ショッピングに時間をかけること」と「おしゃれのためになんらかの情報を収集すること」をおしゃれ関心度を測る一つの目安と考え調査をした。結果を表7, 8に示す。ショッピングに時間をかけるかについては、被験者全体では「時間をややかける」が33.1%と多く、ついで「時間をかける」が22.4%と約半数の55.5%がなんらかの形でショッピングに時間をかけていた。年齢区分の特徴では若年層が「時間をかける」が51.4%と一番多く、中間層では「どちらでもない」が28%、高齢層は「ややかける」が45.8%で、高齢層はショッピングに時間をかける余裕があることがわかる。関心度の2つ目として、情報源としてのインターネットや服飾雑誌などに触れる度合いを聞いたところ、若年層では半数以上の56.9%がよく見ており、「時々見る」の23.6%と合わせると80.5%の人が情報に多く接していることがわかる。中間層では「よく見る」と時々見るを合わせると60%，高齢層ではよく見ると時々見るを合わせると53.2%と年齢を重ねるごとに情報にふれる機会が少なくなっている。

つぎにおしゃれ関心度の2項目を5段階評価で点数化し関心度として各個人ごとに合計をし、年齢区分ごとに平均値を算出した。また関心度と関係が深い「服装で認められることがある」「おしゃれに自信があるか」の項

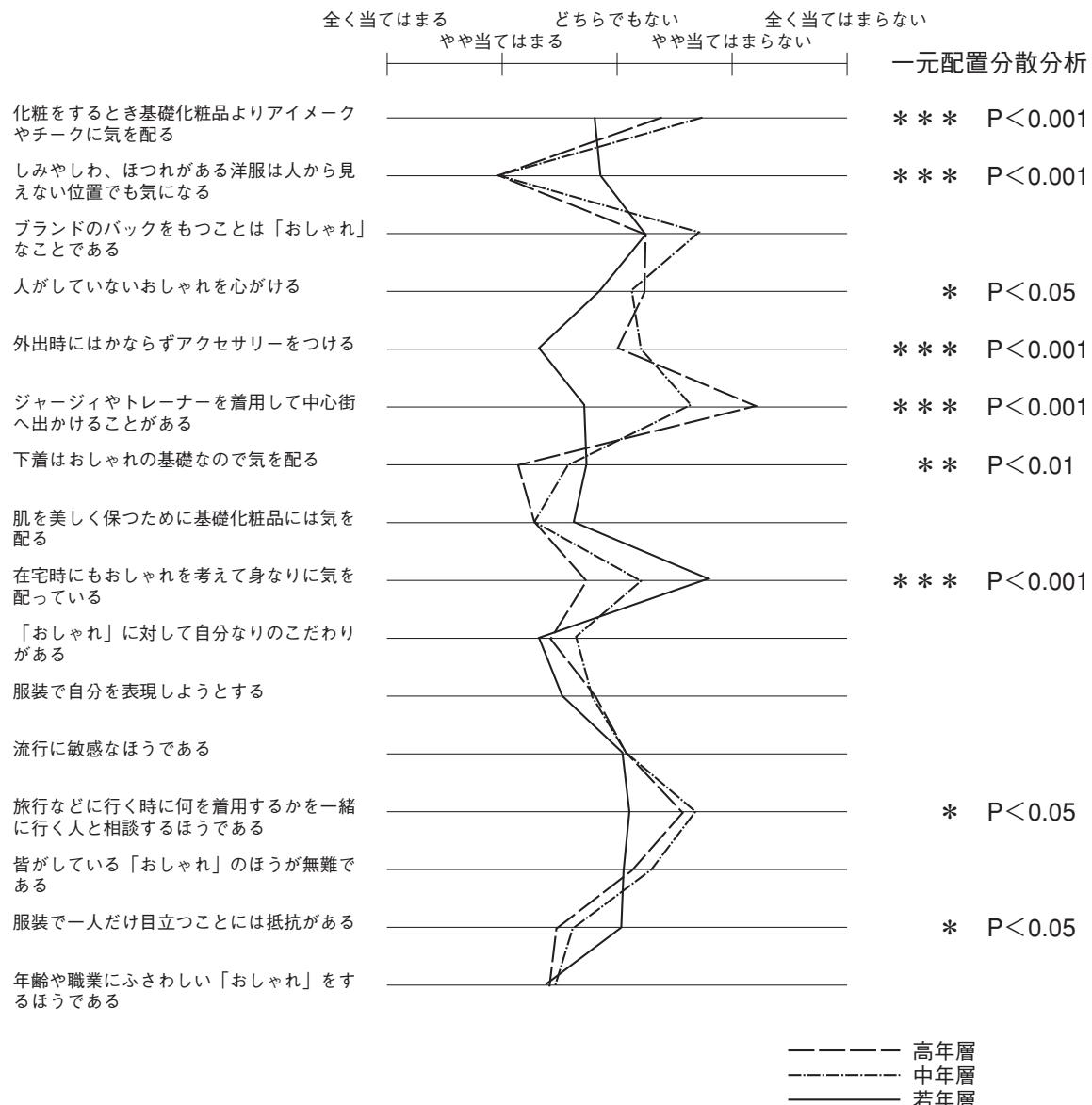


図1. おしゃれ性の平均評点プロフィール

目、以下(「服装での他者評価」「おしゃれの自信」と表記)も5段階評価で点数化し年齢区分ごとに平均値を求めた。結果を表9,10に示す。被験者のおしゃれ関心度は高い順に若年層、高齢層、中間層であり、一元配置の分散分析結果、有意差が認められたのは「おしゃれ関心度」と「おしゃれの自信」であった。つぎに3者間のどこに有意差が認められたのかをさぐるために若年層と高齢層の間で平均値の差の検定を行ったところ0.1%水準で有意差が認められ、若年層は「おしゃれ関心度」が高く、高齢層は「おしゃれの自信」が高いことが分かった。この「おしゃれの自信」については中間層が若年層よりもやや高く、年齢を経るに従っておしゃれに自信についていることが分かった。「服装での他者評価」については3層間に大きな差がなかったが、なかでも高いのは若年層であり、中間層は数値が低かった。

さらにおしゃれ関心度の平均値を基準にして、平均値よりも高い人と低い人に分けて、おしゃれ関心度の高低者間と「服装での他者評価」「おしゃれの自信」のおしゃれの関心に対する関係を平均値の差の検定で求めた。その結果を表11に示す。高低者間で危険率0.1%の有意差が認められ、おしゃれ関心度の高い人は「おしゃれの自信」「服装での他者評価」が、ともに平均値が高かった。これらのことから、おしゃれ関心度が高い人は低い人に比べ、おしゃれに自信があり服装での他者評価も高いという傾向にあることが分かった。

3. おしゃれに対する態度

3.1 年齢区分によるおしゃれ性

被験者の日常のおしゃれ行動はどのようなものであるか、またおしゃれをどのように捉えているのかについて

表12 おしゃれ性についての因子分析バリマックス回転結果

因子	質問項目	因子負荷量
第1因子	「おしゃれ」に対して自分なりのこだわりがある	0.798
	服装で自分を表現しようとする	0.784
	肌を美しく保つために基礎化粧品には気を配る	0.696
	人がしていないおしゃれを心がける	0.665
	流行に敏感なほうである	0.645
第2因子	在宅時もおしゃれを考えて身なりに気を配っている	0.630
	下着はおしゃれの基礎なので気を配っている	0.624
	皆がしている「おしゃれ」のほうが無難である	0.780
	旅行などに行く時、何を着用するかと一緒に行く人と相談をするほうである	0.707
	ブランドのバッグを持つことは「おしゃれ」なことである	0.593
第3因子	しみやしわ、ほつれがある洋服は人から見えない位置でもきになる	0.750
	服装で一人だけ目立つことには抵抗がある	0.574
	年齢や職業にふさわしい「おしゃれ」をするほうである	0.470
第4因子	化粧をするとき基礎化粧品よりもアイメイクやチークに気を配る	0.663
	ジャージィやトレーナーを着用して中心街に出かけることがある	0.630
	外出には必ずアクセサリーをつける	0.426

表13 年齢区分のおしゃれ性因子得点の一元配置分散分析

因子	項目	1因子		2因子		3因子		4因子				
		N	得点平均値	標準偏差	N	得点平均値	標準偏差	N	得点平均値	標準偏差		
18~22歳	71	-0.055	1.103	71	.0.190	1.051	71	-0.470	0.922	71	.0.774	0.928
23~64歳	75	-0.044	0.871	75	-0.199	0.914	75	.0.137	0.679	75	-0.227	0.754
65歳以上	94	.0.073	1.039	94	-0.013	1.021	94	.0.300	1.112	94	-0.388	0.911
一元配置分散分析		-	-	-	-	-	-	14.444***	39.965***			

***p < 0.001

表14 おしゃれ性因子得点とおしゃれ関心度高低者との関連

	おしゃれ関心度							
	(平均値以上)		(平均値以下)		(平均値以上)		(平均値以下)	
	(1因子)	(2因子)	(3因子)	(4因子)				
N	115	131	115	131	115	131	115	131
因子得点 平均値	0.418	-0.367	0.031	-0.027	-0.172	0.015	0.257	-0.225
標準偏差	0.862.	0.970	1.040	0.965	1.035	0.971	1.056	0.891
t 値	6.734***		—		—		3.848***	

***p < 0.001

表15 公的・私的自意識の年齢区分

	18~22歳		23~64歳		65歳以上	
	N	平均値	N	平均値	N	平均値
公的自意識	72	4.792	1.015	74	4.508	0.778
私的自意識	70	4.715	0.905	75	4.616	0.886

検討するために、下位概念として同調性のおしゃれ、独立性のおしゃれ、内面のおしゃれ、外見のおしゃれ、などおしゃれに関係する質問16項目を作成した。すべての項目は「全くあてはまる」から「全く当てはまらない」までの5段階で評価してもらった。年齢別に3区分した平均評点プロフィールを図1に示す。

全ての年代で高得点を示した項目は「しみやしわ、ほつれがある洋服は…」3.7、「肌を美しく保つため基礎化粧品には気をつける」3.6と内面重視の項目であった。

つぎに年代区分での特徴をみるために3者間で一元配

置分散分析を行った。0.1%水準以上で有意差が認められ、高齢層の平均値が高かった項目は、「しみやほつれがある洋服は…」「下着はおしゃれの基礎なので…」「在宅時もおしゃれに気を配る」「下着はおしゃれの基礎なので気を配る」などの外からは見えない内側のおしゃれに関するものであった。また危険率5%以上で有意差が認められた項目は「基礎化粧品よりアイメイクやチークに…」「人がしていないおしゃれを心がける」「外出時はかならずアクセサリー」「ジャージィやトレーナーを着用して中心街…」などの外側のおしゃれに対するものでは18~22

表16 公的・私的自意識の高低者とおしゃれ性との関係

		(因子得点・平均値の差の検定)			
		自意識 因子	公的自意識 (平均値4.602) (平均値以上)	私的自意識 (平均値4.704) (平均値以下)	
1 因子	N	125	117	112	128
	因子得点	0.216	-0.246	0.254	-0.230
	t 値		3.715***		3.715***
2 因子	N	125	117	112	128
	因子得点	0.304	-0.303	0.055	-0.024
	t 値		4.931***		—
3 因子	N	125	117	112	128
	因子得点	0.129	-0.138	0.084	-0.055
	t 値		2.086*		—
4 因子	N	125	117	112	128
	因子得点	0.067	-0.048	0.093	-0.040
	t 値	—		—	—

*p < 0.05 ***p < 0.001

表17 公的・私的自意識とおしゃれの関心高低との関連

	服装での他者評価				おしゃれ関心度				おしゃれの自信				
	(公的自意識)		(私的自意識)		(公的自意識)		(私的自意識)		(公的自意識)		(私的自意識)		
	N	132	119	131	117	118	133	116	132	169	0.8	167	78
平均値	4.730	4.461	4.855	4.535	4.725	4.493	4.830	4.593	4.643	4.509	4.788	4.514	
標準偏差	0.856	0.979	0.929	.920	0.933	0.906	0.902	0.956	0.949	0.879	0.924	0.953	
t 値		2.317*		2.711**		1.997*		1.993*		—		2.140*	

*p < 0.05 **p < 0.01

歳までの若年層の方が平均値が高かった。さらに同調性の質問項目の「旅行時に何を着用するか相談…」は学生グループの方が高く、また「服装で一人だけ目立つことに抵抗がある」は高齢者の方が高かった。

3.2 おしゃれ性についての因子分析

おしゃれについての質問16項目に対して因子分析を試みた結果を表12に示す。方法は主成分分析、バリマックス回転を行い、固有値1.0以上で4因子抽出され、累積寄与率は53.69%であった。

第1因子に高く負荷した項目は、「おしゃれに対して自分なりのこだわりがある」、「服装で自分を表現しようとする」、「肌を美しく保つために基礎化粧品には気を配る」などの7項目が高く負荷し、当初の内面性の質問項目と独自性の質問項目が混合されていたことから『こだわり重視』の因子とした。第2因子は、「皆がしているおしゃれのほうが無難である」「旅行などに行くとき何を着ていくか…」「ブランドのバッグをもつことは…」などの3項目が高く負荷したことから、『同調性』の因子とした。第3因子は、「しみやしわ、ほつれのある洋服は人から見えない位置でも…」「服装で一人だけ目立つことに抵抗…」の項目であることから『内面のおしゃれ重視』の因子とした。第4因子は、「化粧をするとき

基礎化粧品よりもアイメイクやチークに気を配る」「ジャージィやトレーナーを着用して中心街に出かけることがある」「外出には必ずアクセサリーをつける」などの項目であることから、『外面のおしゃれ重視』の因子とした。

3.3 おしゃれ性因子得点と年齢区分

つぎに年齢区分ごとのおしゃれ性の特徴をみるために抽出された4因子から個人ごとの因子得点の平均値を求め、一元配置の分散分析を行った。結果を表13に示す。

第1因子『こだわり重視』の年齢区分の因子得点平均値はすべての年代で数値が近くあまり大きな差がないことから、こだわり重視は年代での差はないと言えよう。第2因子『同調性』での年齢区分では因子得点平均値が0.19と若年層が一番高かったが有意差はなかった。つぎの第3因子『内面のおしゃれ重視』では、因子得点平均値が高く表れたのは65歳以上の高齢層であり、低かったのは若年層である。分散分析結果危険率0.1%で有意差が認められたことから、高齢層は内面のおしゃれ重視であると言えた。第4因子『外面のおしゃれ重視』で因子得点平均値が高く表れたのは若年層であり、一元配置分散分析結果、危険率0.1%で有意差が認められたことから、若年層は外面のおしゃれを重視することが分かつ

た。

以上のことから、18~22歳の若年層は同調的で外面重視のおしゃれをする傾向にあり、高齢層は内面重視のおしゃれをする傾向にあることが明らかになった。

3.4 おしゃれ性とおしゃれ関心度との関係

おしゃれ関心度とおしゃれ性の因子との関連をみるために上述の方法同様におしゃれ関心度の平均値を基準に高低にわけ、因子得点の平均値の差の検定を試みた。結果を表14に示す。関心度高低間で危険率0.1%の有意差が認められた因子は『こだわり重視』と『外面のおしゃれ重視』である。このことからおしゃれに対して関心が高い人すなわちショッピングに時間をかけたり、おしゃれのための情報源として雑誌やインターネット等に触れている度合いの高い人は、こだわり重視と外面重視のおしゃれをする傾向にあることが分かった。

4. 自意識尺度について

4.1 自意識尺度とは

自意識尺度は自分自身にどの程度注意を向けやすいかの個人差を測定するもので、菅原（1984）により作成されたものを使用した⁷⁾。測定尺度はFeningsteinらに準じ、構造も同様の安定した形がしめされている。自意識尺度の日本語版には他にもみられるが、菅原の尺度は日本語版用に独自に項目を作成したもので表現がわかりやすいとされている⁸⁾。Feningsteinら（1975）⁹⁾は自己に向けられる意識として私的自意識と公的自意識の2つがあり、私的自意識とは自分の内面や気分など、自己の内面に注意を向ける程度の個人差を示すもの、公的自意識は、自分の外見や他者に対する行動など、外から見える自己の側面に注意を向ける程度の個人差を示すものであるとしている⁸⁾。

おしゃれ行動には他者の評価を敏感に感じ取ったり、あるいは自分なりのおしゃれの仕方に固執したりなど、自己意識との関連が多いことから自己意識尺度を採用し、この尺度とおしゃれ行動との関連を検討することにした。

質問項目は21項目からなり、全ての項目は「非常にあてはまる」から「全くあてはまらない」の7段階評価である。この自己意識尺度の平均値は私的自意識（平均値4.7 標準偏差0.937）公的自意識（平均値4.6 標準偏差0.925）であった。また年齢区分での平均値、標準偏差値を表15に示す。私的・公的自意識ともに年齢区分での有意差は認められなかったが、公的自意識では若年層がやや高かった。

4.2 自己意識とおしゃれ性との関連

私的自意識、公的自意識ともに平均値以上を高得点者、平均値以下を低得点者として自己意識とおしゃれ性との特徴を抽出するために高低者間で平均値の差の検定を行った。

結果を表16に示す。公的自意識の高低者間ではおしゃれ性1因子『こだわり重視』が0.1%水準、2因子『同調性』が0.1%水準、3因子『内面のおしゃれ重視』が5%水準と3因子に有意差が認められ、中でも因子得点平均値が0.3と高かったのが2因子の同調性因子であった。このことから公的自意識の高い人は、おしゃれに対して内面的なこだわりを持ちながらも同調的な被服行動をする傾向にあると言えよう。

さらに私的自意識との関連ではおしゃれ性1因子『こだわり重視』に0.1%水準で有意差が認められ、私的自意識の高い人はこだわり重視の被服行動をする傾向にあった。

4.3 自己意識とおしゃれの関心との関連

自意識とおしゃれの関心との関連をみるために上記同様に「おしゃれ関心度の2項目」「服装での他者評価」「おしゃれの自信」項目の平均値を基準に高低にわけ、項目ごとの私的、公的自意識の平均値の差の検定を行なった。結果を表17に示す。おしゃれ関心度と私的、公的自意識との関連では高低者間での検定結果はともに5%で有意差が認められ、おしゃれ関心度の高い人は私的自意識、公的自意識が高い傾向にあった。さらに服装での他者評価での高低者間では私的自意識は1%水準で、公的自意識は5%水準で有意差が認められ、おしゃれに対して他者からの評価が高い人は私的、公的自意識が高い傾向にあることが分かった。

IV. 考察

基本属性

被験者を若年層、中間層、高齢層を3区分し、年代ごとの比較を実施した。衣服費にかける金額として被験者の6割が1万円以内であった。2万円までは若年層は8割が、中間層は9割が、高齢層は約8割の被験者が衣服費として使用していた。衣服費にかける金額が一番少ないのは中間層である。子どもの教育費などで家計のやり繰りが一番大変なのが中間層であることが、衣服費の少なさに反映されている。高齢層は5千円以内が一番多いが使用する金額に幅があり5万以上もいた。北海道の一世帯あたりの平均被服費は9,220円¹⁰⁾であり、全国平均被服費は11,385円で全国平均と比較しても低いところか

ら、今回の被験者が低かったことはごく当然のなりゆきであろう。

洋服購入時の自己サイズの把握、洋服・下着の購入時の試着の有無についての回答結果では、多くの被験者、とくに中間層や高齢層は自分のサイズを認知しているが、若年層は自分のサイズを把握していないことが分かった。購入時の洋服とブラジャーの試着についても高齢層と中間層は「必ず試着」が多いのに対して、若年層は試着をあまりしない傾向にあった。若年層は体型にくせがないために、身体に合う洋服が数多くあり、サイズを把握していないとも不自由はしないということ、同様に試着の機会も少ないということによると思われる。これに反して高齢者は長年の環境の違いによる体型の変化が個々に異なるために、身体に合う洋服や下着を探すための試着が多くなるのは当然の成り行きであろう。

つぎに被験者が美容院に行く回数では月1回が高齢層に多く、2か月に1回は若年層や中間層に多かった。今回調査した高齢者は外出の機会が多いためにおしゃれには気を配っていると解釈できる。

おしゃれに対する関心

おしゃれにどの程度の関心をもち情報収集やショッピングに時間をかけているのかを「おしゃれ関心度」として調査をした。ショッピングに時間をかけているのは若年層で、中間層は育児、子育て、仕事等で時間をかける余裕がないためか関心度が低い。おしゃれの情報については年齢を経るごとに接触する機会が少なくなっていた。二つの項目をおしゃれ関心度とすると関心度の高い順に若年層、高齢層、中間層であり、おしゃれは時間的・経済的な余裕と関連が深いと思われる。

また「服装での他者評価」は若年層、高齢層、中間層の順に低く、「おしゃれの自信」については若年層、中間層、高齢層と年齢を経るごとに自信がついていた。若年層はおしゃれの関心度は高いが、自分のおしゃれには自信がなく、高齢層はおしゃれ関心度が若年層よりも低いが、おしゃれには自信を持っていた。高齢層は生きてきた時間が長く、長い分だけおしゃれの機会も経験も多く、そのことがおしゃれの自信につながるものと思われる。

箱井（2000）¹¹⁾は若者がおしゃれに対する関心度が高いのに対し、加齢とともにおしゃれ関心度が弱くなる理由をつぎのように説明している。青年は人の表面的、具体的特性に注意を集中する傾向から抜けきっていなく、自己と他者の比較を通して自己の確立を試みているからであり、その後加齢とともに服装への関心が弱くなるのは、自己意識が低下し自己への注目の程度が低くなるに従って、相対的に服装への関心も低下していくからであ

ると。内閣府の高齢社会対策に関する高齢者の日常生活に関する意識調査¹²⁾によると、おしゃれの関心度は「積極的」と「ある程度」の両方を合わせると2,862人中の53.4%がおしゃれへの関心度があった。また今回の高齢層は中間層よりおしゃれ関心度が高いという結果からも、加齢とともに服装への関心が弱くなるとした従来の高齢者のイメージでは語られない状況が見える。

つぎにおしゃれ関心度を高低にわけて、「おしゃれの自信」「服装での他者評価」との関連を検討したところ、おしゃれ関心度が高い人は低い人に比べ、おしゃれに自信があり服装での他者評価も高いという結果を得た。

これらのことから高齢者のおしゃれの効果として言えることは、「おしゃれに関心を持つ」ことで、おしゃれに自信をつけ、他者からの評価を得ることにつながるということである。「おしゃれ」についての何気ない会話すなわち他者とのコミュニケーションを可能にし、評価をうけることで、喜びを得、生きることに積極的になるものと考えられる。

おしゃれに対する態度

おしゃれについての質問16項目に対して因子分析を試みた結果「こだわり重視」「同調性」「内面のおしゃれ重視」「外面のおしゃれ重視」の4因子が抽出された。

第1因子は当初考えた内面のおしゃれ項目3項目と独自性の3項目、同調性の1項目が同一因子内に入った。

予想ではここに「独自性」の因子が抽出されると思われたが、そのようにならなかった原因として高齢者の人数が多かったことが上げられる。そこで高齢者のみで因子分析を行ったところ表12の因子構造と同様の動きを示し、こだわり重視の因子は高齢層が持っているおしゃれの形であることが推察できた。

布施谷、松本（2004）が娘と母親との被服関心と行動についてファッショントライルへのこだわりは年代により異なることを考察¹³⁾しているところから、高齢層と同様に若年層のみを取り出し因子分析をした。結果は独自性3項目、内面のおしゃれ2項目、同調性1項目が「こだわり重視」因子に含まれ、高齢層と若年層との違いとして高齢層には内面のおしゃれ項目である「在宅時もおしゃれに気を配る」が入り、若年層には外面のおしゃれ項目である「外出時にはかならずアクセサリーをつける」が入っていたことが特徴であった。中間層のみの因子分析では独自性3項目、内面のおしゃれ1項目、同調性1項目が含まれ、中間層の特徴として「年齢や職業にふさわしいおしゃれをするほうである」の社会規範を重視する項目が入っていた。3層ともに独自性の3項目は含みながら、それぞれのおしゃれの仕方、すなわちこだわりに違いがあることが分かった。

この見いだされた因子から年齢区分に分けた因子得点を算出した結果「こだわり重視」の因子得点が3層とも近い位置にあり、年代は特定されなかった。

また「同調性」と「外面のおしゃれ重視」の因子得点は若年層が高く、「内面のおしゃれ重視」の因子得点は高齢層が高かった。すなわち若年層は同調的で外面重視のおしゃれをする傾向にあり、高齢者は内面重視のおしゃれをする傾向にあることが明らかになった。

橋本ら（2006）⁴⁾の報告によると若年者は外面のおしゃれ、高齢者は内面のおしゃれをするという結果を得ているが、今回の結果から若年層のおしゃれは外面のおしゃれを重視し、その質は同調的であることが明確になった。

近年の若者のおしゃれの傾向を阿部（1999）¹⁴⁾は若者のファッショングに対する態度を‘トレンド情報に敏感で、そのままの形で受け入れることに抵抗があるが、トレンドから「外れていない」仲間からは「はみ出して」いないところで「自分らしさ」を主張する’とまとめている。若者は「自分らしさ」で個性をだしているつもりであるが、時流のトレンドに敏感に反応し、仲間からはみ出さない範囲でトレンドをとり入れるのであるから、横並びの画一的なファッショングになるのは当たり前である。今回の調査で若年層のおしゃれの仕方が外面重視で同調的であったことと整合性がある。

つぎに高齢者の内面重視のおしゃれ傾向であるが、外面のおしゃれは人の目に晒される部分への好意的評価を得ることを目的としているのに対して、内面のおしゃれは、他者からの評価とは切り離された部分で、その行為によって自己満足感や快適さを感じる意識と関連が深くおしゃれの仕方は加齢とともに他者の好意的評価や流行を意識した同調的な外面のおしゃれ志向から自己に向かって内面のおしゃれに移行するものと考えられる。⁴⁾

つぎにおしゃれ性の因子とおしゃれ関心度との関連では、おしゃれに対して関心度が高い人、すなわちおしゃれのための情報接觸度が高い人はこだわり重視と外面重視のおしゃれをする傾向にあることが分かった。

おしゃれ性と自己意識尺度との関連

自己意識尺度とおしゃれ性およびおしゃれ関心度との関連を検討した。被験者の自己意識尺度の平均値は私的自意識・公的自意識は差がなく、年齢区分での有意差は認められなかったが、公的自意識では若年層がやや高く表していた。喜多（2001）¹⁵⁾は中高年と女子学生での比較において女子学生の公的自意識が高いが、私的自意識では有意差がないことを見出している。成田（1993）⁶⁾らは高齢者の自己意識が有意に低いことを見出していたが、今回の結果からは有意な年齢差が見られなかつたことや

喜多の研究で中高年の自己意識の私的自己意識に有意な差がなかったことから、成田らの調査時の高齢者と比較した場合、現在の高齢者は趣味や習い事など生涯学習の機会が多く、活動的で外出の機会が多い高齢者が増えていると考えられる。これらのことより、現在の高齢者はおしゃれ関心度も高くなり、自己意識も高くなっているものと推察する。

公的自意識の高低者間でのおしゃれ性因子得点の平均値の差の検定から、公的自意識の高い人は、おしゃれに対して内面的なこだわりを持ちながらも同調的な被服行動をする傾向にあった。公的自意識は、自分の外見や他者に対する行動など、外から見える自己の側面に注意を向ける程度の個人差を示すもの⁸⁾これまでの研究から公的自意識の高い人は、他者からの評価的態度に敏感である（Feningstein, 1979）¹⁶⁾との特徴が明らかになっている。

今回の調査で公的自意識の高い人は同調的な被服行動をする、すなわち他者を意識し同じでありたいという被服行動をするということが示され、自己意識尺度と被服行動の関係性を検証できたことになる。

さらに私的自意識との関連では私的自意識の高い人がこだわり重視の被服行動をする傾向にあった。私的自意識とは自分の内面や気分など、自己の内面に注意を向ける程度の個人差を示すもの⁸⁾私的自意識の高い人は態度と行動の一貫性が高い（Scheier, 1980）¹⁶⁾という報告もある。今回の「こだわり重視」因子の項目をみると内面のおしゃれ項目3項目、独自性の項目3項目、同調性1項目が含まれている多くの項目は、個人的なこだわりの側面で自分の快適さを求めている項目であるために私的自意識が高く表れたものと思われる。

つぎにおしゃれの関心との関連では、おしゃれ関心度の高い人は私的自意識、公的自意識が高い傾向にあり、おしゃれに対して、他者からの評価が高い人も私的自意識、公的自意識が高い傾向にあることが分かった。おしゃれ関心度はおしゃれの情報接觸度の高低を聞いた質問である。これは外側、社会の状況を意識したおしゃれ行動であり、さらに他者からの評価を受ける率が高いということは、調査が自己申告であることから他者の評価に敏感であることにつながる。従っておしゃれに関心のある人は自己意識が高い傾向にあることになる。

結語

超高齢化社会において、高齢者が日常生活の中で「おしゃれ」をすることの効果や影響および精神的役割を探る目的で、おしゃれの関心とおしゃれ行動および自己意識尺度との関連を検討した結果つぎのことが明らかになった。

- 1) 被験者のおしゃれ関心度は高い順に若年層、高齢層、中間層であった。「服装での他者評価」については3層間に大きな差がなく、中間層は数値が低かった。「おしゃれの自信」についての平均評点は若年層、中間層、高齢層の順に高く、年齢を経るに従っておしゃれに自信がついてくることが分かった。またおしゃれ関心度が高い人は低い人に比べ、おしゃれに自信があり服装で他者から評価をうけやすいという傾向にあることが分かった。
- 2) おしゃれについての質問16項目に対して因子分析を行った結果「こだわり重視」「同調性」「内面重視」「外面重視」の4因子が抽出された。さらに因子得点の平均値から、若年層は同調的で外面重視のおしゃれをする傾向にあり、高齢層は内面重視のおしゃれをする傾向にあることが明らかになった。
- 3) おしゃれ性因子とおしゃれ関心度の関連では、関心度の高い人すなわちおしゃれの情報接触度が高い人は、こだわり重視と外面重視のおしゃれをする傾向にあることが分かった。
- 4) 自意識尺度とおしゃれ性との関連では公的自意識の高い人は、同調的な被服行動を私的自意識の高い人はこだわり重視の被服行動をする傾向にあった。また自意識尺度とおしゃれの関心との関連では、おしゃれ関心度の高い人と他者からの評価が高い人は私的、公的自意識が高い傾向にあることが分かった。

以上高齢者のおしゃれの効果として今回の調査結果から、“おしゃれに関心を持つ”ことで、おしゃれに自信をつけ、他者からの評価を得ることが可能になるということが明らかになった。さらにおしゃれ関心度を高くすることで、自己意識も高めることができることも明らかになった。日常生活の中で相互に「おしゃれ」についての何気ない会話をすることで、他者とのコミュニケーションを可能にし、評価をうけることで喜びを得る。このことが自己への注意力（自己意識）を高める。すなわち情動が活性化され生きることへの意欲につながるものと推察する。

引用・参考文献

- 1) 総務省統計局・統計研修所編：日本統計年鑑平成20年版 日本統計協会・毎日新聞、2007, P36.
- 2) 小林茂雄：高齢者のためのファッションセラピーアプローチ、老人ホームにおける衣生活とおしゃれ行動 繊維機械学会誌、53, 6, 2000, PP229-236.
- 3) 箱井英寿・上野裕子・小林恵子：高齢者の感情・行動意欲の活性化に関する基礎的研究（第2報－高齢者ファッショントリートメントが高齢者の被服意識・行動に及ぼす効果－、繊維製品消費科学、43, 11, 2002, PP749-757.
- 4) 橋本幸子・尾田貴子・土肥伊都子・柏尾眞津子：おしゃれの二面性尺度の作成およびジェンダー・パーソナリティとの因果分析母世代・娘世代の比較、社会心理学 第21巻、第3号、2006, PP241-248.
- 5) 藤原康晴：ファッションと生活=現代衣生活論=、財放送大学教育振興会、1996, P56.
- 6) 成田健一・下仲順子・中里克治：高齢者への自己意識尺度の適用、社会老人学、37, 48, 1993, PP48-57.
- 7) 菅原健介：自意識尺度（Self-consciousness）日本語版作成の試み 心理学研究、55, 1984, PP184-88.
- 8) 堀洋道 山本真理子監修・編：心理測定尺度集I～人間の内面を探る＜自己・個人内過程＞～、自意識尺度、サイエンス社、2007, PP47-50.
- 9) Feningstein,A., Scheier,M.F., & Buss,A.H. Public and Private Self-consciousness Assessment and theory. *Journal of Consulting and Clinical Psychology*. 43 1975. PP522-527.
- 10) 総務省統計局：家計調査年報＜家計収支編＞－平成19年版－日本統計協会・毎日新聞、2007, PP73-86.
- 11) 箱井英寿：青年期以降の発達心理学、北大路書房、2000, P128.
- 12) 内閣府高齢社会対策：平成16年高齢者の日常生活に関する意識調査、2004.
- 13) 布施谷節子 松本知絵美：被服関心・被服行動に関する女子大学と母親との相違と関わり 和洋女子大学紀要集、44, 2004, PP27-39.
- 14) 阿部久美子：若者とファッション 神山進（編）被服行動の社会心理学、北大路書房、1999, P136.
- 15) 喜多エイ子：中高年の服装に対する関心度について－女子学生との比較－、羽衣学園短期大学研究紀要、第37巻、2001, PP51-57.
- 16) Feningstein,A. Self-consciousness, self-attention, and interaction. *Journal of Personality and Social Psychology*. 37, 1979, P75-86.
- 17) Scheier,M.F. Effect of public and private self-Consciousness on the epiblic expression of personal beliefs. *Journal of Personality and Social Psychology*. 39, 1980, PP514-521.

A Study on the Effects of the Fashionableness in the Elderly People

Tomoko Takaoka Hokusho University Hokusho University Northern Regions Academic Information Center
Shizuko Oshida Hokusho College Hokusho University Northern Regions Academic Information Center
Reiko Tomita Hokusho College Hokusho University Northern Regions Academic Information Center

Abstract

We conducted a survey on the elderly people's interests in their clothing to find the effects of their fashionableness . Our findings were:

- 1 Those who are highly fashion-minded had more confidence than those who are not. They tend to acquire good reputation for their clothing.
- 2 The factor analysis of the 16 question items on fashionableness found four main factors. They were 1) particularity about clothing, 2) cooperativeness, 3) concern about inner-self, and 4) concern about appearance. The average scores of the factors showed that the younger group was likely to be cooperative and in favor of appearance in their clothing, while the older group was in favor of inner-self in their clothing.
- 3 Those who were highly fashion-minded, that is, those who were exposed to information on fashion, were likely to show particular interests in fashion and appearance.
- 4 Concerning fashionableness measured by the self-consciousness scale, those who have higher public self-consciousness were likely to have cooperative clothing behavior, while those who have higher private self-consciousness were likely to have particular clothing behavior. Moreover, those who had higher interests in fashion and those who acquire better reputation from others showed higher private and public self-consciousness.

The above findings explain that the fashion-minded elderly people are likely to have confidence in their clothing and acquire good reputation from others. This can indicate that encouraging the elderly to have interests in clothing leads to the enhancement of their self-consciousness and the motivation for better life.

Keywords : the elderly fashionableness self-consciousness effects of fashionableness

教育課程に活用するピア・エデュケーション活動の効果と課題

丸岡里香（北翔大学・北翔大学北方圏学術情報センター）

百々瀬いづみ（天使大学・北翔大学北方圏学術情報センター）

J. J. フランク（北翔大学・北翔大学北方圏学術情報センター）

中出佳操（北翔大学・北翔大学北方圏学術情報センター）

抄 錄

思春期の若者の健康は、次世代のわが国の健康レベルを左右する大きな問題である。しかし、若者が抱える多くの健康問題は今までの健康教育では解決できないものが多くあり知識教育以上のものが求められている。現在様々な方法による健康教育が試みられているが、われわれはその一つの方法として、近年行動変容に効果が認められている仲間同士の教育活動（ピア・エデュケーション活動）を継続的に高等学校の教育カリキュラムの中に組み入れ実践した。本研究はその結果を評価し、効果と課題を検討した。

キーワード：思春期、健康教育、ピア・エデュケーション活動

I. 問 題

1. 問題の所在

近年わが国は世界の中でも長寿国とし注目されるようになってきている一方、それが健康な長寿であるかという健康寿命というものが重要視されるようになってきている。特に肥満が健康に悪影響を及ぼすことのメカニズムが解明され、平成20年度から肥満防止対策中心の特定検診および特定保健指導制度が一斉に開始されている。これは従来までの健康診断を受けることに意義があるという事にとどまらず、健康診断結果を元に、改善すべく行動が取れるまでの指導に力点を置いているのである。国を挙げてのこの取り組みは、年々増え続ける膨大な医療費を抑える事が目的であるが、健康で長生きすることは素朴な国民の願いであることは間違いない。健康を維持するためには、バランスの取れた食事、適度な運動、十分な休養など必要なことは分かっていても、身近な生活環境が悪化しており、意識的に心がけなければそれを守ることができなくなってきた。特に今の若者は生まれたときから、外食産業・モータリゼーション・押し寄せるメディアの洪水の中で育ち、必然的にその影響を受ける状況にある。従って自らの健康は自ら守るという意識を持たせ、そのために正しい知識を身につけ、自ら行動できる力を意図的に教える必要があると考える。この様な危機意識を持ち筆者らは、思春期の若者の健康教育研究に取り組んでいる所である。健康教育の難しい点

は知識を学ぶだけでなくいかに行動変容に結びつかかであり、一つの方法としてピア・エデュケーション活動が効果的であることが実証されているところである。¹⁾²⁾

2. 研究の目的

本論文は、これまで単発の介入であったピア・エデュケーション活動を高等学校の教育課程の中で継続的に展開した実践を報告し、その効果と課題について論ずるものである。

II. 方 法

1. ピア・エデュケーション活動のカリキュラム導入までの経緯

北翔大学（以下本学とする）にピア・サポート活動を導入して7年目に入る。導入の目的は、大学生の生活は、アルバイトやサークル活動、それに伴う友人の付き合い等と忙しく若さに任せたハードな生活をしており、睡眠不足や偏った外食や粗雑な食事などの生活を続けている。その結果、いつも体がだるいなど不健康感を持っている実態があり、そのような学生に対し講義や保健センターからの個人に対する単なる助言では行動化までは難しく、同年代間で行われる仲間主体の学習が効果的であることに着眼したことが活動の始まりである。折しも国の施策として、「健康日本21」と「健やか親子21」で、思春期対策が打ち出されたことから、これまで行ってきた性教育を中心とするピア・エデュケーション（ピア・

サポート活動の一端である）活動が道内各地の保健所や学校から要請を受け、現在活動のニーズが大学から地域や高校・中学へとシフトしてきている。

大学生から高校生や中学生へのエデュケーション活動は、「フレンドリーで分かりやすい」「今まで体験したことのない授業で新鮮で印象的であった」など肯定的な感想が多く、授業そのものの理解を助けているばかりでなく、「大学生と話すことで、将来のことを真剣に考える機会になった」「大学生のようになりたい」など人間的側面での刺激になっていることも事後のアンケートから明らかになった。

反面課題もいくつか明らかになった。一つはどこの学校もカリキュラムに余裕はなく、時間的制約がありピア・エデュケーションの活動時間を確保することが難しいことである。確保された時間は行事の時間や特別活動の時間など学校によってまちまちであるが、せいぜい確保できて1年1回ということである。1年1回の教育で行動変容までを目指すことは非常に困難であるという問題がある。二つ目は本学のピア・サポーターの活動時間の確保であり、時間調整が非常に難しいという問題がある。多くの場合1日間必要であり、しかも20名など大人数のサポーターを要する場合、大学生の空き時間の調整が大変となる。現在までピア・サポートメンバー数が多いことから、何とか調整をして行っていたが、今後も人數の確保と学年、学科が分散されたメンバー構成が必要となる。

以上の課題から、ピア・エデュケーション活動を継続的に行うことの可能性を試行錯誤することと平行し、高等学校教育のカリキュラムが学校裁量の割合が多くなるという改正がみられた。その中で近隣の高等学校が新しいカリキュラムの試みとして、選択性の授業を導入することになり「健康」について取り組むことが検討されることとなった。こうした高等学校のニーズに筆者らの意図を組み込んでいただき、選択科目の一つにピア・エディケーション活動を取り入れた「健康教育」がカリキュラムに導入されることとなった。

2. 継続的ピア・エデュケーションの概要

開講時期は平成20年4月から21年3月までの週1コマの通年科目である。

対象生徒は、E市にある、N高等学校普通科3年次の「健康科学」履修者 男子18名、女子8名、合計26名である。

学習到達目標および学習計画は表1のとおりである。（関係部分の抜粋）

表1 学習目標及び学習計画

<学習到達目標>	
1.	自分の体に関心を持ち、自ら進んで体をほぐしたり、体力を高めたりする運動を実践できるようになります。
2.	各種スポーツ、体育理論、健康、トレーニングを関連付けて行うことによって、自らの健康を適切に管理改善していくための実践力を身につけます。
<学習計画>	
4月	： 体づくり
5月	： 体力測定
6月から8月	： 球技、講義（性教育）
9月から10月	： 球技、講義と演習（薬物・喫煙など）
11月から12月	： 剣道、講義と演習（応急処置、スポーツ障害）
1月から3月	： 球技、講義と演習（応急処置）

教頭、担当教員ならびに教務関係教員と年度開始前に話し合いを行い、ピア・サポーターが担当する回数、日時等について確認した。

3. 実施状況

筆者らの思春期健康教育に対する考え方を元に次のようなプログラムを作成した。

基本理念

- 1) 楽しく学習できること。
- 2) 学習したことの行動化を目指すこと。
- 3) 若者の健康を総合的視点から考えること。

若者の健康を守るために必要な知識として「食事、運動、性、喫煙、飲酒、薬物」の6テーマを上げ総合的な内容とした。

- 4) そのためのテキストを作成すること。

ワークシートはテーマや進捗状況に合わせるようファイル形式とすること。

- 5) 家庭や地域の理解を深めるために、ホームワークを取り入れること。

作成したテキストの詳細に関しては報告済み^{注1}である。

理念に基づき実際に行った授業の回数と内容が表2である。

表2 実施回数及び内容

1回目	ゲームで運動（準備体操と整理体操の大切さを知る）
2回目	運動の必要性と生活を振り返る（必要性と生活中に取り入れる方法を知る）
3回目	体力測定と体力を高める運動（体力の評価方法と高める運動を体験する）
4回目	ライフプランと性（自己の生き方から性を考える）
5回目	性のトラブルとその予防
5回目	男女の付き合い方（デートDV）
6回目	タバコの基礎知識（タバコの体への影響を知る）
7回目	タバコの断り方（誘われた場合の断り方を考える）
8回目	飲酒の基礎知識（アルコールパッチテストで体質を知る）
9回目	一気飲み予防（一気飲みの害と予防や対処を知る）
*	学びのまとめと、授業で展開できなかった部分を補う目的で学校祭に参加し、食事指導、運動指導、相談活動を行った。

III. 結 果

実施後の評価を運動と性教育に関しては各々3回づつの授業回数があったことから「知識の理解度」「行動変容」の視点で行った。

タバコと飲酒に関しては回数が少なかったことから、授業終了後のアンケート調査のみで行った。結果は運動と性教育について中心にまとめる。授業の様子は写真1.2である。



写真1. ピア・サポーターによる授業の様子



写真2. 授業中の高校生

性に関する知識の理解度を表したもののが図1である。実施前の問題の正解率と実施後の正解率の変化を集計したものである。少人数の結果であるが、17名中13名に正解率が上がっていることがわかり、関連の2群のt検定の結果では有意な差は認められなかった。

図2は性に関する意識の変化を見たものである。

ProchaskaとDiClemente^[1]によって考え出された変化のステージモデルを念頭に設問したが、これによると、「学んだことを生活に活かしている」という行動期

が伸びていることわかるが関連2群のt検定の結果では有意な差は認められなかった。

自由記載で特に生徒からの印象が強かったのは、「ライフプランと性」であった。このような授業形態の体験がないことや、自分の人生を考える時間になったことから、

- ・自分の人生が意外と普通でほかの人はいろいろなことがあることがわかった。
- ・思い返せばいろいろなことがあったと思うし、これから的人生どうなるかわからないけど、幸せな人生を作りたい。
- ・ライフプランを考えてみて、もう少し自分の未来を考えたほうがいいかなと思った。
- ・ライフプランのとおりになるために軽率な行動はとらないようにするべきだと思った。
- ・ライフプランどおり生きられるとよいけれど、そんなにうまくゆかないから、しっかりと現実を受け止め、臨機応変に対応していきたい。
- ・今の私たちが妊娠すると経済力もないわけで人生設計が崩れると思う。望んだときに子どもを生むことは自分たちにとっても幸せなことだと思う。

など率直な感想が述べられていた。

<活動結果>

n=17

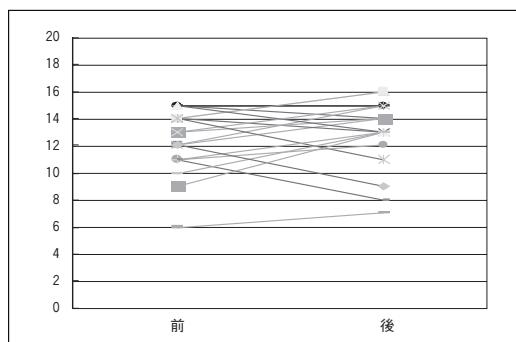


図1 性に関する知識の変化 (生徒個人の前後比較)

<活動結果>

n=14

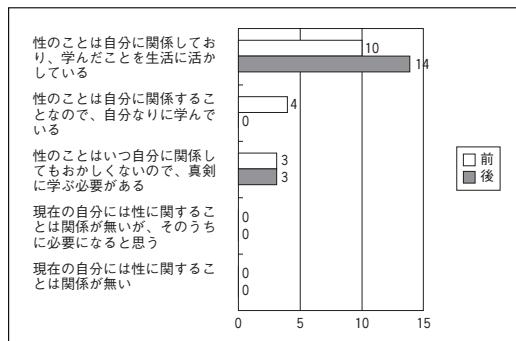


図2 性に関する意識の変容状況

同様に運動に関する講義の結果が図3及び図4である。運動と同様正解率が増し、行動変容レベルでは、実行期から維持期への変容が16名と向上が確認され関連2群のt検定の結果変容状況の結果に有意な差がみられた。

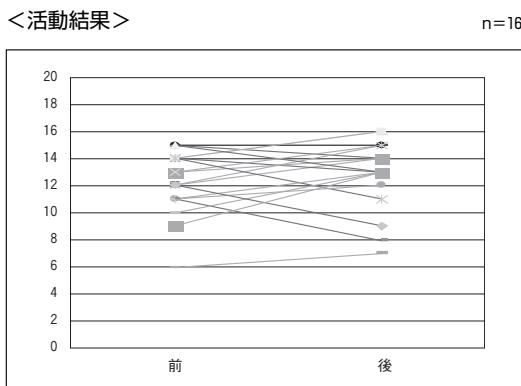


図3 運動に関する知識の前後比較

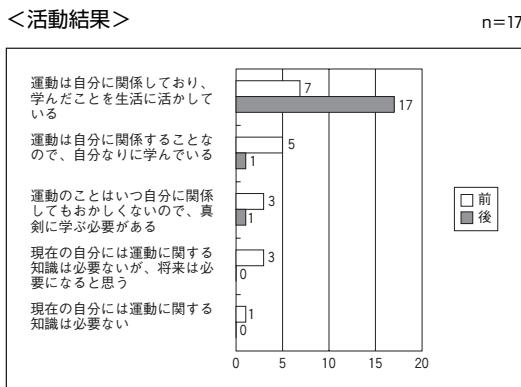


図4 運動に関する意識の変容状況

又、生徒個人の変容の側面からだけでなく、授業に対してのアンケートをとった結果、毎回大半は「勉強になった」という感想であったが、日によっては「内容が簡単すぎる」「運動ができるなどを期待していたのに座学が多すぎる」などの意見があった。

実施したピア・サポーターならびに観察した担当教員からの意見としては、授業の一環としてのピア・サポート活動は効果的であるとしながらも、毎回授業内容や進め方の工夫点が課題とされていた。

IV. 考 察

1. 教育課程に組込んだピア・サポート活動の効果と課題

本研究では図1, 2, 3の結果が示すように、前述したとおり、大学生ピア・サポーターが担当した授業は、楽しくわかりやすいということから、知識がつき、意識の変容がみられ行動化しやすい状況を作ることを可能として

いる。しかし、t検定の結果からは一般化できるものとはいえないため今後さらに実践方法などの改善を図ってゆく必要がある。活動は教育課程という学校の教育の趣旨にのっとり作られた教育体系の一つの科目として位置づけられ、決められた担当教員が継続的に行う授業であることから、生徒も日常的な学びとして受け止める姿勢ができている。又プラス要因として、非日常的な学生ピア・サポーターが担当することで新鮮さや、ピア・サポーター特有の親しみやすさで授業が楽しく、わかりやすいものになっていると考える。

特にテーマによっては、共に考えることが大きな効果を期待することができる。今回自分のライフプランを考えるという中で、自分の過去や現在を見つめなおし、将来と一緒に考えてくれる少し先を行く先輩がいるということで、それぞれの気持ちに触れるものがあったようである。

しかし反面、授業が馴れ合いのようになり、到達目標の見えにくい授業になったり、今までの学習内容が十分に把握しきれず、生徒の期待に反して簡単な内容になってしまったりと、反省点も多々見られた。又最大の問題は、ピア・サポーターの時間的な負担が非常に大きなことであった。今回は近隣の高等学校ということで、往復の時間はあまり必要としなかったが、それでも教育課程の中に組みこまれているということは、ほぼ毎週決まった曜日の決まった時間に担当しなければならない。大学生は空き時間があることから、今回は空き時間のピア・サポーターの学生が対応することができたが、事前の準備が必要となる。今までの資料や蓄積もない中で教材作りなどを最初から手がけることが多く、学生は多大な時間を費やす必要があった。

2. 教育課程に活用するピア・サポート活動の展望

学校の教育課程に組み込まれた科目の一部を担当するピア・サポート活動が効果的であることは明らかになった。反面いくつかの課題も明らかになった。

そこで今後学校教育に活用する場合、どのようなことに留意するべきか考察する。

一点目はシラバスに内容を明記し、生徒が教科を選択する際に内容を十分理解させてもらうべきであること。今回は初めての試みとあって、受講する生徒へ十分な説明や文書が準備されていなかった。受講した多くの生徒は健康科学とは運動ができる科目と考えて履修希望を出していたようであった。(このことは生徒が授業回数を何度も重ねてわかったことである)そこで、生徒から、期待と違って座学が多い、運動をしたいなどという意見が出される結果となった。

又、シラバスを作成するためには、前年の早期の段階で担当教員との打ち合わせを綿密にしておく必要がある

と考える。その場合、生徒のレディネスも十分考慮する必要がある。又、担当教員と学生ピア・サポーターの内容の分担である。1年間の科目内容の系統性と3年間の学習内容の系統性を十分検討しておく必要があることである。今回対象となった生徒は3年生であることから、3年次の1年間の健康科学の内容の一貫性と1年次、2年次で学んだことを健康に関する知識の押さえの検討が必要である。指導要項やカリキュラム全体から、どの学びの内容にピア・サポーターが必要かという、ピア・エデュケーションの効果的な活用の仕方を検討する必要があると考える。

二点目として、ピア・サポーターの負担についてである。決まった曜日と時間を担当する学生が限られることと、その準備の大変さであるが、当日の担当教員が限られることはいたし方のない状況かもしれない。そこで今後はサークルの活動の中で事前の打ち合わせを十分に行い、教材の準備をサークル全体で行うことを予定として組み込むこと、又教材の蓄積をしっかりしておくことが大切である。

今後発展的考え方として、大学の中のカリキュラムの中にピア・サポート論として組み込み、授業の一環として学外活動を行うのであれば、人員的にも、又準備の点でも負担は軽減されると思われる。もちろん、高等学校との事前の打ち合わせは大切で、十分打ち合わせを行うことにより、可能な限り早期に教材の準備ができることも重要である。

授業の一環としての学外活動に関しては、すでに諸外国で行われているものである。

アメリカの飲酒予防教育^③では、学生のピア・サポーターを必要な箇所でリーダーとして活用しているし、カナダでは、高等学校の授業の一つにピア・エデュケーション活動を位置づけられ、演習として小学校への教育活動を行っている。あくまでも授業の一環であることから小学校へ行くことは公に認められ終了時のレポート提出などを義務付けているものである。

3. 思春期における健康教育に求められる総合プログラム

Pender^②は思春期に獲得した健康行動はその後の生活に大きな影響を与えると言っている。また、健康増進のためにある特定の行動を変化させるだけではなくライフスタイルという生活全般を視野に入れて考えることが大切であると述べている^③。高校生の健康教育は義務教育に比べ重視されていない傾向にあるが、生活習慣病は遺伝因子と環境因子（生活習慣）の二つがかかわる^④といわれていることから、生活の自立の時期にこそ適切な生活習慣を身につける教育が求められると考える。さらに、喫煙や飲酒等による健康問題への教育ではなく、日

常生活行動全般について健康に関する見直しができ、知識を得、行動変容に結びつく総合的なアプローチが必要と考える。そのためには継続的な教育としての総合プログラムがカリキュラムに組み入れられる必要があると考える。

V. 結 論

1. 教育課程の中に継続的にピア・エデュケーション活動を組み入れることは可能であり、効果的である。しかし担当教員との十分な打ち合わせの元に活用場面を検討しなければ効果は半減する恐れがある。又シラバスに内容を明記し受講する生徒への周知を十分行う必要がある。
2. ピア・サポーターも学生であり、時間的にも人数的にも制限がある中での継続活動になることから、養成方法と資料の蓄積が大切である。

本研究は平成20年度「私立大学等経常費補助金特別補助地域共同支援」・北翔大学「北方圏学術情報センター研究費」の助成を得て実施された。

本稿は第5回日本ピア・サポート学会で発表したものに加筆修正を加えたものである。

参考文献

- 1) 中出佳操：効果的な思春期健康教育プログラムⅡ，人間福祉研究 VOL8, p 221(2005)
- 2) 中出佳操：生涯健康教育の試み－高校生への出前講座，生涯学習研究紀要 VOL7, p 97(2004)
- 3) PROJECT NORTHLANDO “AN EIGHTH-GRADE ALCHOL USE PREVENTION CURRICULUM” HAZELDEN(2005)

引用文献

- [1] 松本千明：健康行動理論の基礎, p 29, 医歯薬出版株式会社, 東京(2002)
- [2] NORA J.PENDER : HELTH PROMOTION IN NURSING PRACTICE, THIRD EDITION, 小西恵美子訳, p 120, 日本看護協会出版会, 東京(1997)
- [3] 前掲書 [2] p 12
- [4] 福岡秀興：現代日本のリプロダクティブヘルスからみた栄養問題, 保健の科学第50巻(12), p 825(2008)

注

1. 著者らは高校生の健康教育のために、総合プログラムに対応すべく「高校生のための健康教育テキスト」「高校生のための健康教育ワークブック」を作成している。

The results of practices that incorporate peer education activities and examines the effects and problems.

Rika Maruoka Hokusho University Hokusho University Northern Regions Academic Information Center

Izumi Momose Tenshi College Hokusho University Northern Regions Academic Information Center

Jerrold Frank Hokusho University Hokusho University Northern Regions Academic Information Center

Yoshimi Nakade Hokusho University Hokusho University Northern Regions Academic Information Center

Abstract

The health of adolescents' is an issue related to the health level of the next generation of our country. Many of the health problems that young people face today cannot simply be solved through education. At present, many methods of health education are being tested and we have found that "peer education" has had positive results in recent years as a way to educate young people in regard to health related issues. This study examines and evaluates the level of knowledge and changes in behaviors resulting from the practice of "peer education" as it continues into higher education.

Keywords : adolescence, health education, peer education

啄木作品に見る20世紀初頭の道内生活

水野 信太郎（北翔大学・北翔大学北方圏学術情報センター）

抄 錄

本稿は、明治期を代表する歌人の一人である石川啄木（いしかわ・たくぼく、1886～1912）の主として詩歌作品から、20世紀初頭1910年前後の日常生活を写し出そうとする試みである。具体的には盛岡、函館、札幌、小樽、釧路そして東京の各都市における日々の衣食住に関するものであるが、その中心は北海道内における生活である。特に北日本に特徴的な冬季間の厳しい寒さなどに注目している。

あわせて上記各地の都市景観・まちなみにも言及している。その視点は明治時代の近代化、西洋化、不燃化、高層化ほかである。以上のような論考が、今後の各地における固有の歴史や文化を前面に押し出した新しいまちづくりや地域振興策の契機となることを願っている。

キーワード：石川啄木、函館、小樽、釧路、衣食住

I. はじめに

筆者はこれまで建築学研究と近代文学と日本人の生活史という3分野の視点から、幾点かの論考^{注1)}をまとめてきた。①建築学としては建築家と建築作品、②近代文学では建築界や美術界と文壇との交流、③そして生活史では文明開化ほか工学技術が人々の日常生活に及ぼした影響などへの関心を高めてきた。これらの中には、まちづくりへの視点も含まれており、文学・美術・建築が将来的に各地域の活性化に寄与することができるのではないかとの期待も込められている。

これまでに統いて本稿では以前からの研究を発展させ、石川啄木に焦点を当てた上で、現代から100年ほど前の日本人の日常生活を映し出すことを試みる。

II. 記録者としての石川啄木

明治時代の歌人・石川啄木（1886～1912）は、死の病と貧困のうちに妻子を残したまま、若くして他界した。そのような生前でありながら、死後には彼の作品と才能がきわめて高く評価されるようになった。

文学というジャンルの啄木とは違って絵画の世界ではあるが、後期印象派の画家フィンセント・ファン・ゴッホに関しても、その悲劇性には石川啄木との共通点が見られる。ゴッホについては小文ながら、彼のことを端的に紹介した事例がある。

世界で一番有名な画家かもしれないゴッホは、典型

的な芸術家のイメージのひとつだ。彼を語るとき、あまりにドラマチックな人生のため、作品だけを独立させて冷静に語るのが難しくもなっている。確かに、彼の人生は、あまりの悲惨の連続で、涙するどころか、笑うしかなくなってしまうくらいだ^{注2)}。

ここでは上記のように「作品だけを独立させて冷静に語るのが難しい」と言う立場とは異なり、でき得る限り啄木作品を20世紀初頭における日本人の日常生活を記録した歴史的資料として扱うようにする。というのも啄木の作品には心理面での意図や表現上の誇張はあるものの、作歌の動機には日々の何気ない生活が常に存在していたからである。そのような背景を根拠として本稿では、100年前の本道ならびに国内各地での日常生活を、石川啄木の足跡と啄木作品の両面から掘り起こすという手法を採用する。

今日、啄木に対する高い評価は、なお継続している。特に本年（平成20年・2008年）は北海道最後の勤務地である釧路で居住したのち間もなく離道した年から、ちょうど100年目という年であった。やがて近い将来ほどなくして彼の没後100周年を迎えることになる。これらの事情から今後、石川啄木に関する一層の研究の継続や展開、さらに彼を主題あるいはモーメント・梃子とする各地のまちづくり活動が再燃・発展することが予想される。このような時期に、本研究の視点と成果が微力ながらも各地のまちづくりの一助となれば、本稿の意義もあると考える。

III. 啄木に関する近年の動き

石川啄木を巡るいくつかの動静が近年あった。それの中でも、ここでは都市と建築物に関わる活動に触れる。

既に数年前の事となってしまったが、釧路市のまちづくりグループ^{注2)}が啄木の在釧当時を偲ぶことの出来る歴史的資料の復刻作業を成し遂げた。それは啄木の離釧まもない2年後の明治43年に発行された大判地図を、カラー印刷で再現したものである。『釧路港實業家名鑑明細全圖^{注3)}』と銘打たれたこの図は元来、当時の釧路で活動していた商工業者たちが発行したものである。このため地図の裏面には各店舗や事業所の広告が、全面にわたって割り付けられている。その広告主の中には、啄木が来店などをしてゆかりのあった複数の店舗が含まれている。

2番目は新しい地図が作成された。岩手県で発行された『盛岡啄木・賢治「青春の記憶」探求地図^{注4)}』である。本図は石川啄木と宮沢賢治の二人が最終教育を受け青年時代を過ごした盛岡市内の地図で、両名の居住先などが地図上にプロットされたカラフルなものである。

この図は、もりおか啄木・賢治青春館として再利用されている旧第九十銀行の本店本館が、国の重要文化財に指定されたのを機につくられたという。旧第九十銀行の竣工は明治43年である。なお同建築作品に関してはロマネスク様式^{注5)}と記述されることがある。確かに1階主出入口や2階の連続アーチが正半円で構成されている点などはロマネスク以来の特徴ではある。しかし筆者の判断するところコーナー・ストーンと石材仕上のテクスチャーや作品全体の重々しさなどから、少し時代が下ったバロック的な要素を強く感じる。この銀行建築は前述の通り竣工年が明治末年である。したがって岩手県立盛岡中学校2年生であった宮沢賢治は目にしていると充分に考えられても、啄木が故郷でこの新しい建築物を見ることはなかった。

次の話題は、啄木の短歌が幾つも生まれる起因となった女性教師にかかる記事^{注6)}である。函館の弥生小学校元教員・旧姓橋智恵子のちの北村智恵子が嫁いだ先の北村牧場に立つ歌碑についてのリポートである。この記事なども啄木来道100年の前年のことであった。この智恵子を歌った作品^{注7)}は多い。以下に4首ほど掲げる。

石狩の都の外の
君が家
林檎の花の散りてやあらむ²⁾

石狩の空知郡の
牧場のお嫁さんより送り来し
バタかな³⁾。

君に似し姿を街に見る時
こころ躍りを
あはれと思へ⁴⁾

かの声を最一度聴かば
すつきりと
胸や霽れむと今朝も思へる⁴⁾

石川啄木来道100年目を迎えた昨年（平成19年・2007年）は、さまざまな報道がなされた。新聞以外でみれば、漂白の旅人・啄木に因んでか、鉄道会社が特集^{注8)}を組んでいる。そこでは「函館」「札幌・小樽」「釧路」と定住した順に取り上げて、それぞれの都市ごとに啄木ゆかりの場所と歌を並べて編集している。

IV. 啄木に関する本年の報道と動き

啄木は、ちょうど100年前の年頭に札幌をたち、岩見沢・旭川を経て釧路へ赴いた。家族を小樽に残したままの、いわば単身赴任であった。

子を負ひて
雪の吹き入る停車場に
われ見送りし妻の眉かな⁵⁾

という通りであった。

厳寒の旅、汽車に揺られる鉄路の途中で、印象的な光景をふと目にすると。のちに彼は、その映像を生活感あふれる歌に仕上げた。

石狩の美国といへる停車場の
柵に乾してありし
赤き布片かな⁶⁾

という作品である。この光景を啄木自身が車中から見て丁度100年目ということで、啄木が誤って記憶した「美國」の正しい地名・駅名と考えられている美唄の地で展示会^{注9)}が開催された。その会期は、平成20年7月23日（水）～8月24日（日）であった。

上記の会期中に新聞社が、北海道ではなく啄木の故郷を旅する紀行記事^{注10)}を掲載した。現在では渋民村でも玉山町でもなく岩手県の県庁所在地である盛岡市内北部に含まれている、石川啄木の生誕地を訪ねる旅である。



写真-1 節子の井戸（2008年10月19日夕刻撮影）

盛岡市の都心に関する事項は小さく扱われている。

別の新聞報道では、新聞人^{注11)}としての石川啄木に焦点を当てた。ジャーナリストとりわけ新聞記者が、後年に文学者となった実例は数多い。それは現在に至ってもテレビ、ラジオ局などの放送記者ではなく、新聞記者から文筆業界への転身の方が多い。理由は、職場における社内教育と業務実践の両面で、新聞社が圧倒的に文章を書く訓練を継続しているからだと言われている。国民的文学者・石川啄木の誕生に際して、彼が新聞社に勤務し得たという事実は、代用教員という職を得た以上に大きな意味があったと考えられる。

その盛岡の中心部で新しい発見に基づく文化的な地域づくりの実践があった。啄木の妻であった旧姓堀合節子が産湯を使った井戸の復元である。

なお新聞紙上では、井戸を「復元」したと記載^{注12)}している。今回の事例に限れば、この「復元」という表記が、より望ましいと判断される。理由は「ふくげん」には復元と復原の双方が考えられるが、「復原」とする場合には木材などの古材あるいは発掘現場の地面に、旧状を示す痕跡があり、その痕跡を学問的根拠として竣工時の姿に復すことを意味するからである。この度の井戸は、その外観を決定する拠り所を古写真によっている。したがって、より厳密には当該記事の通り「復元」と書くのが適切と言えよう。復元された直後の「節子の井戸」を、写真-1に掲げる。場所は国立大学法人岩手大学農学部キャンパス内の温室の脇である。

岩手県盛岡市内で「節子の井戸」の復元行為が進められつつあった頃、小樽では1葉の古写真^{注13)}から大きな発見がなされた。石川啄木が勤務していた小樽日報社社屋の姿が明らかとなった。同建築に関しては従来、木造2階建て切妻屋根で外壁が下見板張りの建築物とされてきた。その根拠となった資料は、啄木研究家で後に盛岡図書館長になる吉田弧羊がまとめた文献に掲載された写

真^{注14)}である。

吉田は同新聞社の所在地であった小樽市稻穂町を、おそらく昭和初年に訪れ、同地に建っていた遺構を撮影した。同社屋は啄木着任時に新築されたばかりであった事が知られていて20年程度の経年であるため、吉田が現地踏査の時点では残っていた建物を当該建築物であると判断する。

しかし小樽日報社は明治41年春に早くも廃刊し、それだけでなく同建築は大正末期に失火を出した。このため旧社屋自体が失われたと考えられる。吉田の写真に写った建築物は、焼失した跡地に建てられたものと判断される。他に拠り所がないため、小樽日報社の外観については吉田の写真だけが後世に影響を与えてきた。『切り絵 石川啄木の世界^{注15)}』も、その影響下にあった一例である。

V. 啄木と都市と建築

石川啄木は晩年まで、ついに自宅・持ち家を所有することなど到底できない貧しい一生を終えた。

はたらけど
はたらけど猶わが生活楽にならざり
ぢつと手を見る⁷⁾

と短歌にしたほどである。

しかし現在、啄木が生活した建築物が6棟も残されている。その内訳は曹洞宗仏寺の庫裡が2棟（2室）、学校建築が1棟、武家住宅が1棟、農家が1棟、店舗併用住宅が1棟である。これは極めて特殊な事例であるといえる。逆に日本を代表するような権力者や大富豪であっても、その住宅や生活の場が後世に残されることはない。啄木の事例は異例な幸運である。貧しさを嘆いて手のひらを黙って見詰めていた幸せ薄い人物の没後とは考え難い。

一方、啄木が生前にあって実際、目にした都市の景観は全て明治の姿である。その理由は、彼が明治年間最後の年に当たる明治45年（1912年7月30日以前）に死を迎えたからである。したがって啄木が生涯にわたって見た都市や集落の建築物について言えば、部分的に江戸期の建物も含まれようが、それらの大半は「明治建築」である。啄木の足取りを追体験して当時の建築物が現存していれば、それらは明治建築と言うことになる。

だが啄木が実見した可能性を指摘することができる現存遺構は、今日では極めてと言ってよいほど少ない。以下、彼が居住した土地ごとに歴史的建築物を確認する。

啄木が最初に来道した都市・函館^{注16)}には、都心の元

町に旧開拓使函館支庁書籍庫（明治13年竣工），函館市水道局元町配水場管理事務所（同22年竣工），旧金森洋物店（同13年），港沿いの旧遠藤吉平商店（同18以前），太刀川家住宅店舗（同34），旧田中仙太郎商店（同34），住まいがあった青柳町方面の函館公園一帯（同12），旧開拓使博物館一号（同12），同じく博物館二号（同17），旧函館麦酒会社醸造所（同31）の10棟程度に過ぎない。エキゾチックな観光都市として整備をし始めて久しいはずの函館にあっても，僅かに10棟である。

函館の青柳町こそかなしけれ
友の恋歌
矢ぐるまの花⁸⁾

この青柳町に啄木一家が住んでいた。彼は家から弥生小学校へ代用教員として通勤した。上記の建築物以外にも，啄木在函當時すでに竣工していた高龍寺（同33）や旧函館検疫所台町措置場（同18）もある。しかし，これらの所在地は船見町である。青柳町からは弥生小学校を通り過ぎて，更に岬側に位置している。通勤圏からも住まいからも遠く離れている。したがって啄木が船見町まで出かけたとは言い難い。都心から南側が，啄木にとっての函館「東海の小島の磯」であった。なお蛇足ながら付け加えると，啄木の代だけでなく石川家と青柳町は縁が深く，啄木の長女・京子が夫の石川正雄と暮らしたのも青柳町であった。

V. 啄木と道央の都市

函館の次に彼が道内で目にした都市は札幌^{注17)}である。札幌駅南側に位置する都心には時計台（明治11），北海道庁舎（同21），旧開拓使札幌博物場のちの北海道大学附属植物園（同15ほか5棟），大通ぞいの豊平館（同13）があった。しかし大通以南の秋野総本店薬局（同34）や，東方向の旧札幌美以教会すなわち日本基督教団札幌教会（同37）そして札幌麦酒つまり現サッポロビールファクトリー（同25）は，下宿および職場から距離的に少し離れる。やはり札幌でも啄木が見た建築物は10棟余りしか残っていないと判断される。

ただし前述の豊平館は現在では中島公園内へ移築保存されているが，啄木の札幌時代には都心にあって大通公園に直接面していた。今日，市民会館とNHKが占めているブロックである。その姿と東西方向に伸びる大通を撮影した航空写真が『北海道大觀^{注18)}』という写真アルバムに見ることができる。この写真集は印刷物ではなく1枚1枚の白黒生写真を台紙に貼付している。写真の総数は34葉で，撮影地は道内全域に及ぶ。そのうちの第11

葉目が「札幌市」と銘打った大通の映像である。

なお『啄木と札幌^{注19)}』という別の文献には，当時の札幌駅前に存在した諸建築の位置図が掲載されている。今では大半が失われてしまった建築物群であるが，上述の図は有益な労作といえる。さらに解体されてしまった啄木の下宿跡の昭和50年前後の外観写真が『エピソード・北区^{注20)}』に再録されている。

我が宿の姉と妹のいさかひに
初夜過ぎゆきし
札幌の雨⁹⁾

と作品で歌った姉妹がいた下宿である。

次は小樽^{注21)}である。小樽の都心部から自宅のあった花園町付近に限定して現存建築物を検証する。中央小樽駅北口と小樽運河の間には，旧名取高三郎商店（明治39），旧島谷倉庫（同25），現在は小樽市立博物館として再利用されている旧小樽倉庫（同23～27），旧大家倉庫（同24），旧早川支店（同38），旧磯野商店倉庫（同39），旧北海道拓殖銀行小樽支店（同39），運河から外れるため上記の東側一帯に位置するものの程近い旧第百十三国立銀行小樽支店（同26），岩永時計店（同29），旧金子元三郎商店（同20）などがある。しかし，やはり10棟余りである。

上記のほか堺町・住吉町・入船あたりには旧木村倉庫，現在の北一硝子三号館（同24），猪股宅（同39），魁陽亭・海洋亭（同29以降），旧久米商店（同30頃），旧角江薬舗（同19頃）が残されているが，距離的に離れてしまう。また小樽運河西端の旧日本郵船小樽支店本館（同39），現ブルーハウス小樽店（同28～大正期），旧増田倉庫（明治36），旧日本郵船小樽支店残荷倉庫（同39）は，さらに遠過ぎるであろう。手宮機関車車庫（同18）に至っては尚更である。新聞記者として取材がない限り啄木が，これらの場所を歩いたとは言えない。

『啄木と小樽・札幌^{注22)}』という書籍には，石川啄木一家の住居と啄木離樽後に残された家族が転居した住宅の地図がある。彼女らは花園町界隈を転々とした。

VII. 啄木と他の道内都市

啄木が小樽を去って釧路へ向かう際，宿泊した町が2箇所ある。岩見沢と旭川である。1泊目は明治41年1月19日の夜，次姉トラの夫で岩見沢駅長の山本千三郎宅官舎に宿泊している。岩見沢^{注23)}では駅付近ならば目にした可能性が認められる。旧北海道炭鉱鐵道岩見沢工場材修場（明治32頃）は駅の裏側に位置しているが，列車への乗り降りの際に外観を眺めた可能性は高い。



写真-2 啄木新婚の家（2008年10月19日午前撮影）

2番目の旭川^{注24)}駅前には、かろうじて越後屋旅館（明治38）が前面道路からは見えない現状ながらも残存する。石川啄木が明治41年1月20日から翌21日にかけて釧路新聞社の社長・白石義郎と共に宿泊したのは、宮越屋旅館^{注25)}である。木造3階建て入母屋（いりもや）という歴史的な形状の屋根を構える、規模の大きな施設である。

石川啄木にとって北海道最後の地は釧路^{注26)}であった。現在の釧路市内に啄木来釧以前の建築で今なお姿を残している建築物は本当に少ない。まず間違いなく彼が見たであろうと目されるのは、今は「米町ふるさと館」となっている旧渡辺虎藏家住宅（明治33）だけである。この建築物の位置は、前述した明治末年の商工業地図に「米町七六 渡辺虎藏」と明示^{注3)}されている。

旧中川倉庫、現在の釧路倉庫の1番倉庫、2番倉庫、3番倉庫（いずれも同39頃）については、啄木との縁は薄いと考えられる。その理由は、それらの倉庫建築が幣舞橋よりも北側に位置している点にある。石川啄木にとっての釧路は、幣舞橋の南側だけであったとの説がある。確かに彼は住居と職場があった、市域の南端だけで生活していた。したがって啄木が、現存する煉瓦造の倉庫群を目にした可能性は大きくない。

きいはての駅に下り立ち
雪あかり
さびしき町にあゆみ入りにき¹⁰⁾

と歌われた通りで、釧路に到着した時の交通機関は鉄道であった。したがって幣舞橋の北側から市街地へとアプローチした。しかし釧路を離れる際には、船で海路を選んでいる。石川啄木が釧路川右岸を歩き回ったことを私たちが確認することが出来る根拠は見つかっていない。

また釧路の浪花町十六番倉庫などは、啄木が東京で生

きていた時期に竣工してはいるけれども、彼が離釧した後の建築である。つまり石川啄木時代の建築物は、釧路では極端に少ないというのが真実である。

勤務先である釧路新聞社の建物に関しては、実に残念であった。昭和40年まで残っていたにも関わらず、惜しい限りである。現在の「港文館」は残存していた設計図書に基づいて復元^{注27)}されたという。当初の場所ではなく、1ブロック北東側の釧路川左岸の水辺に面した箇所に再現された。

以上のように道内で石川啄木が見た可能性のある都市建築を概観した。その結果、次のような事実が明らかとなつた。現存物件から判断する限り、来道した啄木は新築直後か新築後まもない状態の建物を目にしたことになる。それは北海道の代表的な4都市のいずれにおいても同様の事情で、新しい町並みが移住者・石川啄木を迎えたのであった。

さらに今回知ることが出来た内容は、啄木が見た建物の中には木造建築物よりも煉瓦造建築あるいは石造建築物が、思いのほか多く残されているという事実がある。このような現実は、不燃材料である煉瓦や石材を用いて、明治末年に道内の新しい都市の建設が広範になされていたことの証左といえよう。

石川啄木は北国人であったため、壁厚が厚い組積造（そせきぞう）建築物に縁が深かった。煉瓦や石材を下から上方へ積み上げる西洋式の建築技術は、冬季の寒さが厳しい北日本においては有効な防寒手法でもあった。その上、和風の塗籠式（ぬりごめしき）土蔵も含め、壁の建築は火災に対しても有利である。以上の如く寒さにも火事にも耐えられる建築が残っている。それらが新築されたばかりの頃の北海道へ呼び寄せられるようにして啄木が渡って来たのである。

Ⅷ. 道外の啄木ゆかりの都市

次は同様の方法で、道外の啄木ゆかりの都市と建築物を確認する。その際、現存する建築物だけではなく、現存しない建築物についても見ていくこととする。

石川啄木が盛岡市内に初めて住むのは渋民尋常小学校を卒業して盛岡高等小学校に入学した明治28年である。^{つねかた}母カツの生家であり、母の兄・工藤常像の住まいがあつた当時の仙北組町から、盛岡高等小学校までの通学路沿いには旧石井県令邸（明治19）、徳清（同20前後）がある。都心からは少し東方へ外れるものの、大慈寺（同37）が啄木夫婦の新婚時代には新築されたばかりであった。以上は現存^{注28)}している。そして有名な「啄木新婚の家」も盛岡都心に残されている。啄木が「我が四畳半^{注29)}」と題して新婚当時の生活を記した住宅の外観を、

写真－2に掲げる。

失われてしまった盛岡の都市景観に関しては、盛岡市公民館がまとめた史料価値の高い写真集^{注30)}がある。第七十七国立銀行（同27）、杜陵館（同23）、啄木の母校である岩手県立盛岡尋常中学校のち岩手県立盛岡中学校

（同18）、妻・節子の母校で県内唯一のミッションスクール^{注31)}であった私立盛岡女学校（同25）、盛岡高等農林学校（同36）、盛岡駅（同23）、盛岡郵便局（同39）、盛岡市共同商社（同17）が、旧盛岡市内の歴史的建築物として掲載されている。

石川啄木にとって最期の町は、やはり東京であった。

東京の近代建築を扱った書籍は膨大にのぼる。そのうえ彼は長短合わせて4回の上京をしているので、どの時点での東京の景観に絞るべきか議論の余地がある。本稿においては小冊子ながら、啄木の足跡を追った記録の一例として『石川啄木と東京案内^{注32)}』にまず注目する。本書の冒頭には著者と金田一京助が、「石川啄木終焉の地」石碑前に並んで立つカラー写真が掲載されている。

その位置とは別の場所に、啄木没後の未亡人・節子が住んでいたという姿を、少年時代に見た詩人が短い文章を残している。それは金子光晴で、彼は

石川啄木がいつどんなことで死んだのか、それは私の小学校のころのことらしく、私の家が当時の牛込区新小川町にあった、その同町内のぐり戸に入ったところにある小ぢんまりした家に、未亡人のせつ子夫人の標札が雨によごれ、時折り、そのころではまだめずらしい地味な洋服姿の彼女の出入りの姿をみかけた。近所の人の目はものみだかく、私の家のものまでなにかと噂して、その前を通ることは、『これが……』という特別な眼でみてすぎるのが子供の私にもわかった。夫人は、よくしらないが、どこかの学校の先生をして自活していられたもようである¹¹⁾。

ここに述べられている内容に、幾分かの記憶違いや幼い子供ゆえの誤解が含まれている可能性は認めなければならないであろう。今後とも慎重な検討が必要である。しかし、そのような事情を考慮しても、上記の記述は明治期の住宅街の光景を描写した資料として注目に値する。

近代の新しい建築分野での特徴は、一つは材料の不燃化であり、もう一つは高さ方向の拡張であった。勿論、近代化が西洋化そのものであった点はいうに及ばない。明治建築の不燃化は、赤煉瓦の登場が代表的な事柄であった。明治文化の代表は煉瓦だが、ここでは別に建物の高さが増えた事実に焦点をあてる。塔やタワーの出現

である。背の高い塔は望楼建築として用いられるか、時計塔・時計台であった。時計は近代以降の庶民生活を一変させ、西洋式の時刻を司り表示した。啄木が見たであろう事が想定可能な東京の時計塔建築物には、以下を挙げることができる。

住まいのあった本郷界隈では辰野金蔵（たつの・きんご）設計の東京帝国大学工学部（明治21）^{注33)}、第一高等学校（同22）^{注34)}、中山時計店（同31）がある。ほかに東京帝国大学の医学部（同9）^{注35)}が古くなって老朽化が進んでいた。そのため明治43年ころに解体されたといわれるが、この年代は啄木自身の入院時期である同44年2月と微妙に前後する。

ふるさとの訛なつかし
停車場の人ごみの中に
そを聞きにゆく¹²⁾

と歌った上野駅付近には、鈴木時計店（同30）があった。そして凌雲閣（りょううんかく・浅草十二階）が聳えていた歓楽街・浅草では、梅園館勧工場（同25）を見たことであろう。勧工場は「かんこば」ないし「かんこうば」と呼ばれたスーパーマーケットのような大型商業施設であった。このほか浅草には共営館勧工場（同27）が建っていたが、解体された時期が不詳（大正初めか）のため啄木自身が目にしたか否かあやうい。おそらくは見ているものと思われるけれども、現状では時代の整合性そのものの確認を得る手立てがない。

旧万世橋の北側、今の秋葉原駅西口（電気街口）にあたる外神田には京屋時計店（同9）、神田には吉川時計店（同29頃）と南明館勧工場（同32）があった。日本橋では片山東熊（かたやま・とうくま）設計の江戸橋郵便局（同25）、吉沼時計店（同26）、同時計店の移転後の新築物件（同31）、高木時計店（同35頃）の4例に関しては裏づけがとれる。しかし日本橋の小島時計店（同15）は、ちょうど解体の時期が来ていて明治43年か44年であった。逆に西浦陶器店は、日本橋で明治42年頃に新築されたという。おそらく啄木はこの新しい建築物を見ることができたであろう。

京橋から銀座にかけては時計塔が多く見られた。石川啄木が土岐哀果（善磨）と会った読売新聞社（同41）、4丁目角の服部時計店（同27）^{注36)}、同じく4丁目の京屋時計店銀座支店（同9）の3棟があった。これらの他に小林時計店京橋支店（同14）も建っていたが、この建築物は同40年頃に解体されたと考えられている。

新橋の近くになるが博品館勧工場（同31）^{注37)}は有名であったから、おそらく彼も目にした事であろう。中央ステーション・東京駅から南側には東京府庁舎（同27）が

妻木頼黄（つまき・よりなか）の設計で建てられていた。

以上のように見てきた通り、時計塔の棟数は20棟前後にも及ぶ。これらの多くを石川啄木は眺めながら東京生活を過ごしていたことになる。東京の時計塔建築について言えることがある。啄木の晩年は、明治初年に竣工した時計塔が建て替えの時期に当たっていた。このため年代的には竣工年が古く、啄木の在京時に既存建築として存在はしていたものの、彼が目にするよりも早く解体されてしまった建築物もあったと考えられる。

IX. 啄木作品に見る衣生活

いよいよ本稿の主題である石川啄木の作品に登場する20世紀初頭の日常生活を見ていくことにする。ここでは生活の基本を衣・食・住として捉えることとする。衣類・服装が歌いこまれた短歌から始める。幼年時代には和装が、ごく一般的であった。いわゆる着物である。

大型の被布の模様の赤き花
今も目に見ゆ
六歳の日の恋¹³⁾

ましてや往時の村祭の日にあっては、尚更のこと違いない。

ある年の盆の祭に
衣貸さむ踊れと言ひし
女を思ふ¹⁴⁾

成人しても大半の日常では和服姿で過ごすことが多かった。

取りいでし去年の袴の
なつかしきにはひ身に沁む
初秋の朝¹⁵⁾

その袴（あわせ）は衣替えによって、季節感を演出する衣類としての意味も有していた。

垢じみし袴の襟よ
かなしくも
ふるさとの胡桃焼くるにはひす¹⁶⁾

肌着だけは時代的に早々と、洋風になりやすいという傾向がみられる。その理由は、上着全体を洋装で揃えることは金銭面で費用がかさむため、庶民へは比較的安価な

肌着から普及する余地があったといえよう。

君来るといふに夙く起き
白シヤツの
袖のよごれを気にする日かな¹⁷⁾

地方の人々が帝都・東京へ上京する際の服装も、やはり和服が多かった。仮に洋装であったとしても、やはり充分に着こなしていた時代ではなかった。そのようすが、

田舎めく旅の姿を
三日ばかり都に曝し
かへる友かな¹⁸⁾

石川啄木自身は衣服に対する欲求が大きかったようである。

花散れば
先づ人さきに白の服着て家出づる
我にてありしか¹⁹⁾

新しき背広など着て旅をせむ
しかし今年も思ひ過ぎたる²⁰⁾（原文は1行）

次の歌では東京暮らしをしている者が、玄冬の深夜にオーバーコートを着込んでいる。

外套の襟に顔を埋め、
夜ふけに立どまりて聞く。
よく似た声かな。²¹⁾

同じく前述の

さいはての驛に下り立ち
雪あかり
さびしき町にあゆみ入りにき¹⁰⁾

この歌は衣服の歌ではないけれども、その情景から着込んでいる主人公の姿が浮かぶ。厳寒の道東での冬季間の実態である。これと好対照を示している同時代の著名な文学作品がある。夏目漱石の『坊っちゃん』である。

（前略）船頭は眞つ裸に赤ふんどしをしめてゐる。野蛮な所多²²⁾。尤も此熱さでは着物はきられまい。²²⁾（後略）

尤も驚ろい多のは此暑いのにフラン子ルの襯衣を

着て居る。(中略) し可も夫可²³⁾ 赤シヤツ多²⁴⁾ 可ら
人を馬鹿尔してゐる²⁵⁾。

画学の教師は全久藝人風多²⁶⁾。べらべらし多透縞の羽織を着て、扇子をぱちつ可せて、御国はどちらでげす、え? 東京? 夫りや嬉しい、御仲間可²⁷⁾ 出来て…私も古連で江戸っ子ですと云つ多。古ん奈の可²⁸⁾ 江戸っ子奈ら江戸尔は生れたく奈いもん多²⁹⁾ と心中に考へ多²⁴⁾。

それでも正装は洋服に移っていく。

教育可³⁰⁾ 生きてフロツクコートを着ればお連に奈るん多³¹⁾ と云はぬ許りの狸もゐる²⁵⁾。

教育者といえども私服は和装のよう、道後温泉へ行くのならば和服の着物が一般的である。

見連ば赤シヤツ多²⁶⁾。何多²⁷⁾ 可べらべら然多る着物へ縮緬の帯を多²⁸⁾ らしな久巻きつけて、例の通り金鎖りをぶらつ可して居る²⁶⁾。

だが坊っちゃん自身は、いつも和服の生活であった。

とに可久赤シヤツの所へ行つて断はつて來な久つ
ちあ氣可³²⁾ 済ま奈い。／ 小倉の袴をつけて又出掛け多²⁷⁾。

つぎは履物である。まず素肌への履物から、

いつ見ても
毛糸の玉をころがして
鞆を編む女なりしが²⁸⁾

この鞆(くつした)は洋風のものと言える。なお毛糸の原料である羊毛の普及は近代以降のことで、軍服への需要からである。

よごれたる足袋穿く時の
氣味わるき思ひに似たる
思い出もあり²⁹⁾

足袋(たび)は勿論、近世期以前からの伝統的な履物である。防寒の意味が大きかった。

わかれをれば妹いとしも
赤き緒の

下駄など欲しとわめく子なりし³⁰⁾

夜の家に入りて出でざる三人の
少女の下駄をもちてわれ逃ぐ³¹⁾ (原文は1行)

これらの下駄(げた)は草履(ぞうり)と並んで古くから日本人の土足として使用してきた。どちらの履物にも緒(はなお)をすげて穿いた。

『坊っちゃん』にも履物の描写がみられる。

足元を見ると、畳付きの薄っぺら奈、のめりの駒下駄可³²⁾ ある³³⁾。

しかし近代の履物は、やはり靴である。

炎天の下わが前を大いなる靴ただ一つ牛のごと行く³³⁾

頭部へのかぶり物の中では帽子が代表的である。啄木の帽子姿としては、釧路新聞社前での集合写真が良く知られている。

六年ほど日毎にかぶりたる
古き帽子も
棄てられぬかな³⁴⁾

今日も亦をかしき帽子うちかぶり
浪漫的が酒のみに行く³⁵⁾ (原文は1行)

帽子を描いた漱石作品には、『三四郎』がある。明治期には帽子が、現代の制服以上に当該個人の所属を社会的に明示する又は証明する機能を有していた。

「君は高等学校の生徒ですか」と聞いた。／ 三四郎は、被つてゐる古帽子の徽章の痕が、此男の眼に映つたのを嬉しく感じた³⁶⁾。

学期の始まり際なので新らしい高等学校の帽子を被つた生徒が大分通る。野々宮君は愉快さうに、此連中を見てゐる³⁷⁾。

野々宮君の先生の何とか云ふ人が、学生の時分馬に乗つて、此所を乗り廻すうちに、馬が云ふ事を聞かないで、意地を悪くわざと木の下を通るので、帽子が松の枝に引っかかる。下駄の歯が鎧に挟まる。先生は大変困つてゐると、正門前の喜多床と云ふ髪

結床の職人が大勢出て来て、面白がつて笑つてゐた
さうである³⁸⁾。

また漱石の別的小説に、夏用の帽子が登場する。

「奥さん此帽子は重寶ですよ、どうでも言ふ事を
聞きますからね」と拳骨をかためてパナマの横ツ腹
をぽかりと張り付けると、成程意の如く拳程な穴が
あいた³⁹⁾。

この原作のパロディを漱石の長女・筆子の娘の夫が、別の作品に仕立てている。

さっそく大きな机の上に後生大事におかれていた
パナマ帽を、恭々しくとりあげた。買いたてのほや
ほやである。これを被つてみるのが楽しみで水あぶ
らで整髪してきたものらしい⁴⁰⁾。

ただし御大がパナマ帽を欲したのはなにもこの夏
に急に思い立ってというのではない。前年の大流行の
ときからの熱望があったことは、ちょうど一年前、まだ小説など書こうなんて野心を抱かなかつた
ころの、御大の俳体詩なるものを読むとわかる⁴¹⁾。

(前略) ふと膝元におかれている帽子に目をつけて「おや、パナマ帽が」と御大がいった。客はすぐさま「どうだい」と自慢げに御大と奥方の前に差し出す。奥方は「まあ綺麗ですこと。目が細かくて柔らかいんですね」と感嘆久しうして、「あなたの帽子と余つ程違いますわね。お高かったんですね」⁴²⁾。

パナマ帽に限らず、啄木が釧路時代にも被っていた山高帽も含めて、明治期の帽子に関しては大正初期に図解入りの辞典^{注38)}が出版されている。またパナマ帽については『明治事物起原^{注39)}』という著名な事典に詳述されている。さらに同書には「夏帽子洗濯業の始^{注40)}」という事項もある。このようなサービス業が成立するほど、明治時代の人々は帽子を日常的に携えていたのである。

帽子をかぶることが紳士である条件のひとつであった一例を啄木自身が、詩の中で記している。

帽子もかぶらずに、
のそり——と歩いて行つた丈の高い男よ⁴³⁾。

という作品である。帽子に関して最後に、啄木の「我が四畳半」より関連する部分を2箇所ほど引用しておく。

(前略) かの破れたる帽子の下に宇宙は包まれてありと⁴⁴⁾。

我が絳泥色の帽子も亦、この壁上にあり。この帽子の我が頭にいたゞかるゝに至りてより満二年四ヶ月の歴史は、(後略)⁴⁵⁾

東京の夏季と異なり、とにかく北海道や樺太の冬の寒さは現代よりも相當に厳しかった。

わが妻に着物縫はせし友ありし
冬早く来る
植民地かな⁴⁶⁾

衣生活の最後は、寝具である。

すつぱりと蒲團をかぶり、
足をぢぢめ、
舌を出してみぬ、誰にともなしに⁴⁷⁾。

X. 啄木作品に見る食文化

衣食住の2番目である食の分野には、食物と飲料がある。本稿では食事の面に焦点をあてる。啄木の作品には飲み物の酒と嗜好品の煙草が少なくないが、それらは別の機会に待ちたい。

それとなく
郷里のことなど語り出でて
秋の夜に焼く餅のほひかな⁴⁸⁾

ある朝のかなしき夢のさめぎはに
鼻に入り来し
味噌を煮る香よ⁴⁹⁾

には、家族が集う食卓の風景と食生活が、的確に表現されている。

目の前の菓子皿などを
かりかりと噛みてみたくなりぬ
もどかしきかな⁵⁰⁾

そことなく
蜜柑の皮の焼くるごときにはひ残りて
夕となりぬ⁵¹⁾

明治以降の食生活にあっては洋風化も浸透しつつあつ

た。具体的にはハム、パン、サラダ、ミルクなどの一般化である。

ひとしきり静かになる
ゆふぐれの
厨にのこるハムのほひかな⁵²⁾

或る時のわれのこころを
焼きたての
麵麺に似たりと思ひけるかな⁵³⁾

新しきサラドの皿の
酢のかをり
こころに沁みてかなしき夕⁵²⁾

空色の鐘より
山羊の乳をつぐ
手のふるひなどいとしかりけり⁵²⁾

次の3首などは食だけでなく、都市や集落の風景も詠み込まれている。

飴壳のチャルメラ聴けば
うしなひし
をさなき心ひろへるごとし⁵⁴⁾

はたはたと黍の葉鳴れる
ふるさとの軒端なつかし
秋風吹けば⁵⁵⁾

しんとして幅広き街の
秋の夜の
玉蜀黍の焼くるにほひよ⁵⁶⁾

この通り北国の風が吹き渡る印象の強い石川啄木に比して、夏目漱石の食べ物の描写は「明るい」というべきかむしろ「軽い」と評すべきであろうか。

ある日の晩大町と云ふ所を散歩して居多ら郵便局の隣りに蕎麦と可いて、下に東京と注を加へ多看板可、あつた。お連は蕎麦が大好きである⁵⁷⁾。

生卵でも栄養をとら奈久つちあ一週二十一時間の授業可、出来るもの可⁵⁸⁾。

淀見軒と云ふ所は店で果物を売つてゐる。新らしい普請であつた。ポンチを画いた男は此建築の表を

指して、是がヌーボー式だと教へた。三四郎は建築にもヌーボー式があるものかと始めて悟つた⁵⁹⁾。

咽喉がかわき、
まだ起きてゐる果物屋を探しに行きぬ。
秋の夜ふけに⁶⁰⁾。

XI. 啄木作品に見る住まいと建築

石川啄木は、いわば一家揃って家を追われた子であった。おそらくこの理由からであろう、一般の人たちが募らせる以上に、家宅や屋敷群や地元への強い思いを抱いていたようすがある。そして彼はその願望が強くなるほど、半面では心の苛立ちを高めてしまう。

飘然と家を出でては
飘然と歸りし癖よ
友はわらへど⁶¹⁾

父のごと秋は厳し母のごと秋はなつかし
家持たぬ子に⁶²⁾（原文は1行）

ひとところ、疊を見つめてありし間の
その思ひを、
妻よ、語れといふか⁶³⁾。

こつこつと空地に石をきざむ音
耳につき来ぬ
家に入るまで¹⁶⁾

ひやひやと
夜は薫の香のほふ
医者が住みたるあと家のかな⁶⁴⁾

気ぬけして廊下に立ちぬ
あららかに扉を推せしに
すぐ開きしかば⁶⁵⁾

逆に上のようないらいらした感覚とは全く違って、都市景観つまり、町並みを見渡すときの清潔しさと感傷も持ち合させていた。

ひとならび泳げるごとき
家家の高低の軒に
冬の日の舞ふ⁶⁶⁾

雨後の月

ほどよく濡れし屋根瓦の
そのところどころ光るかなしさ⁶⁷⁾

赤煉瓦遠くつづける高塀の
むらさきに見えて
春の日ながし³⁴⁾

よごれたる煉瓦の壁に
降りて融け降りては融くる
春の雪かな⁶⁸⁾

雪のなか
处处に屋根見えて
煙突の煙うすくも空にまよへり⁶⁹⁾

バルコンの欄干に凭りて酸漿を吹く娘あり銀座の
夕⁷⁰⁾（原文は1行）

椽先にまくら出させて、
ひさしぶりに、
ゆふべの空にしたしめるかな⁷¹⁾。

こと～と羽目板を蹴る真夜中の馬の灯を見る
まなざしもよじ⁷²⁾（原文は1行）

それにも失ってしまった有形無形の品々への思い
は、やはり極めて大きかった。

ふるさとの寺の御廊に
踏みにける
小櫛の蝶を夢にみしかな⁷³⁾

盛岡の中學校の
露臺の
欄干に最一度我を倚らしめ⁷⁴⁾

知らぬ家たたき起して
遁げ来るがおもしろかりし
昔の恋しさ⁷⁵⁾

建築物や住宅に用いられる明かり・照明器具の変遷
も、近代化の重要な指標である。

真白なるランプの笠の
瑕のごと
流離の記憶消しがたきかな⁷⁶⁾

（前略）ランプの笠の真白きにそれとなく眼をあ
つむれば、／その家に住むたのしさの（後略）⁷⁷⁾

フランスの画家アンリ・ルソーは、ランプと少なからぬ
縁を持ってこの世に生を受けた。彼の家は祖父と父親が
2代続けて明かり用のランプを手づくりする職人であつた。
ケンケ燈^{注41)}などと呼ばれた明かりをつくるブリキ
屋であった。ただし上記の短歌はガラス製のランプを
歌っている。

赤シャツの自邸では夜分の来客に対して、玄関までランプを下げて出てくる。

しばらくすると、赤シャツ可⁷⁸⁾、ランプを持つて
玄関迄出て来て、まあ上可⁷⁹⁾り給へ⁷⁸⁾、

一方、東京の大久保では住民は「ちょうちん」を点して
夜道を歩く。

半町程くると提燈が留つてゐる。人も留つてゐ
る。人は灯を翳した儘黙つてゐる。三四郎は無言で
灯の下を見た⁷⁹⁾。

その照明方法によって時代の新旧を明瞭に区別しようとする
発想が披瀝される。

「小川君、君は明治何年生れかな」と聞いた。三四郎は単簡に、／「僕は二十三だ」と答へた。／

「そんなものだらう。一先生僕は丸行燈だの、雁
首だのつて云ふものが、どうも嫌ですがね。明治十
五年以後に生れた所為かも知れないが、何だか旧式
で厭な心持がする。君はどうだ」と又三四郎の方を
向く。三四郎は、／「僕は別段嫌でもない」と云
った。／「尤も君は九州の田舎から出た許だから、
明治元年位の頭と同じなんだろう⁸⁰⁾」

この論法によれば、石川啄木は新しい世代の人間だとい
うことになる。

「先生冗談云つちや不可ません。なんぼ九段の燈
明台が旧いたつて、江戸名所団会に出ちや大変だ」
／広田先生は笑ひ出した。実は東京名所と云ふ錦
絵の間違だと云ふ事が解つた。先生の説によると、
こんなに古い燈台が、まだ残つてゐる傍に、階行社
と云ふ新式の鍊瓦作りが出来た⁸¹⁾。

大学では、さすがに提燈などではなく、またランプで

もない。近代的な電気の白熱灯になっている。

筆記をするには暗過ぎる。電燈が点くには早過ぎる。(中略) 所へ電燈がぱつと点いて、万事が稍明瞭になつた⁸²⁾。

ダイナモの
重き唸りのこちよさよ
あはれこのごとく物を言はまし⁸³⁾

京橋の滝山町の
新聞社
灯ともる頃のいそがしさかな⁸⁴⁾

近代の明るさと先進性を正面から表出する素材は、ガラスである。下の作品には食もあるが、窓ガラスが登場している。

わかれ来て
燈火小暗き夜の汽車の窓に弄ぶ
青き林檎よ⁸⁵⁾

やはり列車の車窓のガラス窓、

雨つよく降る夜の汽車の
たえまなく零流るる
窓硝子かな⁸⁶⁾

板ガラスは鏡の素材ともなる。晩年、床屋の2階に居住することになる石川啄木は床屋にまつわる歌(写真-3参照)もつくっている。

ふるさとの床屋の鏡わが顔と
麥の畑を
うつせし鏡⁸⁷⁾

歴史的な建築物への関心は、夏目漱石も大きかった。

所へ汽車が轟と鳴つて孟宗藪のすぐ下を通つた。根太の具合か、土質の所為か座敷が少し震へる様である。／三四郎は看病をやめて、座敷を見廻した。いか様古い建物と思はれて、柱に寂がある。其代り唐紙の立附が悪い。天井は真黒だ。洋燈許が当世に光つてゐる⁸⁸⁾

啄木作品には死の香り、あるいは死への誘いを予感させるものが目についてしまうが、人の死への不安と遺族

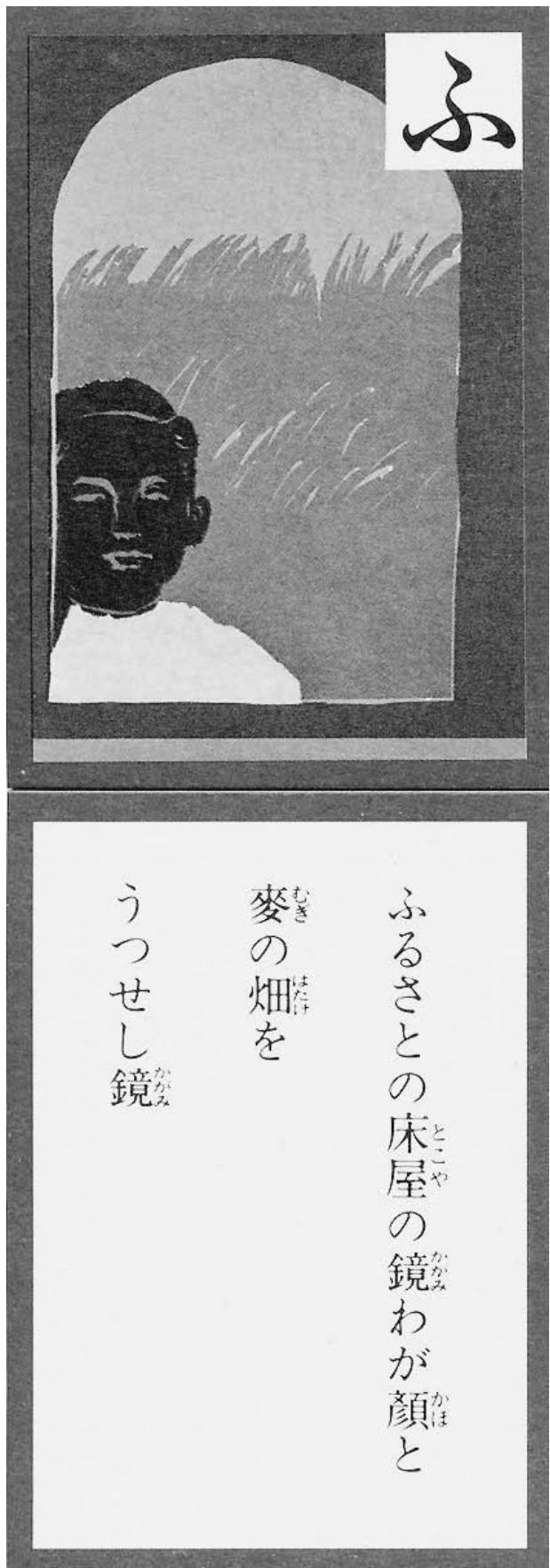


写真-3 ふるさとの床屋の鏡
「啄木いろはかるた」より

にとって日常生活の継続を直接むすびつけた社会的な解決策が生命保険という制度である。

大といふ字を百あまり
砂に書き
死ぬことをやめて帰り来れり⁸⁹⁾

いたく錆びしピストル出でぬ
砂山の
砂を指もて掘りてありしに⁹⁰⁾

その死という問題が、漱石の初期のユーモラスな作品では

その談判を蔭で聞いて居ると、本當に面白いのよ。成程保険の必要も認めないではない。必要なものだから會社も存続して居るのだらう。然し死なり以上は保険に這入る必要はないぢやないかつて強情を張つて居るんです（中略）大丈夫僕は死なない事に決心をして居るつて、まあ無法な事を云ふんですよ⁹¹⁾

一方、石川啄木のふるさとという地域社会への思いは、晩年に至って強くなるばかりであった。

今のうちに、
忘れぬうちに、
故郷の村の地圖を書いて置かんと思ひ立ちたる。⁹²⁾

病のごと
思郷のこころ湧く日なり
目にあをぞらの煙かなしも⁹³⁾

最後に花を歌った作品群である。都市の生活にあっても、郡部に住む人々にとっても花たちが心の慰めであつた事実は変わらない。これは何も20世紀の初頭に限つたことではなかった。

馬鈴薯の花咲く頃と
なれりけり
君もこの花を好きたまふらむ⁹⁴⁾

友がみなわれよりえらく見ゆる日よ
花を買ひ来て
妻としたしむ⁹⁵⁾

20世紀初頭とは限らない、長い時間的スパンを乗り越えて意義をもち得る作品が石川啄木には多くあることも

明言しておきたい。たとえば下の歌によって今や「渋民村」は、すべての人々の故郷となっているのではないのかと強く感じられる。

ふるさとの山に向ひて
言ふことなし
ふるさとの山はありがたきかな⁹⁶⁾

XII. む　す　び

以上、本研究を通して石川啄木が、いかに広範な生活記録を文学作品として創作していたかを指摘することが出来た。啄木作品は北海道と東北の盛岡と首都・東京における20世紀初頭の庶民生活を映し出すことが出来るあるいは映し出すための契機となり得る貴重な記録文学である。

明治時代半ばに東北地方北部の山あいに生を受け、当時日本の鉄道網で最も東端に位置した釧路へ開通間もない鉄路を乗り継いで辿り着いた石川啄木であった。そして彼は、明治最後の年に帝都の片隅で早世する。

啄木が目にし歌った生活文化の世界は、日本の近代化の一側面を捉えている。しかも石川啄木は東北の小村だけでなく、開拓の最前線であった寒さの北海道や近代化・商業化の頂点でもあった東京銀座をも見ている。啄木自身その場所で生活をした。道内では函館の大火を経験し、同じく札幌駅を焼失し焼け出された直後の札幌でも過ごした。また金銭を稼ぐばかりの仕事に明け暮れ文化性を忘れた「歌ふことなき」小樽の人々を目の当たりにし、さいはての終着駅・釧路で凍えた。

今後は啄木作品の歴史的資料としての価値を評価する視点が、より一層大きくなつて良いものと考える。そのような再評価の動きによって、石川啄木が歌った都市のまちづくりにも新しい方向性が生まれることを期待したい。

本研究をまとめに際して多くの方々から、さまざま御指導とお力添えを頂戴した。釧路公立大学学長を御自身が務めた時期以降に啄木の短歌を英訳し始められた北海道労働文化協会の荒又重雄先生、財団法人石川啄木記念館の嶋千秋館長ならびに山本玲子学芸員、盛岡第一高等学校卒業生の佐々木茂喜博士（医学）、岩手大学の岡田幸助先生、同じく岩手大学ミュージアム解説ボランティア佐々木三代四氏、そして湘南啄木文庫の佐藤勝様、美唄市郷土史料館の田島孝雄氏ほかの方々である。さらに拙稿を査読して下さった先生ならびに本研究紀要『北方圏学術情報センター年報』編集委員の先生方に、この紙面を拝借して謝意を表する次第である。

引用文献

- 1) 視覚デザイン研究所・編集部：「ゴッホ　自由な色で自分を表現した画家」，視覚デザイン研究所・編集部：『巨匠に教わる絵画の見かた』，P－104，視覚デザイン研究所，1996年（平成8）10月15日
- 2) 久保田正文編：『新編　啄木歌集　岩波文庫　緑54－1』P－133，岩波書店，1993年5月17日
- 3) 前掲『新編　啄木歌集　岩波文庫　緑54－1』P－181
- 4) 前掲『新編　啄木歌集　岩波文庫　緑54－1』P－131
- 5) 前掲『新編　啄木歌集　岩波文庫　緑54－1』P－114
- 6) 前掲『新編　啄木歌集　岩波文庫　緑54－1』P－109
- 7) 前掲『新編　啄木歌集　岩波文庫　緑54－1』P－43
- 8) 前掲『新編　啄木歌集　岩波文庫　緑54－1』P－103
- 9) 前掲『新編　啄木歌集　岩波文庫　緑54－1』P－109
- 10) 前掲『新編　啄木歌集　岩波文庫　緑54－1』P－120
- 11) 金子光晴：「啄木のことなど」：『明治文學全集　月報56』，P－1，筑摩書房，1970年（昭和45）3月
- 12) 前掲『新編　啄木歌集　岩波文庫　緑54－1』P－70
- 13) 前掲『新編　啄木歌集　岩波文庫　緑54－1』P－76
- 14) 前掲『新編　啄木歌集　岩波文庫　緑54－1』P－75
- 15) 前掲『新編　啄木歌集　岩波文庫　緑54－1』P－152
- 16) 前掲『新編　啄木歌集　岩波文庫　緑54－1』P－45
- 17) 前掲『新編　啄木歌集　岩波文庫　緑54－1』P－146
- 18) 前掲『新編　啄木歌集　岩波文庫　緑54－1』P－66
- 19) 前掲『新編　啄木歌集　岩波文庫　緑54－1』P－62
- 20) 前掲『新編　啄木歌集　岩波文庫　緑54－1』P－320
- 21) 前掲『新編　啄木歌集　岩波文庫　緑54－1』P－181
- 22) 夏目漱石：『直筆で読む「坊っちゃん」』，P－93，集英社（集英社新書ヴィジュアル版○○六V）2007
- 年10月22日
- 23) 前掲『直筆で読む「坊っちゃん」』，P－104
- 24) 前掲『直筆で読む「坊っちゃん」』，P－106
- 25) 前掲『直筆で読む「坊っちゃん」』，P－238
- 26) 前掲『直筆で読む「坊っちゃん」』，P－240
- 27) 前掲『直筆で読む「坊っちゃん」』，P－266
- 28) 前掲『新編　啄木歌集　岩波文庫　緑54－1』P－154
- 29) 前掲『新編　啄木歌集　岩波文庫　緑54－1』P－127
- 30) 前掲『新編　啄木歌集　岩波文庫　緑54－1』P－71
- 31) 石川啄木：『日本の詩歌　5　石川啄木』，P－206，中央公論社，昭和42年10月16日
- 32) 前掲『直筆で読む「坊っちゃん」』，P－267
- 33) 前掲『日本の詩歌　5　石川啄木』，P－207
- 34) 前掲『新編　啄木歌集　岩波文庫　緑54－1』P－139
- 35) 前掲『新編　啄木歌集　岩波文庫　緑54－1』P－301
- 36) 夏目金之助：「三四郎」，『漱石全集　第五卷』，P－286，岩波書店，1994年4月11日
- 37) 前掲「三四郎」，『漱石全集　第五卷』，P－306
- 38) 前掲「三四郎」，『漱石全集　第五卷』，P－312
- 39) 夏目漱石：「吾輩は猫である　上」，『漱石全集　第一卷』，P－186，岩波書店，1956年9月27日
- 40) 半藤一利：『漱石先生がやって来た』，P－51，日本放送出版協会，1996年5月21日
- 41) 前掲『漱石先生がやって来た』，P－52
- 42) 前掲『漱石先生がやって来た』，P－54
- 43) 前掲『日本の詩歌　5　石川啄木』，P－371
- 44) 石川啄木：『NOTE BOOK　盛岡啄木手帳　閑天地・時代閉塞の現状・渋民日記など』，P－15，盛岡啄木手帳刊行委員会，平成20年10月14日
- 45) 前掲『NOTE BOOK　盛岡啄木手帳　閑天地・時代閉塞の現状・渋民日記など』，P－23
- 46) 前掲『新編　啄木歌集　岩波文庫　緑54－1』P－112
- 47) 前掲『新編　啄木歌集　岩波文庫　緑54－1』P－180
- 48) 前掲『新編　啄木歌集　岩波文庫　緑54－1』P－72
- 49) 前掲『新編　啄木歌集　岩波文庫　緑54－1』P－44
- 50) 前掲『新編　啄木歌集　岩波文庫　緑54－1』P－36
- 51) 前掲『新編　啄木歌集　岩波文庫　緑54－1』P－

- 141
- 52) 前掲『新編 啄木歌集 岩波文庫 緑54-1』P-143
 53) 前掲『新編 啄木歌集 岩波文庫 緑54-1』P-47
 54) 前掲『新編 啄木歌集 岩波文庫 緑54-1』P-72
 55) 前掲『新編 啄木歌集 岩波文庫 緑54-1』P-90
 56) 前掲『新編 啄木歌集 岩波文庫 緑54-1』P-109
 57) 前掲『直筆で読む「坊っちゃん」』, P-123
 58) 前掲『直筆で読む「坊っちゃん」』, P-236
 59) 前掲「三四郎」, 『漱石全集 第五卷』, P-314
 60) 前掲『新編 啄木歌集 岩波文庫 緑54-1』P-167
 61) 前掲『新編 啄木歌集 岩波文庫 緑54-1』P-21
 62) 前掲『新編 啄木歌集 岩波文庫 緑54-1』P-279
 63) 前掲『新編 啄木歌集 岩波文庫 緑54-1』P-207
 64) 前掲『新編 啄木歌集 岩波文庫 緑54-1』P-138
 65) 前掲『新編 啄木歌集 岩波文庫 緑54-1』P-48
 66) 前掲『新編 啄木歌集 岩波文庫 緑54-1』P-148
 67) 前掲『新編 啄木歌集 岩波文庫 緑54-1』P-92
 68) 前掲『新編 啄木歌集 岩波文庫 緑54-1』P-140
 69) 前掲『新編 啄木歌集 岩波文庫 緑54-1』P-119
 70) 前掲『新編 啄木歌集 岩波文庫 緑54-1』P-324
 71) 前掲『新編 啄木歌集 岩波文庫 緑54-1』P-215
 72) 前掲『新編 啄木歌集 岩波文庫 緑54-1』P-289
 73) 前掲『新編 啄木歌集 岩波文庫 緑54-1』P-89
 74) 前掲『新編 啄木歌集 岩波文庫 緑54-1』P-63
 75) 前掲『新編 啄木歌集 岩波文庫 緑54-1』P-31
 76) 前掲『新編 啄木歌集 岩波文庫 緑54-1』P-
- 129
- 77) 前掲『日本の詩歌 5 石川啄木』, P-386
 78) 前掲『直筆で読む「坊っちゃん」』, P-267
 79) 前掲「三四郎」, 『漱石全集 第五卷』, P-332
 80) 前掲「三四郎」, 『漱石全集 第五卷』, P-354
 81) 前掲「三四郎」, 『漱石全集 第五卷』, P-355
 82) 前掲「三四郎」, 『漱石全集 第五卷』, P-356
 83) 前掲『新編 啄木歌集 岩波文庫 緑54-1』P-33
 84) 前掲『新編 啄木歌集 岩波文庫 緑54-1』P-149
 85) 前掲『新編 啄木歌集 岩波文庫 緑54-1』P-151
 86) 前掲『新編 啄木歌集 岩波文庫 緑54-1』P-108
 87) 石川啄木:『啄木いろはかるた』河出興産, 発行年記載なし
 88) 前掲「三四郎」, 『漱石全集 第五卷』, PP.329-330
 89) 前掲『新編 啄木歌集 岩波文庫 緑54-1』P-20
 90) 前掲『新編 啄木歌集 岩波文庫 緑54-1』P-18
 91) 夏目漱石:「吾輩は猫である 下」, 『漱石全集第二卷』, P-133, 岩波書店, 1956年10月12日
 92) 前掲『日本の詩歌 5 石川啄木』, P-236
 93) 前掲『新編 啄木歌集 岩波文庫 緑54-1』P-58
 94) 前掲『新編 啄木歌集 岩波文庫 緑54-1』P-130
 95) 前掲『新編 啄木歌集 岩波文庫 緑54-1』P-49
 96) 前掲『新編 啄木歌集 岩波文庫 緑54-1』P-83

注

- 注1) 拙稿:「日本近代における建築界と文壇の人的交流(その1)」, 金沢学院大学経営情報学部:『金沢学院大学経営情報学部紀要』, Vol.1, No.1, PP.73-84, 金沢学院大学, 1996年3月. この文献の復刻版「日本近代における建築界と文壇の人的交流(その1)」, 学術文献刊行会:『国文学年次別論文集『近代I』(平成8年)』, PP.737-743, 朋文出版, 1998年(平成10)11月.
- 拙稿:「日本近代における建築界と文壇の人的交流(その2)」, 北海道女子大学短期大学部:『北海道女子大学短期大学部研究紀要』, 第37号, PP.43-54, 北

- 海道女子大学, 1999年11月
拙稿: 「煉瓦博士のミニ講座58 啄木と煉瓦」, 立花恒平: 『輪環』, 第58号, P-3, 赤煉瓦ネットワーク, 2006年1月25日
拙稿: 「旧渋民小学校と本郷喜乃床(啄木ゆかりの建築物 1)」, 日本建築学会北海道支部研究発表実行委員会: 『日本建築学会北海道支部研究報告集』, No.80, PP.347-350, 日本建築学会北海道支部, 2007年7月
拙稿: 「地域振興装置としての石川啄木」, 北翔大学生涯学習研究所: 『北翔大学生涯学習研究所研究紀要 生涯学習と実践』, 第11号, PP.155-170, 北翔大学, 2008年3月
注2) 「新興釧路 息吹今に／90年前の多色地図復刻／裏面に広告148店 啄木ひいきの料亭、旅館も」, 北海道新聞社: 『北海道新聞 夕刊』, 北海道新聞社, 2002年11月12日
注3) 坂本留吉: 『釧路港實業家名鑑明細全圖』, 釧路商業新報社, 1910年(明治43)6月5日。この復刻版は『釧路港實業家名鑑明細全圖』, 釧路地方の地名を考える会, 2003年(平成15)4月
注4) 文化地層研究会: 『盛岡啄木・賢治「青春の記憶」探求地図』, 文化地層研究会, 2004年(平成16)9月21日
注5) 岩手県建築士会: 『建築・いわて紀行』, PP.170-175, 岩手県建築士会, 1987年(昭和62)10月1日
注6) 月刊アイワード編集委員会: 「ふるさとこぼれ話(2) 鹿子百合の碑 啄木が二十余首を捧げた女性／牧場の石碑が伝える歌人の恋」, アイワード: 『月刊アイワード』, 通巻305号, PP.6-7, アイワード, 2006年11月1日
注7) 宮本吉次: 『啄木の歌とそのモデル』, PP.29-44, 新興音楽出版社, 1941年(昭和16)10月5日
注8) 北室かず子: 「百年の旅人, 石川啄木／～「忘れるがたき人人」と北の風景～」, 千葉律雄: 『The JR Hokkaido』, 通巻229号, PP.5-11, 北海道ジェイ・アール・エージェンシー, 2007年3月1日
注9) 美唄市郷土史料館: 『第62回特別展 漂白の歌人・石川啄木～美唄通過100年を記念して～』, 美唄市郷土史料館, 2008年7月。啄木の記憶違いに関しては岩城之徳: 『定本 石川啄木歌集』, P-237, 學燈社, 1964年(昭和39)3月31日および岩城之徳: 『短歌シリーズ人と作品 10 石川啄木歌集』, P-154, おうふう(桜楓社), 1980年(昭和55)4月5日
注10) 「日曜navi 旅「啄木の里」」, 北海道新聞社:

- 『北海道新聞』, PP.1-2, 北海道新聞社, 2008年8月17日
注11) 「新聞週間・新聞大会特集「新聞記者 石川啄木」記者啄木 道内流転」, 北海道新聞社: 『北海道新聞』, PP.2-3, 北海道新聞社, 2008年10月14日
注12) 「井戸の復元を祝う／啄木の妻 節子の生家 122回目の誕生日を祝う／岩手大学構内で除幕式」, 盛岡タイムス: 『盛岡タイムス』, P-9, 盛岡タイムス, 2008年(平成20)10月15日
注13) 「小樽日報社は「立派なる事本道中一番」／啄木の手紙 本当だった／建物の新たな写真発見」, 北海道新聞社: 『北海道新聞 夕刊』, P-1, 北海道新聞社2008年11月8日
注14) 吉田孤羊: 『啄木寫眞帖』, P-151, 改造社, 1936年(昭和11)6月24日
注15) 岩城之徳・後藤伸行: 『切り絵 石川啄木の世界』, P-52, ぎょうせい, 1985年(昭和60)11月15日
注16) 函館建築研究会/函館の歴史的風土を守る会: 『函館の建築探訪』, PP.15-91, 北海道新聞社, 1997年9月25日
注17) 北海道近代建築研究会: 『札幌の建築探訪』, PP.17-53, 北海道新聞社, 1998年10月30日
注18) 北海道庁(写真撮影は三春フォトステュディオ)『北海道大観』, P-11, 北海道庁, 昭和5年か(奥付が印刷されていない)
注19) 木原直彦: 『啄木と札幌－石川啄木記念像建立記念誌－』, PP.8-9, 石川啄木記念像設立期成会, 1981年(昭和56)9月14日
注20) 北区エピソード史編集委員会: 「漂泊の札幌二週間 啄木下宿」, 札幌市北区役所市民部総務企画課: 『エピソード・北区』, PP.97-99, 札幌市北区役所市民部総務企画課, 2007年3月
注21) 小樽再生フォーラム: 『小樽の建築探訪』, PP.20-126, 北海道新聞社, 1995年8月25日
注22) 小樽啄木会: 『啄木と小樽・札幌』, P-1, みやま書房, 1976年(昭和51)10月20日
注23) 北海道近代建築研究会: 『道南・道央の建築探訪』, P-142, 北海道新聞社, 2004年11月19日
注24) 北海道近代建築研究会: 『旭川と道北の建築探訪』, PP.30-31, 北海道新聞社, 2000年11月5日
注25) 前掲『啄木寫眞帖』, P-165
注26) 北海道近代建築研究会: 『道東の建築探訪』, PP.69-73, 北海道新聞社, 2007年5月24日
注27) 永田秀郎・北海道新聞社: 『釧路 街並み今・昔』, PP.64-65, 北海道新聞社, 2005年6月30日。拙稿: 『釧路新聞社』, 北海道近代建築研究会:

『道東の建築探訪』, P - 129, 北海道新聞社, 2007

年 5 月 24 日

注28) 前掲『盛岡啄木・賢治「青春の記憶」探求地図』

ならびに前掲『建築・いわて紀行』, PP. 197-198

注29) 『NOTE BOOK 盛岡啄木手帳 閑天地・時代

閉塞の現状・渋民日記など』石川啄木, 盛岡啄木手

帳刊行委員会, 平成20年10月14日, PP. 15-33

注30) 吉田義昭: 『郷土資料写真集 第14集 目で見る

盛岡今と昔』, PP. 236-279, 盛岡市公民館, 発行

年記載なし (1971年・昭和46か)

注31) 岩城之徳: 『人物叢書 62 石川啄木』, P - 62,

吉川弘文館, 1961年 (昭和36) 2月15日

注32) 大里雄吉: 『石川啄木と東京案内』, 1977年 (昭

和52), 大里雄吉

注33) 平野光雄: 「東京大学工学部時計塔」, 平野光

雄: 『明治・東京時計塔記』, PP. 140-143, 明啓

社, 1968 (昭和43) 年 6 月 10 日

注34) 平野光雄: 「第一高等学校時計塔」, 前掲『明治・

東京時計塔記』, PP. 144-147

注35) 平野光雄: 「東京大学医学部時計塔」, 前掲:

『明治・東京時計塔記』, PP. 96-104

注36) 平野光雄: 「服部時計店時計塔」, 前掲『明治・

東京時計塔記』, PP. 171-176

注37) 平野光雄: 「博品館勧工場時計塔」, 前掲『明治・

東京時計塔記』, PP. 196-199

注38) 杉山新: 「帽子」, 『大日本百科辭書 工業大辭

書』, PP. 3680-3681, 同文館, 1913年 (大正2) 9

月14日. この文献の復刻版「帽子」, 『工業大辭書

第四卷』, PP. 3680-3681, 日本図書センター, 2000

年10月25日

注39) 石井研堂: 「明治時代の夏帽子」, 『増補改定 明

治事物起原 下巻』, P - 1357, 春陽堂, 1944年 (昭

和19) 12月28日, この文献の復刻版「明治時代の夏

帽子」, 『明治事物起原 7 (全八冊)』, PP. 524-526,

筑摩書房, 1997年11月10日

注40) 石井研堂: 「夏帽子洗濯業の始」, 前掲『増補改

定 明治事物起原 下巻』, P - 1482, この文献の復

刻版「夏帽子洗濯業の始」, 『明治事物起原 8 (全八

冊)』, PP. 277-278, 筑摩書房, 1997年12月10日

注41) 岡谷公二: 『平凡社ライブラリー 590 アンリ・

ルソー 樂園の謎』, PP. 12-14, 平凡社, 2006年10

月10日

The Daily Lives of People in Hokkaido in the early 20th Century in the Works of Takuboku Hajime Ishikawa

Shintaro MIZUNO Hokusho University Hokusho University Northern Regions Academic Information Center

Abstract

Takuboku Hajime Ishikawa (1886–1912) is one of some as famous literature and poet in the early 20th century in Japanese modern period. This paper was meant to report on clothing, food, shelter and town architecture in the works of Takuboku Hajime Ishikawa. This paper demonstrated the daily lives of people in some cities in Japan in the Meiji era by observation research and field survey.

報 告

猫カフェ型 AAE における来場者の自由記述の分析

—グラウンデッド・セオリー・アプローチを用いて—

尾形 良子（北翔大学・北翔大学北方圏学術情報センター）

今野 洋子（北翔大学・北翔大学北方圏学術情報センター）

要 約

大学祭企画において実施した「猫カフェ」の効果についてのアンケート調査の分析を第1報で行った。本研究は第2報として来場者の自由記述を対象に、来場者にとって猫カフェがいかなる経験であったのかについて質的分析を行うことを目的とした。

本研究においてグレーザー派のグラウンデッド・セオリー・アプローチを用いることにより、以下の諸点を明らかにすることことができた。

1. 猫カフェは「一期一会」の経験であった。
2. 猫カフェにおいて人（来場者）は動物（猫）との相互作用によって満足感を得、動物とのふれあいの楽しさや効果を改めて認識していた。
3. 短時間の中でも、人と動物は一時的ではあるが一定の限定的な関係形成を成し遂げていたと言える。

キーワード：猫カフェ 人（来場者） 動物（猫） グラウンデッド・セオリー

I. はじめに

本研究は動物と人間との関わりについての関心から出発するものである。動物と人との関わりにおいてかけがえのない生命を持ち、人と「きずな」という関係性を持つ動物たちの存在への再評価がなされ¹⁾、人と動物に関する国際会議も回を重ねている現状がある。

本研究は大学生が関わる動物介在教育実践として、本学の大学祭企画において実施した「猫カフェ」の来場者に協力を呼びかけたアンケート調査を対象としている。第1報はアンケート調査の分析を中心とした研究を行っている。

第2報である本研究は「データが語る」ことを内容として分析していくグレーザー派のグラウンデッド・セオリーを研究方法とする。そのため大学祭企画の実施目的である動物介在教育というキーワードから自由に、あくまで自由記述のデータに沿った来場者にとって猫カフェがいかなる経験であったのかについて質的分析を行うことを目的としている。

II 研究の方法

1. 研究方法

本研究ではアメリカの社会学者であるグレーザー（Glaser, B）とストラウス（Strauss, A）が1960年代に構築したグラウンデッド・セオリー・アプローチを用いた。また現在では認識論やデータ分析方法の違いから、グレーザー派、ストラウス派、ストラウス・コービン派など複数のグラウンデッド・セオリーの種類があるとされているが、本研究においてはグレーザー派のグラウンデッド・セオリー・アプローチによった。

グラウンデッド・セオリーは、データから直接かつ組織的に理論（仮説）を生成するためにデザインされた帰納的研究方法である。仮説・理論の確からしさを検証する研究に対して、グラウンデッド・セオリーの目的は仮説・理論を生成することである。分析で使用するコードや変数は研究に先立って文献・推論から持ち込まれるのではなく、研究から見出されるものとする。検証的アプローチではデータの形式・タイプやデータ収集の範囲は計画段階で選択され、使用するであろう理論や仮説に合わせて検証するために整えられるが、発見型アプローチであるグラウンデッド・セオリーでは研究の過程でデータ

タから引き出されるものと見る。つまりグラウンデッド・セオリーでは、研究者はデータに何が起きているのかを発見するためにオープンな姿勢でいることを期待される。そのため通常の研究において当初に実施される先行研究レビューは行わない。研究対象の領域における一般的な理論、調査、研究やあらかじめ想定するアイディアなどを無の状態にして研究を始める。研究者は「〇〇について話して下さい」など、一般的で漠然とした問い合わせから調査を始める。研究に必要なデータは構造化されない、開かれた質問によって集められていく。通常、聴き取り調査の中で、調査対象者がトピックについて自ら話したいことを話せるようにするような質問を続けていく。こうした質問は研究者の枠組みではなく、調査対象者の答えに関連するものは何かを探ることである。結果としてデータと浮上してくる理論（仮説）が無理やり結び付けられるのではなく、結びつくべくして結びつすることを目指すものである。

次にグラウンデッド・セオリーの分析過程について述べる。

1) データ収集

この段階では先行研究や文献の検討をせず、事前に決定された研究問題、リサーチ・クエスチョンを用意しない。調査対象に関する一般的知識や常識からデータ収集をスタートする。一般的知識とは調査の最初の足がかりとなるものであり、調査対象の問題、現存する課題や関連する調査者の知識などを保留にし、いわば「白紙」の状態からデータの収集に当たる。多くの場合、対象者との面接による集中的な聴き取りを行う。その後は当初の研究トピックの枠にはまらず、順次必要と判断された対象者へのインタビューを継続して実施していく。グラウンデッド・セオリーではデータ収集のプロセスを理論的サンプリングと呼び、データ収集とデータ分析は行き来しながら続けて行う。

2) データ分析の過程

グラウンデッド・セオリーでは継続的比較分析法による分析を実施する。連続的なデータ収集とデータ分析によりコンセプトを関連付け、コンセプトとコンセプトを関連付けていく。

①オープン・コーディング

データ分析はデータ密着型コーディングによって行う。経験的な実態を情報を与えてくれるサインとでも言うべき「コード」によってまとめるものであり、当該研究領域において関連性があつてフィットしていかなければならぬ。

オープン・コーディングはその名の通り、すべてのデータをコーディングする。コーディングに際してはま

ずデータにおいて出来事であるインシデント同士を比較し、次にインシデントとコンセプト（概念）の比較、さらに概念同士を比較するという過程を踏む。

分析者はコーディングの際に逐語録などのデータに対して、基本的に三つの質問をしながらコード化していく。第一に「このデータは何を研究させるものか」である。この質問を投げかけながら分析し、研究対象領域の多くの場面や変化に適用することができる概念である核概念を導くことが期待される。最終的には研究と理論

（仮説）生成の焦点となっていくものである。第二の質問は「この出来事は何の領域を示唆しているのか」というものである。経験的な実態をコード化していく質問である。第三は「データでは実際に何が起こっているのか」という質問である。これはデータに現れてくる、分かりにくい現象に対して理解しようとする姿勢を持つための質問である。

②選択的コーディング

選択的コーディングはオープン・コーディングを実施して各概念と領域（カテゴリー）を発見することによって開始する。オープン・コーディングがデータのすべてをコーディングしようとするのに対し、選択的コーディングでは核概念に関係するもののみに限定してコーディングする。選択的コーディングによって、データとコンセプト、コンセプトとコンセプトの関連性が明らかになり、強化されていくことになる。

③理論的コーディング

理論的コードとは理論的に整理することを内容とする。条件、仮定、側面などの抽象的なコードであり、実質的なコードがどのように関連しているか、概念化して理論化していくプロセスのことである。

3) 理論的メモ書き

グラウンデッド・セオリーにおけるメモ書きとは、コードとコード、コードとコンセプトとの関係について理論的に書くことである。逐語録などのデータそのものは一度収集すれば再度分析することも可能であるが、分析の過程で浮上してくるアイディアは早急に書き留めておく必要がある。

浮上した核概念を中心とした仮説・理論によって進めることが確定した後、グラウンデッド・セオリーにおける先行研究を行う。既存の関連する文献を分析し、統合していく過程である。

4) 理論的アウトラインの作成と執筆

浮上してきた理論（仮説）のアウトラインを作っていくための作業である。理論的コードを用いてコンセプトの関係を作り、第三者に伝えるための順序立てた説明を

行う。理論的分類と理論的アウトラインを完成させ、論文の執筆に至る段階である²⁻⁴⁾。

2. 研究対象

2008年8月2日（土），本学の福祉心理学科臨床心理コースおよび福祉心理学科コース並びに臨床心理センター合同企画「猫カフェ」来場者を対象に，質問紙調査を実施した。来場者が「猫カフェ」でソフトドリンクや菓子の飲食をし，猫に触れたり，遊んだりした後，質問紙の回答を依頼した。配布・回収数は114部で，自由記述欄に記入した69部を本研究での対象とした。自由記述欄への記述を行った来場者の年代は以下の通りである。

表1 年代別来場者数（自由記述分析対象者）

年 代	人 数
10代	32
20代	34
30代	0
40代	2
50代	1
計	69

表2 「猫カフェ」の猫と当日の動き一覧

	ピアノ	ちこ	美々葉（びびは）	虎々冬（ここっと）
雌 雄	♀	♀	♀	♂
種 類	シャム	Mix	Mix	Mix
毛 の 色	シールポイント	白黒斑	黒	シルバータビー
目 の 色	青	黄色	黄色	黄色
年 齢	19歳	13歳	2歳	1歳
体 重	2.8kg	2.6kg	2.2kg	4.7kg
予 防 接 種	済（3種混合ワクチン：猫ウィルス性鼻器官炎・猫カリシウィルス感染症・猫汎白血球減少症）			
性 格	おとなしく，優しい	おとなしいが，しっかりしている	活発で外向的である	陽気でおだやか，社交的。
当 日 の 動 き	ゆっくりと室内を歩き，なでられていた。	椅子の下にいたり，歩き回ったりしていた。	前年の猫カフェの際には活発であったが，今年はほとんど動きがみられなかった。	室内をよく動き回り，参加者とのふれあいが最も多かった。

倫理的手続きについては，調査の目的について説明し，学術研究以外で使用しないことを約束し，調査協力の同意を得た。

「猫カフェ」で用いた猫は4匹で，第1報にその特色を表示した。本報告ではその情報に加え猫カフェ当日の猫たちの動き方についても記入し，以下に示した。余り動き回らない猫と活発に動き回って来場者とふれあった猫がいるなど，来場者との関わりの頻度や質においても猫によって異なっていた。

III. 結果と考察

1. 核概念の浮上および概念の分析結果

分析の結果、一期一会という核概念が浮上した。つまり猫カフェは来場者にとって一期一会の体験であったと言える。

猫カフェは1日のみの大学祭の企画であり、入場して飲み物を頼み、猫を眺めて楽しんだり、ふれたりする機会を得るという内容であった。今回の猫カフェは動物とゆっくりふれあうことを可能にする、非日常の機会で

あったことが読み取れる。来場者（人）は猫を眺めたり、さわったりした結果、満足感を得、動物とのふれあいの楽しさや効果を認識している。また、満足を与えてくれた猫（動物）の持つ「捨て猫だった」「身体が不自由な猫である」といった物語に関心を持ち、楽しませてくれた猫たちがさわられたり、子どもに追いかけられたりする負担に対して心配していた。1日、それも短時間での出会いではあるものの、猫カフェに参加した時間の中で人と動物は相互作用を行い、猫とともにあったのである。そこから一期一会という核概念が浮上してきた。

次に核概念を構成する個々の概念について説明しながら論じていくこととする。

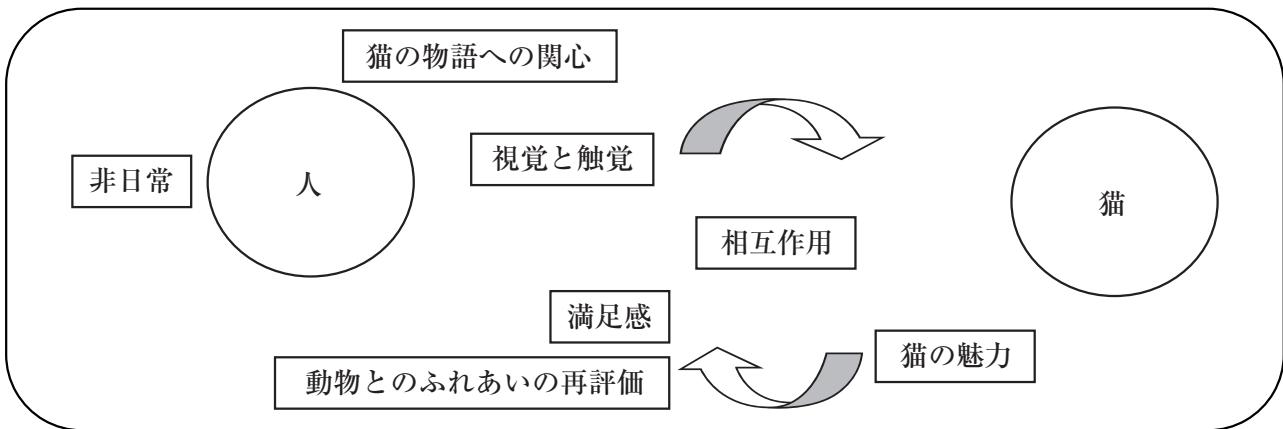


図1 猫カフェ概念図：一期一会（核概念）

1) 相互作用

① 視覚と触覚

来場者（人）は元気に走り回る猫を見る、猫のしぐさを見て楽しむという視覚と、猫をさわる、つまり触覚を使うことによって「犬より硬い毛」というような感想を抱いていた。猫の様子を見て「猫、かわいい」という記述も多く見受けられた。人は猫カフェで五感のうち、視覚と触覚を使った体験をしていたと言える。

② 満足感

来場者は猫カフェのゆったりとした空間の中で、緊張がほぐれ「和み」「癒される」という体験をしている。リラックスして「楽しかった」「うれしかった」というポジティブな反応を示し、癒しとくつろぎを味わい満足している様子がうかがえた。満足度が高かった複数の来場者は、「来年も実施してほしい」「最高の企画」と記述している。

③ 動物とのふれあいの再評価

「また（猫を）飼いたい」「毎日家で関わいたらもっと楽しいだろう」などと、猫カフェに来場して改めて動物とのふれあいによってもたらされる効果について認識していることが分かる。

④ 猫の魅力

猫は「かわいい」「元気な猫は楽しませてくれる」「猫の自由な感じが好き」など、猫カフェへの来場者が眺める、なでるなどの行為によって猫の魅力に作用を受けている様子が分かった。

⑤ 猫の物語への関心

来場者は「可愛いココちゃん（虎々冬（ここっと））」「19歳の猫は元気」、否、元気がないなどと、その日に初めて出会った猫をその名前とともに見分けていた。また「捨てられていたとか半身マヒとか聞いてかわいそそうだと」思った、「問題を抱えた子達だからがんばってほしい」など、猫の境遇など猫の個別の「物語」にも関心を持っていた。

⑥ 猫の負担への配慮

猫カフェにいた猫たちが「子どもに追いかけられるねこたちがかわいそそうだった」「触られすぎてストレスがたまつたのではないか」などと、来場者は自分たちを楽しませてくれ、満足感を与えてくれた猫に対しての懸念を表現していた。

2) 非日常

来場者は、「今、動物は飼えない」「あまり動物と遊ばない」「猫はもう飼う予定がない」「久しぶりのふれあい」などのように日常的に関わることのできない来場者の生活環境を表現していた。それは「生の猫を見た」「人形じゃない」「ホンモノの猫」という記述からもリアルな猫の存在感を驚きを持って感じている様子がうかがえた。

猫カフェは一日だけの非日常の経験ではあったが、人は視覚と触覚を使って猫に関わった結果満足感を得、動物とのふれあいの楽しさや効果を改めて認識していた。猫は人の魅力で魅了していた。人は相互作用の中で満足を与えてくれた動物の物語に关心を持ち、猫たちの側の負担に対して配慮を示していた。短い時間の中でも、人と動物は一時的かつ限定的なものではあるものの一定の関係形成を成し遂げていたと言える。

IV. おわりに

最後に本研究の限界と今後の研究課題について述べる。

本研究では核概念を浮上させ、個々の概念による分析までは行っている。しかしコア・カテゴリーの生成には至っていない。また、第1報で実施したアンケートを中心とした研究との比較、分析によるトータルな研究はできていない。例えば第1報では飼育経験がある来場者は猫にふれるだけでなく猫と遊んでおり、飼育経験がない来場者は猫を眺めた、ふれるのみにとどまったという傾向が指摘されている。しかし自由記述を対象とした第2報では、どちらかといえば猫とふれあう経験すらも日常的ではないという意味内容の表現が複数見られ、猫カフェは非日常の体験であると分析された。飼育経験と猫カフェにおける行為の関連をはじめとして、調査全体の分析を行うことは必要だといえる。来場者は猫カフェ企画が次年度も開催されることを期待している。再度の実施がかなう場合には、アンケート調査の分析と自由記述内容に関わる質的分析の双方を含んだ総合的な研究を行うことが残された課題だと言える。

付記 本研究は、平成20年度北方圏学術情報センターPORTO の助成を受けて行われたものである。

《引用・参考文献》

- 1 林良博『ヒトと動物 野生動物・家畜・ペットを考える』2002朔北社 p276.
- 2 志村健一『グラウンデッド・セオリーにおける記録』「ソーシャルワーク研究」31(3)2005相川書房.
- 3 B・G・グレイザー, A・L・ストラウス 後藤隆他訳『データ対話型理論の発見』1996新曜社 p64-106.
- 4 志村健一訳『アクションとしてのグラウンデッド・セオリー』「聖隸クリストファー大学社会学部紀要」6.2008.



写真1 「猫カフェ」の様子 1



写真2 「猫カフェ」の猫の様子 1



写真3 「猫カフェ」の猫の様子 2



写真4 「猫カフェ」の猫の様子 3



写真5 「猫カフェ」の猫の様子 4



写真6 猫カフェを担った学生たち

報 告

健常高齢者が集団音楽療法に参加するということ

新川貴紀(北翔大学・北翔大学北方圏学術情報センター)

福田道代(北翔大学・北翔大学北方圏学術情報センター)

澤田悦子(北翔大学短期大学部・北翔大学北方圏学術情報センター)

抄 錄

本研究では健常高齢者に対して音楽療法の効果を検討するために3回の能動的音楽療法を行った。参加者は60歳から85歳の17名であり、3回すべてに参加したのは9名であった。本研究ではあらかじめ研究者が準備した研究方法に当てはめるのではなく、音楽療法の場で起こった出来事を記述し検討する質的研究法を用いた。その結果、参加者の特性の理解を深めることができ高齢者に求められる音楽療法をするために重要であること、このことによりセラピスト側が臨機応変な対応が可能となることが示唆された。また研究方法の柔軟性が効果的な音楽療法を検討する上でも必要であることが確認された。二点に共通することとして、どのような状況であっても参加者をより理解しようし続けること、そのためには様々な情報を使用することを意識し続けることの必要性が示唆された。

キーワード：健常高齢者、音楽療法、参加者特性、研究方法

I. はじめに

人口高齢化が進行し続ける社会状況下で、高齢者が可能な限り自立した生活を送り、日々の生活の質を向上させていくことは重要な課題である。そのなかでも疾病や傷害の回復・改善など、身体的側面のみではなく、心理面のケアは高齢者の自立生活を支援する上で必要なことである。その手段の一つとして音楽を使用した音楽療法があげられる。

音楽療法は、音楽聴取等の受動的音楽療法と楽器演奏や歌唱を取り入れた能動的音楽療法の二つに分けられる。近年、これらの音楽療法を用いて高齢者の心理的ストレス軽減に及ぼす影響検討する研究が行われるようになってきている。西村ら¹⁾は健常高齢者に関する能動的音楽療法によるストレス軽減効果を検討した報告がほとんどないことを指摘し、能動的音楽療法により健常中高齢者の身体的、心理的ストレス指標への影響を検討した。その結果として継続的な音楽療法が自覚的なストレス軽減に繋がる可能性を示唆している。西村ら¹⁾の研究は心理指標に質問紙などを使用しており量的研究として意義のあるものである。

しかし実際に音楽療法のあり方を検討するときに量的研究によって得られた結果を即実践に応用することは容易ではないだろう。これらの研究では能動的音楽療法等

のように実践で行われていることを、一つのカテゴリーとしてまとめ均質のものとして扱い比較することが多い。音楽療法の一つのカテゴリーの効果があるかどうかを検討することは必要であると思われる。しかし実践の場面に応用しようとするときには、先行研究に記載されている音楽療法のカテゴリー名や実施された状況についての情報に加え、実際にあった参加者との具体的なやりとりや、セラピストの思考に関する詳細な情報が必要とされるのではないだろうか。

このように実践で必要とされることと、研究で必要とされることの違いは、研究方法のバリエーションが足りないことから生じていることのように思われる。このことはキャロライン・ケニーが日本音楽療法学会の第7回学術大会の基調講演の中で質的研究を例に挙げ多様な視点の必要性や、多様な研究方法の必要性を主張したことには繋がる²⁾。

しかし質的研究にしても量的研究においても実践の現場で研究を行う時には研究者の想定していたとおりに場面が展開するとは限らない。研究者は様々な研究方法を身につけ、その場に応じて使用することが必要とされるだろう。心理臨床の分野においても村瀬³⁾は先行する関連の研究からの知見や理論的検討が必要であることは当然としながら、それらに固執すると事実からあらかじめ用意した枠組みに合う部分のみを切り取ることも生じうることを指摘している。そして目の前の事実につ

いて正直に忠実にあることが要諦であるとしている。

そこで本研究では、健常高齢者にとって音楽療法に参加することとはどのような体験であるのか、可能な限り参加者の視点に立ち検討する。そのために方法としては質的研究法を採用し、音楽療法場面、並びにその他の参加者と研究者のやりとりを分析する。そしてそれらから高齢者にとって必要とされる音楽療法とはどのようにあるべきか、またそのための研究方法はどうあるべきかを検討することを目的とする。

II. 本研究の対象者ならびに方法

対象者は、65歳以上の健常高齢者を対象とした音楽療法の参加案内を広報に掲載し募集した。「昭和の懐かしい音楽を活用して心と体の健康をチェックする」という副題が付いた音楽療法講座であった。その結果、応募者は58歳～85歳の男女17名であった。また3回すべてに参加した方は9名であった。男性3名、女性6名であった。9名の年齢は65歳～85歳であり平均年齢は73.3歳であった。

音楽療法は北海道の研究施設において9月の金曜日に週一回の頻度で3回行われた。今回の音楽療法は自立した高齢者にとって必要とされる音楽療法プログラムを開発するための予備的なものであった。そのためさまざまな能動的音楽療法場面における高齢者の様子を検討することを目的とし、初回は歌唱のみの、2回目は楽器演奏のみ、3度目は歌唱と楽器演奏の両方を組み合わせて行った。すべての回はセラピスト（第三著者：音楽療法士）とピアニスト（演奏経験が長い大学4年生）により行われ、セラピストが主導し、ピアニストは補助的に伴奏を行った。他に大学教員2名（第一著者：臨床心理士、第二著者：介護福祉士）と研究補助のために大学生が3名参加し、楽器の受け渡しや、ビデオ撮影、歌詞を映し出すプロジェクタの操作を行った。

セラピストを中心に半円形に椅子を二重に並べて座りセッションを行った。2回目と3回目に使用した楽器はハンドベル、トーンチャイム、カスタネットを主に使用し、ピアノ伴奏に合わせて参加者が演奏をした。使用した曲目は高齢者を対象とした音楽療法でよく用いられる曲の中からセラピストが選択した。3回とも共通の曲であり、参加者が若かりし頃に馴染みがあったであろう音楽を童謡、唱歌、歌謡曲であった。使用した曲は月の砂漠、りんごの歌、知床旅情、東京ブギウギ、里の秋、ふるさと、かたつむり、蛙の夜回り、であった。

また、様々な角度から音楽療法の効果を検討するため、参加者は毎回会場に到着した順に血圧や脈拍の測定、唾液中アミラーゼの測定、睡眠や食事など日常生活

上の健康に関する質問、気分を尋ねる7件法10項目の質問紙であるMood Check List-Short Form (MCL-S1)を行った。さらに音楽療法後にも同様の気分に関する質問紙と意見や感想を求める自由記述欄があるシートへの記入を求め、血圧やアミラーゼの測定など実施前と同様の検査を行った。測定は著者らと大学生が担当した。

時間は3回とも10時30分からの開始であり、前後の測定等を含めて約1時間半であった。さらに最終回はすべての活動が終わったあとに、音楽療法と同様の会場で机を囲み3回のプログラムを通しての感想などを話し合う茶話会を行った。音楽療法時の様子と茶話会の様子はビデオに録画した。

III. 実践研究

本研究では音楽療法による心理面への影響を検討し、健常高齢者にとって必要とされる音楽療法がどのようなものであるかを明らかにすることが目的である。心理的効果をとしては、気分に関する尺度（MCL-S1）の結果の解釈や自由記述欄への記述の内容、ならびに茶話会における語りなども分析の対象となり得るが、本研究では音楽療法場面において偶然起こった出来事を対象とする。また生理学的指標についても本研究では分析の対象とはしないが、それらの測定のための時間が前後に存在したことは事実であり、この時間も音楽療法の一部であると本研究では考える。

本研究では、今回のような対象者が音楽療法に参加する際にセラピスト側が認識すべき点を検討することができる出来事という観点から2つの出来事を選択した。一つめは2回目の音楽療法の場で起こったことであり、二つめは2回目の前後の血圧等の測定の際に検査者に語られたことである。これらの場面に登場した合計3名が語ったことを記述し検討する。

1. ハンドベルが鳴らない

Aさんは70代前半の男性であった。3回すべてのプログラムに参加している。今回取り上げる出来事は2回目の楽器演奏のみのプログラム時のことである。Aさんはセラピストから見て右側の一番奥に座っていた。隣は男性であった。

はじめの楽器演奏としてハンドベルが参加者に配布され、全員で曲を演奏する前にそれぞれの音の確認をする作業がセラピストの主導で行われていた。まずは全員が同時に音を鳴らすことから始め、続いて音階で色分けされたハンドベルを持つ2・3人ごとに鳴らしていく。青いハンドベルを持っていたAさんは順番を待っていた。その際も自分自身のハンドベルを見て何かを確認し

ている様子であった。参加者がセラピストの指示で順番に鳴らしている途中に、第二著者が参加者の後ろに移動しそれぞれの参加者の様子を見ていた。Aさんは後ろにいた第二著者にハンドベルを見せ「音が出ない」と知らせた。それに気づいたセラピストが一度ハンドベルを振るように伝えると、ハンドベルを横にスライドをさせていたため中の玉が揺れずに音が鳴らなかつことがわかり、手首を動かして鳴らすように伝えた。「最初鳴らなくてショックだったんだ。」とセラピストに向けて全体の場で話した。

Aさんは全体で音を鳴らす練習の時に、自分がうまく鳴らせないことに気づいていたとのことではあったが、その時には全体の場で言うことはなかった。また、その日の自由記述欄にこの出来事についての記述はなく、全体での振り返り時にもこのことに触れるることはなかった。

2. 友人を亡くした後の参加

Bさんは70代前半の女性である。3回のプログラムにすべて参加している。2度目のプログラム（楽器演奏のみ）に参加し、第二著者がはじめの血圧測定などを担当した。第二著者にはBさんが会場に到着時、元気がない様子が見えたことから、「今日の体調はいかがですか？」と気遣いながら、血圧測定などを行っていた。その際にBさんが「友人に不幸があり明るい気分ではなかったのですが、音楽療法に来たら元気になれそうに思ったので来てみました。」と語った。また終了後の測定の時にもBさんは第二著者に対して「皆さんと楽器に触れていると、ほっとして楽になったようです、来て良かった。」と語った。

同様に3回すべてに参加している80歳代前半のCさんも2回目のプログラム終了後の血圧測定の際に第二著者に対して、「二日前に友人が亡くなり、とても気持ちが沈んでいた。夜間の睡眠も浅く熟眠感がない。食欲もなく参加を迷ったが来て良かった。楽器に触れているうちに沈んだ気持ちが楽になったような気がする。」と語った。

BさんとCさんの友人が共通の方がどうかの確認はできていない。

IV. 総合的考察

本研究の目的は健常高齢者にとって必要とされる音楽療法とはどのようなものかについて高齢者の心理面から検討することであった。また、そのための研究方法について検討することも目的とした。その結果として参加者3名について取り上げた。今回得られた3名の語りか

ら、音楽療法のあり方として参加者特性の理解、研究方法として方法の柔軟性をについて考察する。

1. 参加者特性の理解

Aさんはハンドベルが鳴らないことを全体の場で表明することではなく、セラピストではなく後ろにいた第二著者に声をかけることにより対処していた。Aさん個別にハンドベルを鳴らす練習をする順番となる直前のことであった。集団音楽療法の中でこのように楽器をうまく演奏できないということは起りうることである。さらには参加者がどのような集団でも上手く演奏ができないことをセラピストなどに伝えることもできない参加者もあるだろう。これらのこととはあらかじめ起こりうることとしてセラピスト側が意識する必要はある。そしてそのためには参加者がどのような意識で参加しているのか、どのような経緯で参加まで至ったのかを事前に検討をする必要がある。これらることは当然行われるべきことであろうが、常に必要性を認識することにより理解の深まり方が異なると思われる。

本研究の場合は広報を通じて参加者の募集を行った。今回の参加者はこの広報を通して積極的に参加した方々である。そしてその他の高齢者が集まる活動にも積極的に参加している方々であった。これらのことから今回の参加者は生活基盤も安定し、知的にも身体的にも能力が高く、それらの能力に対しても否定的な認識は持っていないと推測できる。このような参加者が初めて触れる楽器とはいえ、簡単に見える楽器を上手く扱うことができないことは、Aさんの「ショックだったんだ。」という語りに見られるように、素直に受け入れられるものではないだろう。

BさんやCさんの友人の死についても同様である。今回の参加者のように他の高齢者同士の活動に参加されている方々は、出会いも多く友人が多いことが推測できる。友人が多いということは日常の生活の中で孤独を感じる機会も少ないという見方もできる。しかし一方で高齢の方の友人が多いということは、その友人が亡くなることが多く、これまで共に様々な活動に参加していた友人が減っていくということである。

そのようなときに音楽療法ができるることはどのようなことなのだろうか。Bさんが「楽器に触れているうちに沈んだ気持ちが楽になった気がする。」と語っていたように、触れるだけで気分が変わるということもある。今回は初回のプログラムが歌唱のみであり、2回目も楽器の演奏のみであったことから、参加者にとって難しさは感じられず参加しやすいものであり、参加者の特性を考えてプログラムを検討する必要性が改めて感じられた。

今回は第三著者である音楽療法士として、第二著者が

介護福祉士として高齢者と接した経験から臨機応変に対応できたものであった。しかし、どのようなセラピストであっても高齢者と初めて出会うことはあり、また高齢者以外の対象者でも出会ったことのない参加者に対して音楽療法を行うことはあるだろう。

参加者を健常高齢者とのみ認識するのではなく、どのような経緯で参加し、どのようなことを望んでいるのかをセラピスト側がより深く考え共通認識を持つことが、臨機応変な対応が可能となり、参加者に必要とされる音楽療法に繋がるのではないだろうか。

2. 研究方法の柔軟性について

本研究はあらかじめ想定していた研究方法を用いたものではない。心理尺度や自由記述による結果を解釈することも必要であるが、これらは研究者側の都合で協力を依頼したものであり、参加者が望んで行ったものではない。当然これらの方法を否定するものではないが、その場の状況に合わせて研究方法を柔軟に使用する必要があるだろう。心理臨床の分野で村瀬³⁾が指摘していることと同様である。

Aさんは自由記述や最後の茶話会の場においても今回のことに触れることはなかった。一度研究者を含めた音楽療法の場で取り上げられたためにその後は自由記述欄などで表現する必要はないと思ったのであれば、それらは当然の反応である。あえて研究者が求める場で再度語ることはAさんにとっては必要のことであったと考える。しかし、その場で起こったことや「ショックだったんだ。」という語りは記録され検討されることが、高齢者に有効な音楽療法を検討するためには重要である。

またBさんやCさんの語りは血圧測定などために用意された時間に起こったものであったが、その場で得られる語りも検討する必要があることが明らかとなった。この語りは研究者側があらかじめ情報を得ることを目的として場面で語られたものではなかった。そのため参加者は回答しようと構えることなく生まれた語りだった可能性が考えられる。本来はできる限り自然な状況で参加者が自分自身を表現できることが、心理面を把握するためには有効である。そしてそのためには研究者側がどのような姿勢であることが望ましいのかについて、さらに検討する必要があると感じられる場面であった。

高齢者にとって必要とされる音楽療法とは何かを検討するために資料となる情報は、いかなる状況で得られるかを完全に推測することは困難である。本研究は3回のプログラム終了後に著者らが振り返りを行ったことから確認された情報が含まれている。著者らが印象的な出来事として記憶していたために検討することが可能であつ

たが、想定していた研究方法に固執し柔軟性を欠いた場合は不必要的情報として切り捨てられた可能性もある。参加者と出会うすべての瞬間が研究の一部であることは、今後は補助スタッフを含めた研究者間で共通の認識として持ちつづける必要がある。

以上、音楽療法の実施上ならびに効果を検討する研究方法上の二点に共通することは、どのような状況であっても参加者をより理解しようとして続けること、そのためには様々な情報を使用することを意識し続けることである。そしてこのことは参加者と直接顔を合わせる前から始まっていることを意識する必要がある。

引用文献

- 1) 西村亜希子・大平哲也 他：健常中高齢者における集団音楽療法の身体的・心理的効果についての介入研究，日本音楽療法学会誌，7卷(1)，12-28 (2007)
- 2) キャロライン・ケニー：音楽療法：現象学的・理論的研究と臨床実践，日本音楽療法学会誌，7卷(2)，104-112 (2007)
- 3) 村瀬嘉代子：心理臨床における質的研究の理論的検討と実践の展開（第1報）－児童養護施設における関与的観察調査に基づいて－ 大正大学カウンセリング研究所紀要，30，(2007) (In. 村瀬嘉代子：心理療法と生活事象. 金剛出版, 2008に所収)

付記

本研究は平成20年度「私立大学等経常費補助金特別補助地域共同研究支援」・北翔大学「北方圏学術情報センター研究費」の助成を受けて実施された。

Effect of Group Music Therapy on Healthy Elderly People

Takanori Shinkawa Hokusho University Hokusho University Northern Regions Academic Information Center
Michiyo Fukuda Hokusho University Hokusho University Northern Regions Academic Information Center
Etuko Sawada Hokusho College Hokusho University Northern Regions Academic Information Center

Abstract

Effect of music therapy on healthy elderly people was examined through conducting three sessions of active music therapy. Participants were elderly people aged between 60 and 85 years ($n=17$), nine of whom participated in all three sessions. The study used the qualitative research method, in which the incidents that happened during therapy were described and examined. Results indicated that understanding the characteristics of participants, which helps the therapist to suitable deal with various situations, is essential in music therapy for elderly people. Moreover, it was confirmed that flexible research methods are necessary for examining the efficacy of music therapy. Continuous effort in understanding the participants and making the most of different information is indispensable for music therapy with elderly people.

Keywords : health elderly people, music therapy, characteristics of the participants, the research method

報 告

生涯学習の視点からみる音楽科教育

—音楽振興法^{注1)}とフィンランドの教育思想をとおして—

玉 木 裕（北海道石狩翔陽高等学校・北翔大学北方圏学術情報センター）

抄 錄

過去3度のOECDによる「生徒の学習到達度調査」(PISA)で、日本の順位は低下し続けている。このため、従来から論じられてきた学力低下問題はもとより、「学力」そのものを問い合わせなおす気運が生まれている。もっとも、「学力」ということばは漠然としたもので、人によりその解釈がさまざまである。果たして、PISAで問われている「学力」とは、どのようなものだろうか。

本小論は、これから社会で求められる「学力」について、特にPISAの結果をふまえ、国際比較で上位国であるフィンランドの教育思想に関連させながら考察する。そして、そこから導き出された理念を音楽科教育において適用するとともに、その姿を生涯学習の視点からとらえ直し、望ましい音楽科教育のあり方を考えようとするものである。

キーワード：音楽科教育、音楽振興法、学力、生涯学習、PISA、フィンランド

I. はじめに

いま、日本の社会において、「学力」ということばが蔓延している。「学力低下」、「確かな学力」、「学力格差」、「学力テスト」、「PISA型学力」など、枚挙にいとまがない。特に「学力低下」に関する問題は、2000年からOECD(経済協力開発機構)が行っている「生徒の学習到達度調査」、いわゆるPISAの報告がされて以来、国際比較による日本の順位が低下し続け、国民が日本の教育そのものに不信感を募る要因となっている。

ところで、そのPISAにより測られたとされる「学力」は、そもそもどのような「学力」なのか。どのような方法で測定されたのか。それらのことを理解しないまま「学力低下」の問題を語っても意味がない。また、「学力」のもつことばの意味が、日本のなかで従来とえられてきたものとは変化し、求められる内容そのものが変わりつつある現象がみられる。それは、学校教育が生涯学習の視点からとらえられなければならない状況を示す証しでもある。

一方、学校教育における音楽科の授業は、情操教育の名のもとに、音楽を演奏することや鑑賞することを中心におこなわれてきた。ただしその実体は、教科教育としての音楽科の未分化も手伝って、正しく高尚とされる音楽を、教師の一方的な指導のもとに表現や鑑賞するものとなっている場合が少なくない。このような実体が大き

く改善されない限り、「音楽は好きだが、学校の音楽の授業は嫌い」という声がなくなることはない。このことは、学習者である子どもたちが、主体的、自発的に学習に向きあっているかどうかが問題となり、その解決へのアプローチは生涯学習の理念に結びつくところもある。

本小論は、これから社会で求められる「学力」について、特にPISAの結果をふまえ、国際比較で上位国であるフィンランドの教育思想に関連させながら考察する。そして、そこから導き出された理念を音楽科教育において適用するとともに、その姿を生涯学習の視点からとらえ直し、望ましい音楽科教育のあり方を考えようとするものである。

II. 「学力」の意味の変容

学力とは、一般的に次のように説明される。

「①学問の力量。がくりき。②学習によって得られた能力。学業成績として表される能力¹⁾。」

「学力(がくりき)」ということばは、すでに江戸時代後期に存在したといわれるが、明治期において使用されるのは、徵兵検査のときに行われる壯丁教育調査であった^{注2)}。徵兵検査の一環である、このある種の学力検査は、軍国主義の思想と相まって、選兵の手段としてその問題が論じられた。そして、昭和初期のいわゆる戦前まで、国民教化の観点から「学力」の問題が論じられてきたのであった。

もちろん、戦前でもプロレタリア教育運動における学力觀は存在したもの、「多様な国民の価値觀・教育觀・学力觀が大勢としては強權的に『教育勅語』のそれに束ねられていた戦前には、公認の学力觀以外は異端の学力觀として排除され、多様な学力觀を発表する自由は禁圧されていた²⁾」のである。戦後は『(旧) 教育基本法』によって、国民主権のもと自由な学力論を展開できるようになり、前述のような一般的な説明ができるようになったわけである。

しかし、一般的な説明である「学習によって得られた能力。学業成績として表される能力」とは、ある制度のなかでつくられた知識であり、その制度とは学校教育にほかならない。現在の各学校の教育課程は、文部科学省が告示する『学習指導要領』に基づいて編成されることから、結果的にはその時代のその国が学ばせたい知識の伝達であり、理念そのものには戦前のものと大きな違いがあるものの、ある種の国民教化という意味では、明治期のシステムと本質的に違いがないともいえよう。そのような視点で考えるとき、極端にいえば「学力」とは、教科の系統性を重視した教育内容を、日本の伝統的な授業スタイルである一斉授業を通して伝達した、受動的な知識である、となる。

確かに、系統性を生かした授業システム、またはその伝達された知は、日本の教育を支えてきたといわれる個々の教師の熱心な教材研究のもと、特に初等教育において国際的にも評価の高いものとなっていた。例えば、英国におけるナショナルカリキュラムの作成には、日本の数学教育の実態を調査し、参考にしていたほどである^{注3)}。しかし、これから来るべき本格的な生涯学習社会への移行を確実に図るには、生涯学習の理念に照らし合わせた授業システムを考えいかなければならない。

2006年に改正された『教育基本法』第3条には、生涯学習の理念について、次のように新しく規定されている。

「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない³⁾。」

つまりは、「人間形成とはけっきょく（ママ）人間関係形成である⁴⁾」のだから、「自己の人格を磨き」「豊かな人生を送る」ために、自己教育力、自己学習力を身につければならないわけである。

ところで、学校教育と生涯学習における「学び」について考えてみよう。学校教育の教育内容を、先ほどの考察で「一斉授業を通して伝達した、受動的な知識」として位置づけた。一方で、生涯学習での「学び」は、自己教育力、自己学習力をベースとしたものであり、学習の

自発性、自律性が重要な概念になってくる。

先ほど「学力」は、学校教育によって意味づけされてきたと述べたが、1984年に設置された臨時教育審議会の答申により生まれた「新しい学力觀」、「生きる力」、「総合的な学習の時間」などにより、その意味が徐々に変化していった。特に「生きる力」についてみれば、「[生きる力]は、学校・家庭・地域社会が相互に連携しつつ、社会全体ではぐくんでいくものであり、その育成は、大人一人一人が、社会のあらゆる場で取り組んでいくべき課題⁵⁾」と説明される。つまり、「生きる力」の理念は、生涯学習を意識して、いわゆる学歴社会からの脱皮を図り、ゆとりのなかで詰め込みではない知識を求め、自分で課題を見つけ、自ら考え、自ら問題を解決していく資質や能力を養っていくということである。

もっとも、その一方でこれらの生涯学習的思考は、基礎・基本を軽視し、従来の教科の授業時間の減少をもたらしたということで、学力低下の原因とも指摘され、今年度告示された新学習指導要領では、授業数が増やされているという現実があることも忘れてはならない。

さて、OECDは、1968年にCERI（教育革新センター）を創設し、INES（国際教育指標事業）を開始した。OECD加盟国の教育に関する国際比較が可能な統計の年鑑をほぼ毎年発行しており、2002年からは日本語版『図表でみる教育』も出版されている。

1995年頃からCERIは、学校教育の一部だけが測定されているために、学校が十分な力を發揮していないのではないか、と考えるようになった。そのため、新しいテストによる新しい質の教育の評価を考え、教科の知識の習得よりも、社会に出て使える力を測定することに決めたのであった。これで考案されたものがPISA（生徒の学習到達度調査）である^{注4)}。

PISAは、その目的と内容から、「今まで何を学んだか」ではなく、「これから何ができるか」を図るものであった。つまりOECDは、「学力」について、「知識の量や技能の速さよりも、持っている知識や技能を使う『思考力』や『応用力』、さらに世の中の進歩に応じて新しいものを学び続ける『学習力』こそが、義務教育で身につけるべき能力⁶⁾」と見なしている。このPISAで求められている「学力」を国際的にスタンダードなものとして解釈するならば、この度改訂された『学習指導要領』にみられるような日本の学校教育の潮流は、国際社会の時代の流れに逆行しているといわざるを得ないであろう。

III. PISAに基づく日本の国際的学習到達度の推移

PISAでは、義務教育修了段階の15歳児が持っている知識や技能を、実生活の様々な場面で直面する課題にど

の程度活用できるかどうかを評価している。したがって、特定の学校カリキュラムがどれだけ習得されているかを見るものではない^{注5)}。

PISAによる調査の概要は、以下のとおり説明される。

- ① 参加国が共同して国際的に開発した15歳児を対象とする学習到達度問題を実施。
- ② 2000年に最初の本調査を行い、以後3年ごとのサイクルで実施。2006年調査は第3サイクルとして行われた調査。
- ③ 読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの3分野について調査。
- ④ 各調査サイクルでは調査時間の3分の2を費やす中心分野を重点的に調べ、他の二つの分野については概括的な状況を調べる。2000年調査では読解力、2003年調査では数学的リテラシー、2006年調査では科学的リテラシーが中心分野。
- ⑤ 2006年調査には、57か国・地域（OECD加盟30か国、非加盟27か国・地域）から約40万人の15歳児が参加。なお、2000年調査には32か国（OECD加盟28か国、非加盟4か国）が、2003年調査には41か国・地域（OECD加盟30か国、非加盟11か国・地域）が参加⁷⁾。

また、②で3分野について、とされている調査は、2003年度のみ3分野に併せて問題解決能力についても独立分野として実施されている。

以下は、分野ごとに上位5カ国及び日本をピックアップして比較した表である。

表1 PISA2000年調査の国際比較

順位	読解力	数学的リテラシー	科学的リテラシー
1	フィンランド	日本	韓国
2	カナダ	韓国	日本
3	ニュージーランド	ニュージーランド	フィンランド
4	オーストラリア	フィンランド	イギリス
5	アイルランド	オーストラリア	カナダ
…	(8位) 日本		

国立教育政策研究所編『生きるための知識と技能3』(ぎょうせい)
2007年より作成

表2 PISA2003年調査の国際比較

順位	読解力	数学的リテラシー	科学的リテラシー	問題解決能力
1	フィンランド	香港	フィンランド	韓国
2	韓国	フィンランド	日本	香港
3	カナダ	韓国	香港	フィンランド
4	オーストラリア	オランダ	韓国	日本
5	リヒテンシュタイン	リヒテンシュタイン	リヒテンシュタイン	ニュージーランド
…	(14位) 日本	(6位) 日本		

国立教育政策研究所編『生きるための知識と技能3』(ぎょうせい)
2007年より作成

表3 PISA2006年調査の国際比較

順位	読解力	数学的リテラシー	科学的リテラシー
1	韓国	台湾	フィンランド
2	フィンランド	フィンランド	香港
3	香港	香港	カナダ
4	カナダ	韓国	台湾
5	ニュージーランド	オランダ	エストニア
…	(15位) 日本	(10位) 日本	(6位) 日本

国立教育政策研究所編『生きるための知識と技能3』(ぎょうせい)
2007年より作成

2000年調査に比べ、2003年調査で大きく順位を下げた日本であったが、2006年調査でも、全ての分野において順位を下げ、いわゆるPISA型学力の低下が顕著にみられた。

もちろん、このPISAによる調査も、ある側面からみた望ましい能力であり、この結果に振り回される必要は必ずしもないが、諸外国のなかにおける相対的な位置が低下していることは事実であり、現在の日本で行われている学校教育、そして学校教育の理念について、検証しなければならないところであろう。

日本の学校教育のどこに問題があるのか、そもそも何が問題であるのか。次章では、これらについて第1回の2000年調査から高水準をあげ、回を追うごとに順位がアップしているフィンランドの教育を概観し、現在の日本の学校教育に必要な視点を考えていきたい。

IV. フィンランドの教育思想

フィンランドの教育、あるいはその理念について、順を追ってその歴史から探ろうとすれば紙面がいくらあっても足りない。したがって、ここでは、現在なぜフィンランドがPISAによる調査で上位を占めることができているのか、その秘密をフィンランド教育省の公式説明を基に考え、教育理念を探ることにする。

2003年のPISAによる調査で、総合的に1位になったことについて、フィンランド国家教育委員会は次の11項目を挙げ説明する。

- ① 家庭、性、経済状態、母語に関係なく、教育への機会が平等であること。
- ② どの地域でも教育へのアクセスが可能であること。
- ③ 性による分離を否定していること。
- ④ すべての教育を無償にしていること。
- ⑤ 総合制で、選別をしない基礎教育。
- ⑥ 全体は中央で調整されるが実行は地域でなされるというように、教育行政が支援の立場に立ち、柔軟であること。
- ⑦ 全ての教育段階で互いに影響し合い協同する活動

を行うこと。仲間意識という考え方。

⑧ 生徒の学習と福祉に対し、個人に合った支援をすること。

⑨ テストと序列づけをなくし、発達の視点に立った生徒評価をすること。

⑩ 高い専門性をもち、自分の考えで行動する教師。

⑪ 社会構成主義的な学習概念⁸⁾。

フィンランドは、他の北欧の諸国と同様に福祉国家として国づくりを行ってきた。高い税金と引き替えに、格差のない平等な社会を形成してきたのである。教育も、福祉の観点から取り組み、授業料、教科書、給食については基本的に無償とし、学校間、教室での格差をなくし、個人の能力差を認めつつ、それぞれの学習に合わせた平等な教育の機会を保障しているのである。そのことが、ここで改めて確認されることになる。

紙面に制約があるので、ここでは三つの項目にしぼって考察、検証を行いたい。

先ず、⑤についてである。これは⑨にも関連することであるが、フィンランドの教育制度では、評価をするために序列を付けたり、他人と比較するためのテストはない^{注6)}。もちろん習熟度別学級編成も学校間の格差もない。勉強するのは自分のためであるという意識を持ち、教師による支援、行政による援助、親の協力のもと、9年間（10年目も希望により通学可能）の義務教育を受けるのである。

福田は、「自由な競争によって能力は自由に発達すると思っていたが、実はテスト競争は自由でなかった。競争するためには、ある評価尺度が必要である。ゲームのルールのようなものだ。そうなると、競争はこのルールに縛られる。テストに向けた詰め込み教育は、何をいつどこでどう学ぶのかというルールを決めてしまうので、能力の伸びを制限する仕組みに変貌してしまうのである。わかりやすく言えば、学力テストで点数競争をするとテストにでそうなところしか学ばなくなる⁹⁾」という。筆者の経験でも、テストによる評価を強調した授業を展開していくとき、テストのために学習をする雰囲気が生まれ、自發的かつ主体的な学習集団を形成することができなくなることがあった。テストに出るところを知りたがる子どもが多くなり、テストに出るか出ないかでその学習内容の教育的価値が決定づけられてしまうかのようになってしまう。フィンランドでは、そのような意味のない競争を排除し、自分と向きあうような学習を行っているのである。

次に、⑩についてである。フィンランドのアラビア総合学校の校長は、PISA好成績の理由を、「教師の質の高さです！」という^{注7)}。なぜならば、フィンランドで教員の資格を取るために修士号が必要条件だからであ

る。これは、1978年から行われている制度で、今から30年も前より始められていることになる。教育実習にしても、日本よりも3倍以上の時間をかけて実施され、小学校のクラス担任で2回に分けて12週間の最低312時間実施され、中学・高校の免許に至っては3回に分け、延べ19週間にわたって行われる^{注8)}。

また、⑥にも関連するが、教育内容や教材選択、指導方法などは、1990年代の教育改革で国から自治体へ大幅に権限が委譲され、地方自治体と学校の裁量でほとんどのことが決められるようになり、現場の教師には大きな自由と責任が委ねられることになった。その結果として、教師の意欲が高まり、それぞれに工夫を凝らした授業が生まれているという^{注9)}。

シュライヒャーOECD教育局統計分析部長は、「OECD加盟国における生徒の学習到達度について」と題する講演で、次のような興味深い発言をしている。

「教育制度がうまく機能することを期待するのであれば、各学校に自分たちの学習環境を管理するよう適度な自由を与えることです。比較した中で最も良い成績を収めている学校には、基準を設定することをはじめ、自らの学習環境を管理するためのより大きな裁量がある傾向があるということがわかります。PISAにおいて良い成績を収めた多くの国々は実際、この事実に反応し、個々の学校により大きな自治権を与えています¹⁰⁾。」

この個々の学校により大きな自治権を与えている国こそが、フィンランドなのである。日本はどうかといえば、これとは逆に教育の憲法ともいべき『教育基本法』を、腰を据えた議論もありすることのないまま改正し、国の関与の度合いを強めようとしているのが現実であり、格差のない教育とも含めて、フィンランドとは違う路線を歩もうとしているように思えてならない。

最後に、⑪についてである。「社会構成主義的な学習概念」とは、抽象的な難しい言い回しだが、このうち社会構成主義は、一般的に次のように説明される。

「現実とはわれわれの社会的活動から独立に客観的に存在するものではなく、社会的相互作用によって構成・構築されたものであるとする考え方。本質主義や実在論と対立する¹¹⁾。」

構成主義とは、「知識には何らかの目的・価値観が前提になっていることを認める立場¹²⁾」であり、それに社会が頭につくことで、人間や社会との関係のなかで構成されるものであり、特に教師と子どもたちの具体的な共同作業によって、学習の質が決められるということである。

例えていえば、「理由もなしに遅刻することは悪いことである」という考えがあったとしよう。社会構成主義の立場からすれば、その考えが絶対的価値をもった自明

なものとしてはじめから存在しているわけではない。そのうえで、「教師である私は「悪い」思っているし、クラスメートのAさん、Bさんも「悪い」と思っているが、あなたはどのように思うのか」と自分自身で判断させ、問い合わせていくことである。

このような価値観、知識観が支配的なフィンランドの教育では、教室のなかで教師が子どもたちを叱る場面がほとんどなく、教材としての教科書の検定も必要ではなく、知識を絶対的なものとして詰め込むこともみられず、子どもたち自らが、自発的、自律的に知識を獲得していくのである。したがって、学習成果を生徒間で比較する必要もなく、いわゆるペーパーテストの必要もないということになる。

以上、11項目のうち3項目について考察してきたが、この11項目に掲げられていること以外にも、「少人数教育」、「助け合い・学び合いの学習」、「読書の量」、「できない子どもの底上げ」など、フィンランドの教育を特徴づける要素は、数多く散見される。このようにみると、PISAで求められている「学力」に近い教育のあり方を示しているのがフィンランドの教育であり、それを支えているのが、ここまで紹介してきたような教育思想である。そして、それは日本における臨時教育審議会でめざそうとした「新しい学力観」の方向性と類似しており、それを後戻りさせようとしている現在の日本の教育改革との距離は広がるばかりである。このようなことを考えると、日本の教育の将来は、多くの人々が大きな不安を感じざるを得ないものとなろう。

V. 生涯学習と音楽振興法

前章で概観したフィンランドの教育思想は、まさに生涯学習の視点から学校教育をとらえたものである、といってよいだろう。したがって、日本の学校教育のこれからの方針をフィンランドの教育思想を参考して考えると、同じように生涯教育の視点をもってみることが必要であるといえる。

ここから検証する学校教育については、筆者の専門分野であり、日頃子どもたちと授業をおして接している、音楽科教育に絞って考えていくこととする。なぜならば、音楽は日常的に身のまわりにあふれ、言語を通じてのコミュニケーションのみならず、音そのものを通じての非言語コミュニケーションでのかかわり方ができ、生涯学習としての可能性も広がる分野と考えるからである。

はじめに、音楽教育と音楽文化の憲法ともいべき「音楽文化の振興のための学習環境の整備等に関する法律」(略称: 音楽振興法)について、その制定の経緯と

ねらい、及び現在どのように具体的に活用され、どのような効果を及ぼしているかなどを検証してみたい。その理由は、音楽振興法は音楽分野の文化振興を図ることを目的として制定されたが、それをさかのぼること4年前に、「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」(略称: 生涯学習振興法)ができており、生涯教育における音楽分野のための法律として特に制定されたものであり、音楽からの生涯学習を考えるときは、欠かせないものだからである。

音楽振興法が制定までこぎ着けたのは、様々な個人や団体がかかわり、長年にわたる取り組みがあった結果によるところが大きい。それは政治レベルから始まり、その流れが民間レベルへと移行していったのであった。

先ず、政治レベル(特に国会内)での組織に関するところから整理しよう。1967年、旧埼玉4区から衆議院議員に初当選したのは青木正久であった。青木のもとには、特に第2回目の当選以降、ほぼ定期的に音楽家が議員会館を訪れ、様々な陳情(特に入場税に関することが多かった)を行っていたという。音楽好きである青木は、音楽家の思いを国会に反映させるべく、1977年に超党派の衆参議員36名で「音楽議員連盟」を発足、その後1986年に「音楽議員連盟振興会議」が設立された^{注10)}。

一方、民間レベルでわが国の音楽文化・教育の振興を願ったものとして、1987年に「音楽教育国民会議」(平成3年に改称、発足当時は「音楽教育を考える国民会議」)が発足し、その年の12月の理事会では、音楽振興法の制定の必要性を取り上げていた^{注11)}。

この二つのレベルの動きを車の両輪として、音楽議員連盟のなかに「音楽教育振興法委員会」が設置され、「音楽教育国民会議」の代表たちも含めて、音楽各界の学識経験者15人が委員に指名され、「音楽文化振興のための環境整備に関する四つの緊急提案」をまとめて、1993年6月に音楽議員連盟の櫻内義雄会長に提出した。その後、議員立法により、1994年11月に「音楽振興法」が制定された^{注12)}。

音楽振興法の目的は、次のように第1条として明記されている。

「この法律は、音楽文化が明るく豊かな国民生活の形成並びに国際相互理解及び国際文化交流の促進に大きく資することにかんがみ、生涯学習の一環としての音楽学習に係る環境の整備に関する施策の基本等について定めることにより、我が国の音楽文化の振興を図り、もって世界文化の進歩及び国際平和に寄与することを目的とする¹³⁾。」

さらに2条以降も勘案して概観すると、音楽振興法のキーワードは、「音楽文化」、「音楽学習」、「学習環境」であり、生涯学習の一環で音楽学習をとらえること、ま

た国と地方公共団体が学習環境を整えること、さらに、地方公共団体を中心に、学習環境整備の事業を行い、国は民間団体の行う事業の振興に努めること、また、国際音楽の日を10月1日とするなど、音楽分野を特に生涯学習の視点でとらえてその文化振興を図ることをねらいとしていることがわかる。

音楽振興法が制定された翌年（1995年）6月10日、音楽教育国民会議主催で第1回音楽文化・教育全国連絡協議会が開かれる。そこで協議事項は2項目あり、一つは「全国情報ネットワークづくり」であり、もう一つは音楽振興をすすめるための具体的な取り組みについてであり、「生涯教育学習の推進」や「国際音楽の日について」のテーマで話し合われた^{注13)}。

その後、1996年3月臨時総会を開いた音楽教育国民会議は解散とともに、音楽振興法の趣旨を民間の側から広く普及・推進するために、同年4月に新しく「財団法人音楽文化創造」を発足させた。旧国民会議の会員は、新しい財団の会員として移籍する^{注14)}。いわば、音楽教育国民会議の発展的解消である。このようにして、音楽分野における生涯学習への本格的な取り組みが始まった。

現在の財音楽文化創造の活動は、以下の6点にまとめられる。

- ① 音楽学習に関する指導員の養成プログラム（生涯学習音楽指導員養成制度）の開発、実施
- ② 音楽に関する学習成果の評価システム（音楽検定）の開発、実施
- ③ 「国際音楽の日」による文化のまちづくり事業の推進
- ④ 日本の伝統音楽の普及
- ⑤ 音楽に関する出版物（「音楽文化の創造」季刊）の編集、発行及び音楽に関する調査の実施
- ⑥ 音楽に関する国内外の協議会、講習会等の開催、及びその開催のための協力^{注15)}

そのなかでも、近年は①と②について特に力を入れているように見受けられる。①の生涯学習音楽指導員養成制度については、全国の生涯学習音楽指導員の資格取得者の検索をWebサイトで可能としており、地域社会での音楽文化の活性化を支援すべく、活動をしている。②の音楽検定については、音楽指導者はもとより、学校とのつながりを深め、一定の資格取得者は大学・短大・専門学校の入学試験を優遇したり、音楽関連企業における採用試験の優遇に結びつけたりしている。

音楽振興法は、法律で定められた事業推進にあたって、行政が事業を支援する省令・条例などの制定を通じて、法令にもとづく事業推進を可能にする仕組みを準備するための措置が規定されていない「宣言法」的性格と

して出発しているため、事業推進の実績を先行させる必要があったので、（財）音楽文化創造のような公益法人の設立を急いだのである^{注16)}。その活動は、地域社会の音楽活動を活発なものにしていくためのエネルギーとして、今後ますます浸透されるであろう。

VI. 生涯学習の視点からみる音楽科教育のあり方

フィンランドの教育思想とわが国における音楽文化の憲法ともいべき音楽振興法を概観するとき、そこから共通してみられる生涯学習の発想から、主体的、自発的、そして自律的な子どもたちの育成を、共にめざしていることが理解されよう。このように、生涯学習の視点こそが、これからの望ましい教育のあり方について、重要な示唆を与えるように思えてならない。

以上のことを念頭に置き、ここでは音楽科教育に関して注目すべきトピックを6点に絞って紹介し、それについて生涯学習の視点からなる考察を行い、今後の音楽科教育のあり方を考えていくこととする。

1. 大人数での音楽

学校教育での音楽は、選択授業でなければ一クラス全員で学習することが普通である。しかし学校を離れてみると、日常における音楽的活動は、例えばピアノを弾くこと、ギターを弾くこと、歌を歌うこと、音楽を聴くことなど、個人単位で行われることが多い。それは、興味のある音楽の種類は個々で違うという意味もあるし、上手でも下手でも自分自身で達成感を得られれば、ある程度個人で満足するという意味でもあろう。

しかし、たとえ個人で行う音楽でも、音楽そのものはある種のコミュニケーションでもあるから、演じ手と聴き手が両方存在して初めて成り立つという行為であるということができる。個人的な活動に見えることでも、集団のなかに存在することによって、他の人が楽しんでいる音楽を他の直接的には興味のない人が聴いて体験を共有し、つまり、自分の興味あるジャンル以外の音楽の聴取ができ、その結果、音楽的経験広がりをもち、自分の音楽的活動の質を高められるような学習者同士の交流を図ることが可能である。

学校教育の音楽に振り返って考えてみると、個人ではなく複数、それも大人数で授業を行っているという形態を上手に生かし、ときには個に着目して、ときには少人数のグループを編成して、ときには全員で、というように、その学習の形態に十分に考慮する必要があろう。

筆者は、高校1年生の音楽の授業で、学習者相互の興味のある音楽の交流という趣旨のもと、「ミュージック・ライブラリー」というものを試みたことがある。早い話

が、授業クラス単位での音楽の交換日記である。授業でのクラス単位のなかで順番を決め、3日ごとに記録媒体を回覧し、音楽を録音し紹介文を書くというものである。今でこそ、パソコン上でデジタル編集し、データとして簡単に記録できる世のなかになっているが、この実践を行った当時はせいぜいMDにデジタル録音を行うのが最先端な音楽の楽しみ方であり、その他大勢はカセットテープに歪まないよう録音レベルを調節しながらアナログ録音をするのが普通であった。

記録媒体であるカセットテープに、ある程度の人数の録音された曲がそろったら授業クラス全体で鑑賞し、各々の生徒が選曲した様々なジャンルの音楽をクラス全員で一同に聴く。そして、紹介文を参考にしながら、それぞれの音楽について感想としてのコメントを書く。これは、今から10年以上前の実践であるが、現在に生きる子どもたちの方が、聴く音楽のジャンルが細分化されており、好きな曲を共有して聴き合う機会が少ないといえよう。一昔といわば二昔前は、「歌謡曲」といえば全ての日本の大衆音楽がそれにあてはまる状態であった。そのようなことを考えるとき、「ミュージック・ライブラリー」は、いろいろな音楽に接し、音楽的な視野を広めるのにはよいアイディアではないだろうか。

また、先ほども触れたが、筆者が音楽の授業で意識していることに、教育内容にマッチングする学習形態がある。つまり、一斉での授業形態、ペアでの授業形態、グループでの授業形態などというように、それぞれの教材のねらいを生かしたものとなるよう、工夫して実施している。具体的には、一斉授業は独唱曲や音楽理論などで取り入れており、ペア学習はリコーダーの二重奏で行っている。また、ソルフェージュ的活動でも、輪唱など二声（ときには三声）の音楽を、隣同士で分け、活動を行う。つまり、日常では個人の楽しみという傾向の強い音楽的活動を、大人数でおこなう意味を持たせて活動させているのである。何もかも一斉授業では、あたかも「集団個人練習」となり、大人数で音楽をおこなう意味を感じないものとなる。

2. 自発的、自律的な学習

語弊を恐れず表現すれば、音楽の授業は圧倒的に「教師主導型」が多い。すばらしい合唱や合奏を行う学校であればあるほど、教師が教授行為としてのことばや模範の音楽を提示することで子どもたちを動かし、いわば合唱団を操る指揮者のように振る舞う授業が多く見られるのである。その場合、子どもたちは教師からいわれるままに反応し、いわれるままに行動する。そこで子どもたちの自由度は少ない。もちろん、一概に合唱団が悪いといってはいるわけではない。合唱団は、合唱を行いたい

人が集まってできた、目的が同じ人たちの集合体である。そのような集合体を、学校のなかでは部活動として、その活動を保障している。授業は部活動ではないのである。同じ空間に集まっている、それぞれの考え方方が違う、音楽的経験の異なる子どもたちが授業として音楽に接するとき、その音楽の学習はどのようなあり方が望ましいのであろうか。

八木は、学校教育と生涯学習におけるそれぞれの学びの違いについて、「学習の自発性あるいは自律性¹⁴⁾」という点をあげる。

確かに、学校教育での授業は、学習者の意志とは関係なしに、曜日によって時間によって決められて実施され、特に義務教育においては、自分勝手にその学習を放棄することもできない。その一方で、生涯学習での音楽活動は、行いたい人が、自分の意志で自発的に活動を行い、逆にいやになればいつやめてもよい状況にある。

もっとも、学校教育のなかであっても活動するまさにそのときに、自発性、自律性がなければ楽しさを感じないだろうし、自己実現という意味での成就感も感じないだろう。ましてや文部科学省で設置されている中央教育審議会でいうところの「21世紀を切り拓く心豊かでたくましい日本人の育成¹⁵⁾」は、おそらく不可能であろう。

ところで、学校の授業における真の意味での自発的、自律的な活動とはどのような状態をさすのであろうか。もちろん、教師が全く介入しない子どもたちだけで行われる自発的、自律的な活動はあり得ない。授業は、教師が何らかの意図を持って行う活動であるので、それは自明のこととして認識されよう。さらには、子どもたちが自分で音楽を学習しようとする、教師による内発的動機づけが必要であろうし、技術的なサポートも必要である。

木村は自己学習について、「学習の目あてをもたせる。それぞれの子どものペースで学習させる。（たとえばたて笛の学習を、課題にそって個別にやらせる）できたことを評価してやる¹⁶⁾」ことが必要であるという。

これに関連することで、筆者が授業のなかで行っている自己学習に関する実践に、アルトリコーダーのグレードテストがある。5～6曲程度の課題を用意し、一つの課題をクリアしたら次の課題に着手するというものである。課題について全体的な簡単な説明はするが、個別にはほとんど教えないというスタイルの教師の指導に対し、アルトリコーダーの得意な友人に自発的に演奏ポイントを習い課題曲をクリアしていくなど、子どもたちのなかで教え合い学習し合う状態がみられ、主体的な学習状況が認められる。

また、同じ表現分野の器楽の授業で、ミュージックベル（ハンドベル）のアンサンブルを行っている。こちら

の方は教材（楽器）そのものの魅力も手伝ってか、今年度の例をあげると、32人の授業クラスを5グループに分けての学習形態であるものの、各グループともリーダーを中心に、音楽に堪能なものが楽譜を理解できないものやリズムを正確に演奏できないものなどに教えるなど、子どもたち同士の学び合いの状況が見られる。

高萩は、「音楽科の学習指導に際しては、教育というより児童生徒が主体的に学習するよう、教科書（あるいは教科書以外の音楽素材）の活用により、人間の表現としての音楽の楽しみ方・学び方を身につけるための支援を、教師が行える態勢づくりが必要である¹⁷⁾」という。今後の学校音楽の授業のあり方の方向性はまさにそのとおりでなければならないし、そのためにも生涯学習の視点が必要なのである。

以上概観してきたように、学習形態の工夫、教材の工夫などで、自ら学ぶ楽しさを感じたときや演奏ができたとき、音楽が理解できたときなど、成就感や達成感が得られれば、子どもたちは音楽の学習活動に「ハマる」のである。一度「ハマる」と、その子どもは、もう音楽の虜となってしまうのである。

3. 評価に関するここと

はじめに、ここで用いている「評価」ということばについて、定義づけをしておこう。評価は、一般的には「①品物の価格を定めること。また評定した価格。②善悪・美醜・優劣などの価値を判じ定めること。特に、高く価値を定めること¹⁸⁾。」といわれる。教育での評価の意味は、子どもたちの成績の評価、教師の授業実践の評価などとして用いられる。特に、成績評価のことは「評定」とよび、評価の本質的な意味とは切り離されて表現されることが多い。しかし、ここでの「評価」は、このような教育活動の改善のための評価という教育評価の本来の意味とは多少離れ、成績評価、つまり順位づけをするためのものとしての意味で用いることにする。

今からおよそ30年前の1970年代に、いわゆる「オール3事件」があった。これは、東京都立川市の中学校の音楽教師が、生徒はみんな一生懸命音楽に取組んできたのに成績で区別できないとして全員を「3」と評価したというものである。

作曲家の芥川也寸志は、この事件に次のようなコメントをしている。

「人間と音楽のつきあい方を教えるのが音楽教育だ。ほかの教科と同列に考えるのがおかしい。生徒が音楽を楽しくできるようにと考えたこの教師の生き方に賛成だ。私もかつて教師をしたとき全員に満点をつけたことがある。しかしいまなら別の方法を取るだろう。非合理なやり方をただすには、主張が率直に受け入れられるよう

考えるのがよいかもしれない¹⁹⁾。」

学校教育における活動は、授業に代表されるように必ず目標があり、教育内容がある。目標があるということは、その目標に対する評価があり、授業そのものに対する評価、子どもたちの学習活動に対する評価が存在する。しかし、それが例えば「3」のような、5段階の評定の形態がふさわしかどうかは別である。この「オール3事件」の場合は中学校での成績評価であるので、おそらく高校入試へのいわゆる内申点的な扱いで存在している評価である。事件当時の時代ならば、5段階評価の数値の割り当て方は、相対評価を取り入れていたであろう。相対評価ならば、必ず一定の割合で「5」をつけなければならないし、逆にみんなどんなに頑張っていても、誰かには「1」という最低評価をつけなければならない状況であったに違いない。成績の分布が正規分布に近づくという統計学からの見方で考えれば、これが平等な評価ということになるのだろうが、違う立場からの見方をすれば本質的な教育評価とはいえず、さらには必要のない競争や格差を生み出す結果につながることになる。

既に考察してきたように、フィンランドでは意味のない序列をつけず、また他人と比較する評価もない。勉強するのは、自分のものである。他人との競争をせず、自分のために学習を行う。日本でも、このような生涯学習的視点で音楽科教育の評価について考えていきたいものである。

現在の学校教育では、評価の改善に取りくんぐ結果として「観点別評価」が導入されている。これはこれでその作業が非常に煩雑であり、「評価のための評価」と酷評されているところもある。また、その導入目的が外部に対する評価の説明責任の意味も大きく、言い換えれば文句を言われないための保護手段として導入したものだ、という批判的な見方の現場の教師も多いと聞く。関心・意欲・態度までが「競争」に巻き込まれている。格差のない、真の意味の学びができる環境を求めていきたいものである。

4. 学校教育の絶対性の崩壊

一昔前は、学校は絶対的な存在であり、多少具合が悪くても必ず行かなければならないところであり、簡単に休むことは考えられなかった。教師の存在も絶対的であり、その言動には権威があった。親も学校の先生をたて、家庭と学校の精神的な連携がうまくとれていた、という認識で国民全体がいたであろう。

藤田は、「教育は、信頼を前提にしてこそ、好ましい展開を遂げうるものである²⁰⁾。」という。そして、「その信頼が揺らぎ低下するとき、教育は歪んでいく²¹⁾。」と

もいう。

まさしく今の学校現場は、保護者との信頼関係において揺らぎが生じ、歪みの生じている状態にある。教師の不祥事もマスコミをにぎわすことがあるが、それにもまして、モンスター・ペアレントということばが象徴しているように、学校に対して無理な要求を押しつけてくる保護者が存在している実態がある。要求を押しつけないにしても、学校の指導に対し、学校と保護者が連携を取り合って子どもと対峙するどころか、子どもと同じ理論で親が子どもをかばい、協力を拒む。そのような振る舞いが子どものためになるのかなどと考えず、時には親自身のプライドの保持としか思えないような理解できない言動も見られ、誰のための教育なのか、子どもをどのように育てていきたいのかが見えないこともある。

それでは、なぜこのような状態が生まれるのか。その理由について、一概に結論を出すことはできないだろう。「公」と「私」の区別がついていないことや、兄弟姉妹が極端に少ないなかで育ってきた世代が親になっているからなど、保護者を含めた大人の社会が何らかの変貌を遂げているのかもしれない。また、賄賂やリベートなど政治の世界が腐食しているから、とも言えなくもない。ただ、大人子どもを問わず、人間としての価値観に、ゆがみが生じていることは間違いない。

これらのことについて、佐藤は「フィンランドは、汚職や公約違反が少ないという意味で「政治の透明度」が最も高い国のひとつだといわれています。私は、これこそがフィンランドと日本の教育との違いが生まれる最大の原因だと考えています²²⁾。」という。

この佐藤の弁を改めて考えるとき、子どもたちの反応で昔と大きく変わった、と思うことがある。ある社会通念に反する行動をとり、それが高等学校での家庭謹慎に相当するとき、たまたまそれを見た教師が、その場のみの強い口調の指導だけで終わらせ、表だっての指導としないようある種の恩情をかけたとしよう。昔なら、「ありがたい。よく、謹慎にならなくてすんだなあ。今後はもう二度としないようにしよう！」というように、その恩情をかけたことが、その後の学校生活のあり方、人間としての生き方にうまく作用していた。ところが最近の子どもたちは、「ラッキー。こんなことをしても家庭謹慎にならないのだな。また同じことをしても、うまく逃れられるだろう。世のなか、うまくやらないと損だ」などといって、効果がないどころか全くの逆効果になって、結果的に教師がナメられ、その後の指導がうまくいかないケースが見られる。「大人の行動」が、「悪いことをしても、ごまかせば大丈夫な行動」と読み替えられているのである。誠実ということばが、だんだん忘れられてきているのかもしれない。

尾見は「学校教育の絶対性と社会教育におけるボランタリズムの欠如という、特殊な日本の状況が、生涯教育の理念の正しい理解と適用の障害となっているように思われてならない²³⁾。」という。この尾見の発言を、視点を180度変えてとらえれば、学校教育の絶対性の崩壊は、生涯学習社会の理念が社会に浸透する土壤ともなり得るのである。学校教育の歪みをカバーするためにも、学校だけの学びに終わらず、本当の自我が身についたときに主体的な意志に基づいた教育を受けることのできる状況を準備する役目が、学校に真の学びを戻すという意味で、教師の仕事として今後注目されていくに違いない。

5. 資格・検定のための学習

筆者の勤務している学校の子どもたちは、授業以外で学校の学習をほとんどしない。これは、学級懇談にくる保護者も、一同にそろっていることである。しかし、そのような状況のなかでも資格・検定を実施している教科・科目を受講している子どもたちは、放課後の講習を含め授業以外の学習を熱心に行っている。特に熱心なのは、ワープロ検定や簿記検定などがある商業・情報系の科目や、ホームヘルパー2級が取得できる福祉系の科目などである。他にも漢字検定、英語検定、数学検定など数え切れないくらいの資格があり、同様にその傾向が見られる。その上、ある一定以上のレベルの資格取得者には、その難易度に応じて関連科目的単位数を増やす（本校では増單といっている）ことも行っており、そのことも、いまの子どもたちには学習する意欲と大いに結びついているようである。

もっとも、ご当地検定やWeb上で実施できる検定など、従来の手に職をつけるという意味での資格・検定の概念を搖るがるものもたくさん存在しており、さらには全国の地域と結びつくローカルな検定を紹介するWebもあって、話題性にことかかない状態である。それほど、資格・検定は世のなかに氾濫している。

本人の努力によりステップアップしていくスキル学習は、公式式の学習塾などにあるように決して新しい存在ではないが、学習意欲を高めることでは一定の効果が見られよう。しかし、これらもある意味では競争であり、意欲の向上として利用する分にはよいが、学校教育の学習が「資格・検定を取得のための勉強」という、学習の本質とは、かけ離れた次元で運用されてしまう危険性がある。一方で、資格・検定のない分野の学習について、敬遠され軽んじられることも散見される。ともすると教員も含め、検定を受けさせることで、安易な道標としての学習習慣の動機づけを求める傾向にある。今後はこのような方法に頼らず、自発的、自律的な学習を求めさせる方向に進まなくてはならない。

かくいう音楽についても、既に紹介したように生涯学習社会の発展を願って設けられた(財)音楽文化創造のもと、音楽検定を行っている。筆者の勤務校でも、過去に一度も実施したことがないにもかかわらず、毎回申込み時期になると案内パンフレットが送られてくるのである。

音楽検定についての筆者の認識度、理解度は、(財)音楽文化創造のWebサイトで例題を試しに解いた程度のものであり、受験したこととなれば参考書についても手にしたことがない。したがって、感想程度のコメントとなるが、その内容としての問題はよく練られて作成されており、音源を聴き、音そのものを聴いて答えるような問題もあり、上手に使用すれば、授業の理解度を深める効果が予想される。また、自学自習のための教材としての発展性も感じられるところも大きく、音楽検定の制度と内容を吟味した上で、音楽科教育での効果的な利用が可能かどうか、また、生涯学習へのスムーズな移行が可能なもののなかどうか、今後しっかりと検証していきたいと考えている。

6. 校内合唱コンクール

校内合唱コンクールは、特に中学校において、クラスのまとまりや団結力をつけるため、また感動と共に味わいひとつを成し遂げる達成感を得るために多くの教育的効果も手伝ってか、学校行事として全国的に多く取り入れられている。しかし、以下で説明するように、音楽の教師にとっては賛否の分かれの存在であり、ましてや極端に否定するものもいる。

先ず、音楽の授業とのかかわりという点で問題を指摘できる。例えば、時間的問題がある。音楽の授業は、学習指導要領の改訂の度ごとに、その絶対的時間数や全体に占める時間の割合が減っており、わかりやすくいえば、中学校では1週間に1時間しか授業がない現状にある。そしてそのわずかな音楽の授業を、校内合唱コンクールを取り入れている学校は、その練習時間や練習の指導にあてるのである。「2学期に入って、校内合唱コンクールまでは、ほとんどの授業時間を合唱コンクールの練習に費やすという例もまれではない²⁴⁾。」という事実もあるように、教科としての音楽の時間を押しつぶすものとして存在しており、音楽科のカリキュラムに関して大きな問題を投げかけているところである。

また、特定の教員の負担が大きくなることがあげられる。筆者の勤務校（高等学校）の校内合唱コンクールについては、1年生の宿泊研修のなかの一つのプログラムとして取り組んでいる。芸術科が音楽、美術、書道からの選択となっていることも相まって、音楽の授業としてのカリキュラムとは完全に分離して行っている。しかし

このような形態での取り組みの場合、曲目の選曲や練習の内容などは学級担任の負担が大きく、音楽教員の協力があっても現実的には大変な状況が生まれる。今のところ8年連続の取り組みとなっており、継続された恒例行事となっているが、無理がどこかに生じているとすれば、今後そのあり方について考える必要があろう。

このように様々な問題点はあるものの、自分の身体が楽器となり手軽に楽しめる合唱は、生涯学習の観点からもう一つの存在であることは間違いない。それぞれの自治体の文化サークル、カルチャースクールにおいても、その人気はトップクラスであることを耳にする。

奥は、「コーラス活動は集団学習の形態をとる。したがって、学習の動機づけ、学習継続の励まし、仲間意識の形成、集団生活の態度や技術の習得、自己主張の訓練等、集団学習の諸成果をコーラスを通して得ることができる（ママ）²⁵⁾。」という。

アリストテレスを引用するまでもなく、人間は社会的動物であり、人の間に生きる存在である。合唱は、望ましい人間関係を形成する生涯学習の理念にふさわしいものであると考えられる。そのような観点で、校内合唱コンクールのあり方を考えていき、学校行事として積極的に活用すべきではないだろうか。

Ⅶ. ま　と　め

生涯学習は、平均寿命の国際比較で非常に高い位置にある日本において、特に大切な概念としてとらえられなければならない。それには、ラングランがいうように、「教育を学校という枠からはずし、余暇と労働との関連で人間活動の全領域にまで拡大すること²⁶⁾」が必要である。もちろん、これは学校の存在を軽んじることではなく、教育が学校のみで行われ学校のみで完結するようなものとしてとらえず、人間活動の全領域を余暇と労働の関係でとらえ、人間の存在そのものに関わる方向で考えることが大切だという意味を持つ。

労働は日々の生活の資金を得る目的があるが、それ以上に自分自身が何かを生み出すという生産の喜びを感じ、その結果自分がこの場所、この時代に生きているという自己の存在を確認する目的も大きい。人間は年齢、性別を問わず、自分の存在を確認しながら生きている。それは、生まれたばかりの乳児からして「泣く」という作業で自分の感情を表現し、自分という存在を親にアピールしていることからも容易に推測できる。

自分が他者との共存のなかでどのようなポジションにいるのか、様々な試行錯誤のなかで行動しながら、そして周りの反応を確認しながら、自分という存在をそのなかにみる。そのような労働に対して、生産性ばかりを追

い求め、近代化して人間らしい振る舞いができなくなつたとき、あらためて余暇の存在が大きく映るようになる。労働の質の変化に伴つて生まれた余暇。この余暇の存在が個人に保障されようになったとき、失われた人間性が回復されるのである。そして確立されたその余暇は、生涯学習とよばれるようになる。

生涯学習は、自発的、自律的な個人の意志にもとづく自己学習にその本質がある。学校は、あくまでも学び方を学び、問題を解決する方法を身につけるきっかけを提供する場に過ぎない。しかし、現在の学校では、特に伝統的な教授法において、教育を行うのは教師であり、子どもたちは教育を与えられ、させられる立場の存在であると感じざるを得ない実状にある。このような関係のなかでは、子どもたちは主体的に学ぼうとしない。

例えば、筆者の勤務する学校の子どもたちのなかに、「大学にいってまで勉強はしたくない。だから、自分の本当に取り組みたいことをするために、専門学校への進学を希望するのだ」というものがいる。この場合の「勉強」は、教育をさせられるもの、強制を伴つての学習の意味で用いられているようである。学習について、このように思わせた我々教師も、日々の授業のあり方について考えなければならないが、大学での学習が、それまで自分が受けてきた義務教育と高等学校の12年間と同じ授業のように、客観的なものと思っていることにも寂しさを感じる。

自分の専門分野に関する観点から言及すれば、生涯学習社会では、劇、音楽、絵画、文学などの芸術活動をとおして「自分の自由時間を有益にまた愉快に過ごすとともに、それにより人間の存在に内在する基本的な欲求を表現することができる²⁷⁾」のである。そして、より高いレベルにおいてそれを実現するためには、芸術活動について知り、その表現手段を学ぶ必要がある。つまり、生涯学習社会での学び方を学ぶ必要がある。これらのことを考えるとき、学校教育での音楽、すなわち音楽科教育に課せられた使命は、これまで述べてきたように、音楽を自発的、自律的に楽しむ「楽しみ方」を、その授業をとおして身につけさせることである。そして、学校での学習で終わりではなく、本当の楽しみ方を卒業後にもできるように、教師は学習者を支援していく必要がある。

今後は、より具体的にこれから社会における望ましい授業について検討とともに、生涯学習につながる教材及び授業プランの開発を行い、また学校のなかで行われている生涯学習の活動を拾い集め、実践例としてまとめるなかで今後の課題やキーポイントについての研究をすすめていきたい。

本研究は、平成20年度北方圏学術情報センタープロ

ジェクト研究（音楽教育グループ）として、研究助成を受けて行われた。

注

- 注1) 音楽教育振興法とも略される。正式名称は、「音楽文化の振興のための学習環境の整備等に関する法律」(平成6年11月25日、法律第107号)。
- 注2) 駒林邦男「学力」『新教育学大事典第1巻』 pp.430-435, 第一法規出版、東京(1990)に詳しい。
- 注3) 鈴木彬司「イギリスの1988年教育改革法について」『レファレンス』39(8), p.48, 国立国会図書館調査立法考査局、東京(1989)に詳しい。
- 注4) 福田誠治『競争しても学力行き止まり』p.164, 朝日新聞社、東京(2007)に詳しい。
- 注5) 国立教育政策研究所『生きるための知識と技能3』p. iii, ぎょうせい、東京(2007)に詳しい。
- 注6) 福田誠治『競争しなくても世界一』p.10, アドバンテージサーバー、東京(2005)に詳しい。
- 注7) 増田ユリヤ『教育立国フィンランド流 教師の育て方』p.43, 岩波書店、東京(2008)に詳しい。
- 注8) 同前, pp.122-123に詳しい。
- 注9) オッリペッカ・ヘイノネン、佐藤学『オッリペッカ・ヘイノネン「学力世界一」がもたらすもの』pp.18-21, 日本放送出版協会、東京(2007)に詳しい。
- 注10) 青木正久「音議連と私」『季刊音楽文化の創造 no.1』pp.6-7, 音楽文化の創造、東京(1996)に詳しい。
- 注11) 栗田晃穂「『音楽振興法』制定を検証する」『音楽芸術』平成7年8月号, p.51, 音楽之友社、東京(1995)に詳しい。
- 注12) 高萩保治「生涯学習の一環としての音楽教育」『音楽教育学研究3』p.160, 音楽之友社(2000)に詳しい。
- 注13) 栗田晃穂「『音楽振興法』制定を検証する」『音楽芸術』平成7年8月号, pp.51-52, 音楽之友社、東京(1995)に詳しい。
- 注14) 高木幸三「『財團法人音楽文化創造』発足するこの飛躍の時に」『季刊音楽文化の創造 no.1』p.10, 音楽文化の創造、東京(1996)に詳しい。
- 注15) (財)音楽文化創造 Web サイトを参照。アドレスは, <http://www.onbunso.or.jp/>。
- 注16) 嶋崎譲「『音楽文化振興法』の意義と課題」『季刊音楽文化の創造 no.21』p.16, 音楽文化の創造、東京(2001)に詳しい。

引用文献

- 1) 新村出編『広辞苑第六版』p.504 , 岩波書店, 東京(2008)
- 2) 駒林邦男「学力」『新教育学大事典第1巻』pp.431, 第一法規出版, 東京(1990)
- 3) 解説教育六法編集委員会『解説教育六法2008』p.44, 三省堂, 東京(2008)
- 4) 波多野完治「生涯教育としての音楽教育」『季刊音楽教育研究第31号』p.65, 音楽之友社, 東京(1982)
- 5) 文部省「21世紀を展望した我が国の教育の在り方にについて」中央審議会第一次答申, (1996)
- 6) 福田誠治『競争しても学力行き止まり』p.165, 朝日新聞社, 東京(2007)
- 7) 国立教育政策研究所『生きるための知識と技能3』p. iii, ぎょうせい, 東京(2007)
- 8) 福田誠治『競争やめたら学力世界一』pp.64-65, 朝日新聞社, 東京(2006)
- 9) 福田誠治『格差をなくせば子どもの学力は伸びる』p.9, 亜紀書房, 東京(2007)
- 10) 日本教職員組合編『どうなる, どうする。－世界の学力, 日本の学力－日教組第52次全国教研, 特別分科会「学力問題」記念講演とシンポジウムより』p.24, アドバンテージサーバー, 東京(2003)
- 11) 新村出編『広辞苑第六版』p.1294 , 岩波書店, 東京(2008)
- 12) 福田誠治『競争やめたら学力世界一』p.114, 朝日新聞社, 東京(2006)
- 13) 解説教育六法編集委員会『解説教育六法2008』p.397, 三省堂, 東京(2008)
- 14) 八木正一「生涯学習における音楽指導の基本的考え方」『季刊音楽文化の創造 no.22』p.53, 音楽文化の創造, 東京(2001)
- 15) 文部科学省『新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について』中央教育審議会答申, (2003)
- 16) 木村信之「生涯教育論と学校音楽」『季刊音楽教育研究第31号』p.75, 音楽之友社, 東京(1982)
- 17) 高萩保治, 中嶋恒雄編著『音楽の生涯学習－理論と実際』p.34, 玉川大学出版部, 東京(2000)
- 18) 新村出編『広辞苑第六版』p.2393 , 岩波書店, 東京(2008)
- 19) 野村幸治, 中山裕一郎編著『音楽教育を読む－学生・教師・研究者のための音楽教育資料集』p.221, 音楽之友社, 東京(1995)
- 20) 藤田英典『義務教育を問い合わせなおす』p.21, 筑摩書房, 東京(2005)
- 21) 同前
- 22) 佐藤隆『フィンランドに学ぶべきは「学力」なのか!』p.29, かもがわ出版, 京都(2008)
- 23) 尾見敦子「生涯教育と音楽学習」『季刊音楽教育研究第31号』p.83, 音楽之友社, 東京(1982)
- 24) 八木正一「校内合唱コンクール」『音楽科重要用語300の基礎知識』p.232, 明治図書出版, 東京(2001)
- 25) 奥忍「生涯学習社会における音楽教育を考える」『季刊音楽文化の創造 no.6』p.25, 音楽文化の創造, 東京(1997)
- 26) ポール・ラングラン著, 波多野完治訳『生涯教育入門』p.67, 全日本社会教育連合会, 東京(1971)
- 27) 同前, p.74

Music Education from a Perspective of Lifelong Learning

—Through the Law for the Promotion of Music Culture¹ and Educational Thought in Finland—

Yutaka Tamaki Hokkaido Ishikari Shoyo High School Hokusho University Northern Regions Academic Information Center

Abstract

Japan has moved down the ranking list of the Programme for International Student Assessment (PISA) conducted by OECD the last three times the assessment has been administered. For that reason, a tendency to question "academic ability" itself has arisen, as well as problems of declining academic ability, which has been argued. However, because the term "academic ability" itself is ambiguous, its interpretation differs among observers. *What is "academic ability"* has become an issue for the PISA.

This paper presents examination of "academic ability" required for applicability to future society, based on PISA results in particular, relating to educational thought in Finland, which has attained a high ranking in cross-national comparisons. Subsequently, we intend to apply the ideas derived from that investigation. Additionally, we examine ideal music education through reconsideration of it from the perspective of lifelong learning.

Keywords : music education, the Law for the Promotion of Music Culture, academic ability, lifelong learning, PISA, Finland

¹ The Law concerning the Improvement of the Learning Environment for the Promotion of Music Culture (Law No. 107, November 25th, 1994).

報 告

心を浮かべて08-1

With Mind Released

林

亨（北翔大学・北翔大学北方圏学術情報センター）

制作ノート

今回掲載した作品は、2008年9月9日から14日まで開催したグループ展「WAVE NOW 08」に出品したものである。会場の壁面一面に、複数の絵画作品を組み合わせて設置する、いわゆる絵画インсталレーション作品である。

中央にある四角い部分は、既存のキャンバス（F150）に綿布を張ったものである。その周りにある楕円状の部分は、木枠に張らない綿キャンバスのみを壁に貼った状態で展示した。これまでの「眼を閉じて」シリーズは、主に和紙（もしくは韓紙）をパネルに張った作品であったが、大きく方向転換した。しかしながら、今回の素材や制作方法は、「眼を閉じて」シリーズ以前にも使用していた内容とほぼ同じであり、制作意図もそこから引き継ぐものである。

およそ10年間、キャンバス（麻や綿）ではなく、紙（主に和紙）を基底材とする作品を作り続けてきた。それは、大きく二つの理由による。一つは、モダニズム絵画の中で、否定されがちだったイリュージョンとしての「奥行き」表現の、新たな絵画表現への有効性を再考するために、絵の具の紙への浸透性を利用する必要性があったこと。もう一つは、墨という素材の可能性を追求したかったことである。今回の転換（展開）も、その点は引き継いでいる。絵の具の浸透性の利用は、紙だけではなく、下地絵の具で目止めをしていない綿布（生キャンバス）でも可能であり、墨の表現も、紙ほどではないが、ある程度の微妙なニュアンスが出せる。しかしながら、技法の面から言うと、紙では容易に出来たエンボス（凹凸）効果が利用できなかったり、裏面から絵の具を染み込ませることができなかったりと、紙と綿布の違いは大きい。それによって、制作意図が思いがけない方向へ変化する現象も起きた。それよりも、実際に見えるところで大きく変わったのは、画面の中の形体表現がはっきりした点である。前シリーズで、かろうじて判然とする形は、ほとんどがドリッピングと滲みで作ったものであり、支持体への直接的な描き込みはなかった。つまり、意識的に形の表現を漠然とした画面の中に埋め込むような見え方にしていたが、今回は、はっきりと描画で

形を描き起こした。前シリーズ最近作のサブタイトル「たおやかさのかたち」は、埋め込まれていたかたちの「可動性」と「滞留したエネルギー」を抽出してもらうための言葉だったが、今回は、それを作者自ら抽出して見せたということになる。タイトルの「心を浮かべて」は、前作までのメインタイトル「眼を閉じて」と同列の言葉のように聞こえるが、時間的な流れを意識しつつ全く違った状態を想定した言葉である。人間が持っている諸感覚の一部を遮断することによって他の感覚の覚醒状態を誘うための仕掛けから、諸感覚を司る中枢を主体から解き放つことから生じる現象を喚起する状態へ誘うための仕掛けへと変化した作品を表すタイトルである。

もう一つこの作品に込めた重要な意図があるが、それについてはここでは明かさないことにする。実際に作品を見れば、おそらくは容易に見えてくると思われるが、写真で再現するのは難しい。制作者の意図の説明や解説は、作品写真を見ながらでも十分理解できると思われがちだが、他の視覚芸術のどれよりも現物を見たときとのギャップを感じることが、絵画が持っているおおきな特性だと考えている。



心を浮かべて
キャンバスに綿布・アクリル・墨など
130cm×163cm (キャンバスサイズ)
2008年

報 告

フィンランドの障がい者福祉

山 田 真知子（北海道地方自治研究所・北翔大学北方圏学術情報センター）

抄 錄

本報告は、はじめに北欧型福祉国家の特徴および社会サービスのとらえ方について述べ、フィンランドの福祉の理念と障がい学のアプローチ方法についての紹介を行う。次に、フィンランドにおける障がい者の権利とケアの内容について、特に知的障がい、身体障がい、障がいのある児童、家族に対する福祉とリハビリに重点を置いて解説する。さらに、障がい当事者団体の権利擁護とサービス供給の役割と、それらの団体に対する国の助成の仕組みを明らかにする。最後にフィンランド福祉国家の直面する課題と展望についても述べる。

キーワード：フィンランド、障がい者福祉、障がい者の権利、社会サービス

は じ め に

ウェーデン、ノルウェー、デンマークとアイスランドの5国です。

II. 北欧型の福祉国家とは？

フィンランドについてお話しする前に、はじめに北欧型福祉国家の特徴について説明し、次に福祉、すなわち社会サービスについて述べることにいたします。

1. 北欧型福祉国家の特徴

北欧型といわれる国には次のような特徴があります。

- ① 他の民主主義諸国よりも、国家が国民の幸せに責任を持つ割合が大きい。
- ② 所得保障は、すべての市民に対する平等な給付と労働所得に基づく給付によって成り立つ。
- ③ サービス国家としての特徴がある。サービスは主に税によって、サービスを必要とする市民に供給される。サービスの提供は自治体の責任である。そのため地方公務員数が多い。
- ④ 市民の平等ということが、重要な価値と考えられており、それが他のどの国よりも実現されている。
- ⑤ 高度の普遍主義を基盤としている。すなわち、すべての市民が、家族の有無や社会的地位等に関係なく、市民として基本的な社会保障の給付とサービスを受けられることが原則になっている。女性の70%が就労しており、社会政策は個人の権利に基づいているので、女性は夫に依存していない。
- ⑥ 公的に所得保障とサービスをまかなうので、国

I. 福祉国家とは？

福祉国家とは、国（社会、行政）が国民の幸せ（福祉）に責任を持つ国を指します。この責任をとるために行う政策を社会政策といいます。すべての先進国といわれる国は福祉国家であり、どの程度国民の幸せに責任を取るかによって、福祉国家は、一般に①リベラル型（アメリカ型）、②コーポラティブ型（ヨーロッパ大陸型）、③ユニバーサル型（北欧型）の3のタイプに分けられます。簡略に述べますと、アメリカ型は国の関与が少なく、最低保障しか行いませんが、他のタイプの国と比べて税率が比較的低く、自己責任ということが強く打ち出されている国です。ボランティア活動も盛んです。②のヨーロッパ大陸型では、国も福祉政策を行いますが、ボランティア団体、教会、家族も福祉を担うというタイプです。どこに勤務しているかで、受けられる社会保障については差がみられます。日本はこのタイプに近いと言えるでしょう。

北欧型福祉国家といわれる国は、フィンランド、ス

民総生産に占める社会保障費の割合が高く、税金も高い。ただし、所得や生活水準の格差が他の国と比較して小さい。

短くまとめますと、北欧では、自治体による手厚い社会福祉と保健ケアのサービスがある、平等が社会の重要な規範で男女平等が進んでいる、サービスは所得、地位、居住地に関係なく市民であるということで提供される、税金は高いが所得の格差が他国と比較して小さいというように、理解できると思います。

北欧諸国の社会保障は、①雇用、労働、住宅、交通、教育などの幅広い社会政策、②所得保障政策（年金、給付など）③社会福祉と保健のサービス、の3本の柱でなりたっており、所得保障は国、サービスは自治体というように、役割分担がされています。

2. 社会サービスについての考え方

フィンランドをはじめ北欧では社会サービス（社会福祉のサービス、日本でいう福祉のサービス）は次のように理解されています。社会サービスとは、具体的には、個人が障がい、疾病に起因する不自由さにもかかわらず、自立して日常生活を送れるように支援するためのサービスと考えられています。これは、日本でも同じでしょう。

社会サービスは「ケア」にかかるサービスであります。自立については、「社会や他人に頼らず生きるということではなく、自己決定権をもって生活すること」を意味します。

北欧においては、社会サービスは、具体的には、次のように定義されています。

- ① 個人が必要とするサービスで、その利用は個人の自由意志に基づき、公権力を用いて強制的に執行することはできない。
- ② 純粋な営利的なケアサービスは社会サービスの範疇にふくまれない。社会サービスは、それを必要とする人が、所得に関係なく受けることができるものであり、料金を支払うとしても、全額を支払う必要はない。
- ③ 家族が行うインフォーマルなサービスは、社会サービスの分野に含まない。それは、社会サービスにおいて、ケアを提供する人と受ける人は対等な関係であると考えられるからである。社会サービスはインフォーマルなケアの負担と束縛を軽減するものである。ただし、介護を行っている親族に対しては給付を行う制度がある。

以上が、北欧諸国の社会サービスについての理解であります。北欧の社会サービスについては、次のような3つの明確な特徴があります。

① 高齢者ケアと保育のサービスが整備されていること。

② 女性は男性と同じように働いており、その結果、中流階級が公的サービスを利用している。働く女性の声を反映して多くのサービスがつくられた。

③ 自治体にサービス供給の責任があり、地方分権が進んでいること。

ここで重要なことは、フィンランドでは女性は男性と同じ比率で労働に参加し、しかもフルタイムで働いているということです。そのために様々なサービスが整備されました。ケアは社会の責任という理念が根付いていますが、実際には親族介護の割合も大きいです。介護を行っている親族、自分で幼児を育てている親は、社会のすべきことを肩代わりしているので、それに対して給付を行うという考えなのです。

III. フィンランドの福祉国家の理念

次にフィンランドの福祉について説明します。

1. フィンランドの福祉国家の基本的な考え方

はじめに、フィンランドの福祉国家の基本的な考え方を、研究者・官僚・政治家の発言から見てみましょう。

「人口が少なく、西欧諸国やソ連のはざまでフィンランドが生き延びるのは工業化しかない。さもなければ人口を失う。農業人口を工業とサービス業へ移転しひべビーム（団塊）世代の雇用を確保しなければならない。そのためには社会政策を推進しなければならない。社会政策の目標は経済成長・国民所得の増加・生活水準の向上を実現することである」(Pekka Kuusi 1961)

「福祉国家と経済成長とは矛盾するものではない。福祉国家が高い税負担のうえに成り立っていても、生産性と競争力が税を上回って成長し、市民が社会サービスの充実、生活の質というかたちで国から受ける恩恵を認識している限り、高負担、高福祉は問題にならない」(Castelles & Himanen 2000)

「グローバルな国際競争の中でフィンランドが生き延びるのは、高学力、技術力、開発能力によってである。知識が社会の基盤となり、すべての人が参加し社会に貢献する。男女の労働参加が同率なので両性の能力が発揮できる。これは平等な教育の機会と手厚いサービスによって実現される」(Vappu Taipale 2000)

人口530万人の小さな国が、国民を大切にしつつ、どのようにして競争の激しい世界の中で生き延びていくのかということを、常に真剣に考えてきたといえましょう。

IV. 障がい者のケアと権利

フィンランドでは障がいのある人たちのために手厚いケアがあります。法律としては1982年に制定された社会福祉法（1982年）が基本法となっています。そのほか特定の市民のケアのための特別法があります。その主なものは、知的障がい者法（1977年）、身体障がい者サービス法（1987年）、精神衛生法（1990年）であります。ケアは特に障がいのある子どもたちや青少年のケアに力が入れられています。たとえば学校にはソーシャルワーカー、臨床心理士、保健師が配置されています。ここでは、知的な障がいと身体の障がいを取り上げて、具体的にケアの内容について述べることにしますが、その前に、障がいをどのように捉えるのか、お話ししたいと思います。

1. 障がいについての考え方

今日、障がいに関する研究には3つの取り組みの方法があるといわれています。一つは社会学を中心とする障害についての科学的研究、次に医学、心理学、教育学など障がいを取り扱う職業のための研究、三つ目は、障がい者、その家族、ケアをする人など障がいにかかる人たちの倫理など、経験を重視した研究で、障がい者の地位の向上を目的としています。

歴史的には障がいについては、個人を対象とした見方が主流で、障がいを個人の悲劇と捉え、いかにしてそれを治療し、普通の人に近づけるかという職業的な立場から取り組みが行られてきました。リハビリテーション、療法、障がい児教育、さらに障がい者にかかる法律もこのような考え方に基づいてつくられてきましたが、障がいのある人たちの意思は無視されがちでした。1970年代頃から欧米でそのような捉え方に批判が起り、障がいは個人の問題としてではなく、社会や環境との関係において考えられるようになりました。社会が障がいをどのように捉えるのかということに障がいの問題の根本があると考えるようになったのです。このような見方は、障がい者の人権、平等、排除防止の政治的な運動と深くかかわっています。障がい者の人権運動は、女性運動や社会のマイノリティー（少数者）の人権運動とつながりを持っているといえましょう。

2. 知的に障がいがある人たちのケア

フィンランドには、知的障がい者が約3万人から4万人いるといわれています。1977年に制定された知的障がい者法によると、知的障がい者とは「先天的または後天的に疾病、変異、障がいによって、発達または精神的な

活動が遅滞している者」を指し、知的障がい者法による特別のサービスは、知的に障がいのある人たちが、他の法律では必要なサービスを受けることができない場合に提供されることになっています。特別のサービスとは、知的障がい者が、支障なく日常生活を送ることができるよう援助し、所得保障を受けられるようにすることを指します。さらに、社会に適応し、必要とされる身体的ケアおよびその他のリハビリ等を受けられるようにすることも、特別サービスの内容として規定されています。つまり、知的障がい者には、自立した居住生活、教育、労働など一般の国民と同じように生活する権利が保障されているのです。

このため、知的障がい者法は、全国を16の地区にわけ、知的障がい者特別ケアを実施することを定めています。すべての自治体は、これらの特別ケア地区に所属しなければならず、そこで行われるケアサービスの供給責任があります。特別ケアとして行われるケアとは、具体的には、

- ① 知的障がいのある人に対する特別ケアプランの実施を可能にするための医学的、心理学的、社会的課題の研究とその成果の応用、
- ② 保健ケア、
- ③ 必要とされる指導、リハビリテーション、行動訓練、
- ④ 作業・就労と住居の手配、およびその他の社会的な適応を促進させるような事業、
- ⑤ 個人的な援助アドバイスと福祉機器の手配、
- ⑥ 個人的なケアとその他のケア、
- ⑦ 当人の婚姻相手、両親、その他の家族、保護者、または当人にとって大切な人に対する指導とアドバイス、
- ⑧ 特別ケアのサービスについての広報、
- ⑨ 発達障がいの予防、
- ⑩ その他の特別ケアの実施に必要であると考えられる事業

と定められています。

フィンランドにおける近年の知的障がい者ケアの特徴としては、施設ケアからオープン・ケア（日本でいう地域福祉）への移行であります。1970年ごろまでは、障がい者・高齢者のケアは隔離された施設でのケアが多かったのですが、1980年代前半に改革が行われて社会福祉法が制定され、ノーマライゼーション、インテグレーション、インクルージョンなどの理念に基づいたオープン・ケアが主流となりました。こうして大型施設が解体され、ユニット化が進み、軽度の障がい者は地域の一般住宅に移り、必要に応じて支援を受けつつ生活するようになりました。重度の障がい者のためにも、少人数式のグ

ループホーム形式の居住形態が普及しました。

今日では、知的障がいのある人が精神病院に入院することではなく、知的障がいのある児童の施設入所もまれで、子供の発達のためには家庭で育てることが最善であると考えられています。そのために障がい児を持つ家族を社会が手厚く支援しています。具体的には、子育てをしている家族に、所得保障、ヘルパーなどの派遣、通学の送迎、毎年4週間ほどのリハビリテーションのための入院などの支援が提供されています。家族が障がい児を何らかの理由で育てられない場合は、里親制度も活用されています。

教育については、養護学校は、今日では義務教育の普通学校に統合され、普通学級に統合するか、特別学級を設置するなど、統合教育が中心的になりました。2007年の教育省報告によると、特別教育を受ける生徒の半分が統合教育に移されたといわれています。成人となった障がい者は、親と同居を続ける場合もありますが、一般的なフィンランドの青年と同様、自立する場合も多くなりました。障がいのある青少年には、義務教育修了後に社会訓練が提供され、一人暮らしへの移行の準備が行われます。また、自治体が、グループホーム、または生活支援がついた一般住宅等を提供し、親から離れて自立生活を送るように支援する制度があります。「自分が死んだらこの子はどうなるのか」という思いはフィンランドも同じで、そのような親の思いが、サービス付き住宅の普及の力となりました。

3. 身体障がいのある人たちへのケア

「重度障がい者のサービスと支援に関する法律」は、当事者も法案作成に参加し1987年に制定され、1988年に施行されました。障がい者の規定を、疾病・診断学的にするのではなく、障がいや疾病のために日常生活に不自由があるものと、社会生活とのかかわりにおいて規定したことにより、この法律の斬新性があります。この法律には次の諸権利が重度の障がいのある人に保障されており、それらのサービスの供給義務は自治体にあります。

- ① 移送サービス（フリーの時間のために月に最低18回＝9往復、自己負担あり）
- ② 通訳サービス（重度の視聴覚障がい者は年360時間、その他の障がい者は年180時間主に自由時間のため、教育・就労には別に申請できる）
- ③ 住宅改造と住宅に付属する福祉機器
- ④ サービス付き住宅の提供

このほか、自治体は個人付ヘルパーのサービスを供給することができます。個人ヘルパー（パーソナルアシスタントともいいます）は、障がい者自身が雇用主となり、雇用主の義務は果さなければなりませんが、雇用と

解雇の権利があります。障がいの程度によって違いますが、一般に成人の重度障がい者は40時間前後、呼吸器をついている障がい者の場合は24時間ヘルパーを雇用することも認められています。

80年代以降の障がい者ケアの傾向としては、障がいのある人達にも、一般の住民が享受しているような、生活の質を考えるケアを提供すべきであると考えられるようになりました。こうして、就労訓練にも社会的リハビリの観点を取り入れられるようになり、デイケアの内容も多様化しました。また、このころ、スポーツや芸術などの一般教養もデイケア、リハビリの内容に取り入れてほしいという要求が、保護者や当事者からあり、職員もそれに共鳴し、それを可能にする専門職教育も開発されました。その結果、乗馬、音楽、美術演劇、手工芸、さまざまなスポーツなどが、療法としてのみならず、生活の質を高めるものとの認識から、デイケアの内容に取り入れられるようになりました。今日、講演の後にご紹介するフィギュアノートも障がいのある人達の音楽活動のために開発されたものです。

このように、障がいのある人達が、地域の中で他の住民と同じように暮らすことが、社会の中で当たり前のことと考えられるようになると、それまでの身体的ケアと就労訓練を中心としてきたケアのあり方も変容していきました。

4. 障がいのある児童と家族に対する支援

生まれた子供に障がいがあることが発見されると、直ちにチームができて、子供のリハビリと家族に対する支援が開始されます。行政のチームが両親と一緒に、リハビリの計画を立てます。チームには責任者が指名され、家族と行政の間の連絡に責任を持ちます。特に重要なのが、障がいを治療する、または進行しないようにするための医学リハビリと、障がいとともに生きていけるように、本人と家族のために社会的リハビリ、すなわち適応訓練が提供されることです。

障がいのある子供は、他の子供と同様の保育の権利があります。一般的に、統合保育の方向にありますが、特別保育が行われる場合もあります。保育料は他の児童と同様ですが、保育所で受けるリハビリ（必要に応じてセラピストがリハビリを行う）と、個人ヘルパーについては無料です。保育が保障されており、送迎もあるので、両親は働くことができます。

障がいまたは疾病のある児童の両親には、国から経済的な補助がありますが、その主なものは、児童介護給と特別手当です。児童介護給付は、児童の介護が親にとって負担であると判断された場合、特別手当は、病院などに児童を連れて行く負担のために支給されます。このよ

うに子供を家庭で育てることを支援しています。

障がい児に関する福祉機器は無料で提供されます。児童が成人（18歳）に達すると判定が行われ、年金に切り替えられます。今日では、障害手当と同じような考え方の年金制度があり、それを継続的に受給していくも働いて所得を得ることができます。

5. リハビリテーションの制度

リハビリテーション（以下リハビリ）は、北欧の社会福祉・保健政策において非常に重視されています。その理由は次のとおりです。

- ① リハビリによって、個人のもつ障がい等の症状が改善されるという効果があり、たとえ改善が明確に現れなくとも、個人の生活の質が上がる。
- ② 効果があれば社会復帰が可能になり、労働生活に参加できるので国民経済にプラスになる。
- ③ 特に職業生活にある市民にリハビリを行うことによって、年金生活への早期移行を防止でき、年金保障を軽減できる。

フィンランドのリハビリテーションは保健行政、社会福祉行政、社会保険院、労働行政、民間保険会社などが提供しています。障がい者についていえば、重度障がい者のリハビリは国が責任を持ちます。医療リハビリのほかに、適応訓練があります。適応訓練は、先に述べたように、本人や家族が障がいを持って生きるということに適応することを目的とし、障がいを持って生まれた子供の家族、または中途障がい者とその家族を対象に、グループで行われます。

6. 家族のための社会保障

ここで、一般の子供のいる家族のための社会保障を見てみましょう。これらは障がいがあるなしにかかわらず、すべての市民に適応されます。

産休・育児休暇は263日で、その内容は、産休が105日、育児休暇は158日です。育児休暇は父が取ってもよいことになっています。このほか出産に関して、父親休暇があり、父親の3分の2が利用しています。これらの休暇の間は収入の約70%が保障されています。出産・育児休暇後は、子供が3歳になるまで、無給ではあります。職を失わずに育児休暇を延長することができます。その間は、家庭育児手当を受けることができます。フィンランドでは3歳以下の子供たちの70%が家庭で保育されています。今日では殆どの父親が出産に立ち会うような文化が成立しています。

保育については、1996年に保育法が超党派の女性議員の協力で改正され、すべての6歳児は保育の権利を有するようになりました。保育を望む親には、自治体が保育

を提供する義務があり、それは公立の保育所または家族保育士による保育（子育てをしている母親が訓練を受け、自分の子供を含めて5人まで保育できる）、自治体のパウチャーを受けて民間の保育を選ぶことができます。また、2000年からすべての6歳児には、就学前教育が行われるようになりました。保育時間は原則として1日最高10時間で、不規則な勤務時間の仕事をする親のためには、24時間保育も用意されています。保育は朝食から始まり、昼食とおやつが支給されるのが特色です。朝食もだしてくれることは、親にとってとても助かることです。保育児童と保育者の割合は、0～3歳児の保育は12：3、3～6歳児が21：3、統合保育（障がいのある児童5+健常児7）では12：4+必要なセラピストが基準となっています。

そのほか児童家族に関する所得保障としては、次のような給付等があります。

- ① 出産・育児手当、父親休暇給付（最高18日）
- ② 児童手当（すべての児童に17歳になるまで）
- ③ 養育手当（養育費の肩代わり）
- ④ 住居手当
- ⑤ 生活保護
- ⑥ 児童家庭保育給付
- ⑦ 10歳以下の児童が病気になった場合4日間仕事を休む権利がある。
- ⑧ 15歳以下の児童の保健センター診察料、18歳以下の児童は7日以上の入院費用、19歳以下の児童の保健センター診療所における歯科治療が無料
- ⑨ 高校までの無料の教育費と給食、大学も教育費は無料

V. 当事者団体の役割

フィンランドでは、当事者団体の力が非常に強いのが特徴です。この場合、当事者団体とは、障がい当事者または患者、家族、専門職でつくられた民間福祉団体を指します。

はじめに知的障がい関係について述べてみましょう。1952年に創立された中央組織である「知的障がい者連盟」は、知的障がい者へのサービス供給をしている自治体、団体および知的障がい関係の研究をしている組織や専門家が所属して、研究および現場の経験から得られる知識に基づいた知的障がい者へのサービスの研究開発を行っています。たとえば、連盟には教科書センターがあり、内外の研究と現場の教師の経験をもとに、さまざまな障がいに対応する学校用教科書を開発しています。

一方、1961年には、当事者とその家族が中心になり、知的障がい分野の学生や職員も参加して「知的障がい者

支援連盟」(家族会中央連合)が結成され、全国に200以上の支部を持ち、知的障がい者の権利擁護を推進する活動を行っています。こちらもさまざまなサービスを障がい者や家族に提供しています。どちらの連盟も、国や自治体の助成を受けて、活動を行っています。

次に、精神障がい分野を見ると、全国レベルの中央組織としては当事者団体(患者組織)、精神保健専門家や自治体が加入している協会、家族会の組織の3つがあります。当事者団体の中央組織は200の所属団体(NPO)があり、会員総数は2万1000人で、患者組織としてはヨーロッパ最大です。事業として会員の権利擁護、社会復帰リハビリ、相談事業を中心に行っており、ピアカウンセリングもその重要な事業です。精神保健専門職の協会は、事業の一つとしてSOSセンターを持ち、SOS電話サービスを実施し、ヘルシンキ市では24時間出動対応のSOS車を走らせています。一方、家族会は21の支部を持ち、その中でも南ヘルシンキ支部は、15人の臨床心理士ら精神保健のプロの職員を雇用し、病院や社会サービス分野の自治体職員や保健・福祉分野の学生を対象に、精神障がい者の家族の支援方法の研修を実施しています。また、これらの組織はサービス付き住宅の運営や相談事業、ピアカウンセリングも行っています。関連する小さい組織としては、自殺者の家族が遺族会を結成しています。

また、視聴覚障がい者について述べますと、聾盲の当事者団体が結成されており、全国で1200人いる聾盲の障がい者に対して、全国10地域に相談員を設置し、情報提供、リハビリ、手話通訳サービスの手配、サービス付き住宅の運営を行うほか、聾協会および職業大学校と協力して手話通訳者を養成しています。このようなマイノリティーの障がいについても当事者団体が結成され、彼らの権利擁護とサービス提供を行っています。

フィンランドでは当事者・患者会、家族会、専門職の団体が大きな力を持ち、権利擁護と彼らの利益の監視を行い、国への圧力団体として機能し、社会サービスの推進に貢献しています。またサービスの供給者の役割も果たしています。これは、一人では無力でも、関係者が力をあわせれば社会を変えることが可能であるからです。中でも、視覚障がい者の団体、聴覚障がい者の団体、身体障がい者の団体は、先に述べた精神障がい分野の団体や知的障がい分野の団体とともに、フィンランドの障がい分野の最も大きく力のある団体です。

VII. 国(スロットマシーン協会)による民間福祉団体への助成

これらの民間団体は、国から活動のための助成を受けています。その助成は、主にスロットマシーン協会に

よって行われています。1937年につくられたスロットマシーン協会は、スロットマシーンやカジノなどの公営のギャンブルの収益によって福祉の助成を行っています。協会の助成金は、社会福祉保健分野の民間の非営利団体(NPO)または財団の活動や、研究、プロジェクトなどの実施の目的のために配分され、個人、営利団体、自治体には交付されません。NPOはスロットマシーン協会に申請書を提出し、協会は内閣に配分計画提案書を提出します。政府の代表とNPOの代表が協会の理事となっています。これまで建物建設にも補助金が交付されていましたが、近年EUからの指令により、建物建設補助には制限がつき、一般の活動とプロジェクトの支援が中心になっています。2007年は、スロットマシーン協会から、視覚障がい者連盟、身体障がい者連盟、精神保健協会、赤十字に対して重点的な支援が行われました。2008年については、民間福祉団体への配分額は3億ユーロで、日本円にすると約510億円(2008年8月のレート)にあたります。

このほか、スロットマシーン協会からは、1億ユーロ(約170億円)が傷痍軍人および出征軍人のケアのために配分されることになっています。ここで忘れてはならないことは、これらの戦争で戦った人達の年齢は現在84歳以上で、年々少なくなっているにもかかわらず、国のために戦った人達に報いるために、手厚いケアがおこなわれているということです。彼らは無料で十分なりハビリ、ホームヘルプやその他のサービスも受けることができます。戦後の社会保障が貧しかった時期に、傷痍軍人は、障がいにもかかわらず、新しいフィンランド社会の建設に参加してきました。彼らの努力と、彼らの国に対する貢献に報いるために行われたケアやサービスが今日の障がい者ケアの基礎となったといっても過言ではないでしょう。

スロットマシーン協会と比較すると少額ではありますが、社会保健省や自治体も助成を行います。社会保険院はリハビリセンターを運営する団体に障がい者や高齢者のリハビリを委託します。自治体は自治体の直営のサービス付き住宅や老人ホームなど以外にも、これらの施設を運営するNPOに住民のケアの委託(措置)を行うことによって、措置費として運営費の助成を行っています。このように民間の福祉団体は、専門知識を生かし、自治体や国からの委託・措置によるサービスを提供することによって、当事者の福祉の推進に貢献し、団体としての地位を高め、その分野の職を守っているといえましょう。

VII. 障がい者福祉の課題と展望

よく、日本の人々はフィンランドは福祉が進んでいるのでしょうといわれます。これまでにお話ししたとおり、たしかにその通りだと言えるでしょう。

しかしフィンランドも、問題をかかえています。障がい者の権利の面からいうと、所得保障やサービスだけではなく、働く権利も保障されなければ、社会の他の人たちと同等とはいえません。フィンランドには、日本のような企業の障がい者雇用義務はありません。しかし、働くことは生きがいであり、人間の生活の重要な部分であるという価値観から、さまざまな就労訓練プログラムがあり、国が障がい者の雇用を一定期間援助する制度もあります。しかし、現実は、障がいのある人にとっては、一般就労を得るのは非常に困難で、デイケアにおけるアクティビティ（活動）が提供されているという状況です。これは労働に大きな価値観を見出す社会では悲しいことであるといえます。

ある報告によると、労働年齢の障がい者は20-30%しか働いていません。これは、パートや支援就労も含んだ数字です。就労については、一般的に視覚障がい者のほうが、重度身体障がい者より有利で、知的、精神障がいのある人たちが、最も不利な立場にあります。障がいのある人たちの雇用はNPOが一番多いといわれています。国や自治体は障がい者雇用を一般企業より行っていますが、公務員数削減の傾向が雇用に影響しています。一般企業においては、障がいがあることがそれだけで「障害」になりやすく、普通の求職者よりよほど優秀でない限り、雇用は難しいというのが現実です。

差別について申し上げますと、フィンランドにも障がい者に対する偏見はあり、たとえば障がい者のホームなどが建設されることになると、その近所から建設反対運動がおこります。反対運動は、知的障がい者、精神障がい者、ホームレス、アルコール・薬物依存症のための施設に対して行われることが多く、裁判まで行くこともあるのですが、一般に住民側が敗訴するという結果になります。反対運動があっても、その後の交流により障がいのある人たちが地域に受け入れられるというという話は多く聞いています。最も反対運動がおこりやすいのは、依存症の人たちに対してでしょう。

もう一つのより大きな問題は、福祉国家の展望にかかる問題で、少子高齢化が進む社会がどのように社会・保健サービスに影響するのかということです。日本と同じように、ベビーブーム世代が退職年齢に達し、2000年代になって労働市場から引退する人たちのほうが、参入する人たちより多くなっています。高齢化が進み、ケア

を必要とする市民が増加するにもかかわらず、ケア職員不足が進行しています。すでにサービスのあちこちに、この傾向の影響が現れ始めています。フィンランドは高齢社会にそなえる政策を次々に実施していますが、人間の尊厳を守るケアを、今後どのように効率的に行うかということが、大きな課題です。いずれにせよ、これまで以上に自己責任の重みが増してくるのは、避けることができないと考えられます。そのためにも、先に述べたように、当事者や家族が団結して権利を守るということが大切であるといえるでしょう。

(注1) 札幌国際大学の北海道音楽療育センターでは、同大学の林昌子教授と伏見千悦子講師の指導のもとに、ボランティアの学生たちが、障がいのある子どもとその家族のために定期的に音楽療育を行っており、この事業が文部科学省の特色GPに採択されたのは、その10年継続した研究実績が認められたからである。両先生はフィンランドにおいて、知的に障害のある人たちの音楽教育のために開発されたフィギヤーノート音楽教育法の調査研究をされ、江差福祉会の協力を得て、本大会のワークショップでフィギヤーノート音楽教育法を紹介されている。ここに、林先生と伏見先生に今回の大会で、大変お世話になったことのお礼を申し上げたい。

(本稿の執筆については、2008年度北方圏学術情報センター研究費の助成を受けている。)

北翔大学北方圏学術情報センター 年表（平成20年度）

平成20年 4月	センター長に小室晴陽（生涯学習システム学部学部長）再任、副センター長に佐藤克之（人間福祉学研究科教授）就任、副委員長に谷川松芳（生涯学習学研究科教授）就任、運営委員に齊藤徹（人間福祉学研究科教授）・中出佳操（人間福祉学部教授）・加藤隆（生涯学習学研究科教授）・林亨（生涯学習システム学部教授）就任
9月～10月	<p>平成20年度 第1回 北翔大学ポルト市民講座 於) 北翔大学ポルト</p> <p>○期 間 平成20年9月5日（金）～平成20年11月8日（土）</p> <p>講座1 【第1回】思春期健康教育ボランティア養成セミナー 【第2回】若者の健康問題（身体的）についての講演会とワークショップ 【第3回】若者の心の健康についての講演会とワークショップ</p> <p>講座2 ヘルシーウォーキング -あなたの歩き方をチェック-</p> <p>講座3 シニアのための音楽療法講座 ～昭和の懐かしい音楽を活用して心と体の健康をチェック～</p> <p>講座4 レクチャーコンサート ～低金管楽器チューバ・ユーフォニアムでジャズ！！～</p>
平成21年 3月	<p>平成20年度北翔大学北方圏学術情報センター〈ポルト〉成果報告会 於) 北翔大学ポルト</p> <p>○期 間 平成20年3月2日（月）～平成20年3月8日（日）</p> <p>パネル展示 1 「ねこカフェ」型 AAEにおける効果 2 芸術と地域活動に関する研究 3 住生活福祉環境に関する研究</p> <p>体験・実践発表会 1 加圧トレーニングって何？ -加圧トレーニング体験セミナー- 2 「若者の健康をおいしくサポートします」 -思春期健康教育-</p> <p>平成20年度 第2回 北翔大学ポルト市民講座 於) 北翔大学ポルト</p> <p>○期 間 平成21年3月25日（水）</p> <p>講座1 ヘルシーウォーキング -あなたの歩き方をチェック-</p>
3月	『北翔大学北方圏学術情報センター年報』（第1号）発行

北翔大学北方圏学術情報センター研究費支給研究課題一覧（平成20年度）

申 請 者	研 究 課 題	研究期間
佐藤至英・今井博康 久末久美子・梶 晴美 橋本菊次郎・山田眞知子	格差社会における社会的弱者の実体と支援の研究	2008. 7. 1～ 2010. 3. 31
中出佳操・丸岡里香 J.Jフランク・百々瀬いづみ	思春期健康教育に関する地域ボランティア育成とネットワーク作り	2008. 7. 1～ 2010. 3. 31
加藤 隆・小杉直美 佐々木邦子・浅井貴也	学校と地域連携の構築に関する研究～北方圏の事例を中心として～	2008. 7. 1～ 2010. 3. 31
沖田孝一・堀内雅弘 佐々木浩子・森田憲輝 村上 猛・絹川真太朗	北方圏住民における効果的健康教育・指導に関する多面的研究と実践	2008. 7. 1～ 2010. 3. 31
村松幹男・森井 綾 岡元眞理子・田 光子 大林のり子・永田 靖 堀田充規・森 一生	舞台芸術創造の方法論を活用した地域貢献に関する臨床研究	2008. 7. 1～ 2010. 3. 31
鈴木しおり・千葉圭説 永留淳也・玉木 裕	音楽振興法に基づく音楽教育のあり方	2008. 7. 1～ 2010. 3. 31
林 亨・末次弘明 大井敏恭・堀田真紀子 梁井 朗	美術と社会の運動の試み－地域活動における現代アートの活用について	2008. 7. 1～ 2010. 3. 31
福田道代・新川貴紀 澤田悦子・武田秀勝	高齢者の QOL 向上につながる音楽療法プログラムの検討	2008. 7. 1～ 2010. 3. 31
齊藤 徹・小室晴陽 本間克弘・石田享平 泉田菜穂	電動車いす利用者のトイレ便器・浴槽・ベッド自立移乗システムの開発 に関する研究	2008. 7. 1～ 2010. 3. 31
西山 薫・山谷敬三郎 舟橋安幸・川崎直樹	児童生徒を対象とした、精神的健康啓蒙活動に関する研究－地域における他職種連携体制の探索－	2008. 7. 1～ 2010. 3. 31
今野洋子・尾形良子	教育・福祉分野での AAE・AAA 実践のための分析的研究	2008. 7. 1～ 2010. 3. 31
飯田昭人・寺田 香 黒澤直子・齊藤美香	支援を必要としている当事者の家族への援助に関する実証的研究	2008. 7. 1～ 2010. 3. 31
永野光一・菅原克弘 大関 慎・山川彩子	芸術と地域活動に関する研究	2008. 7. 1～ 2010. 3. 31
千里政文・佐藤克之 黒澤和隆・坪田敏男 林 敏文	北方圏高齢者の居住施設に関する研究（中国・日本）	2008. 7. 1～ 2009. 3. 31
高岡朋子・木下教子 富田玲子・大信田静子	高齢者の健康生活－衣・食を中心に－	2008. 7. 1～ 2010. 3. 31

北翔大学北方圏学術情報センター 研究員名簿

佐 藤 勝 泰 (ユニバーサルデザイン研究所 所長)
村 井 俊 博
藤 原 等 (北海道学習社会総合研究所 所長 及び 旭川写真事務所 代表)
佐々木 茂 喜
白 川 和 希 (北翔大学生涯学習システム学部 非常勤講師)
戸 坂 恵美子 (北翔大学短期大学部 名誉教授)
幅 崎 麻紀子 (北翔大学人間福祉学部 非常勤講師)

編集後記

昨年度まで13巻を数えた北方圏生活福祉研究所年報のよき伝統を引き継ぎ、より多彩な顔を持つ北方圏学術情報センターワン報として今年度から新たなスタートを切りました。その趣旨を多くの方々が汲み取ってくださいり、記念すべき年報第1号には、研究論文、研究報告、作品発表など、それぞれの専門性を生かした研究の成果を掲載することができました。投稿及び作品発表をしていただいた先生方に心からお礼申し上げます。

さて、来年度からは、生涯学習研究所研究紀要も北方圏学術情報センターワン報へと発展的に統合される予定です。これまで培ってきた北方圏生活福祉研究所の研究財産と、生涯学習研究所の研究財産が融合され、新たな研究的発展を遂げていくものと期待しております。さらには、北方圏学術情報センターの中核的研究である研究プロジェクトの研究成果の充実とともに、学内研究員に限らず学外の研究員の方々の成果発表の場としても発展の可能性を秘めているように思います。「北方圏を中心とした生活と福祉と学び」というキーワードを研究の核としながら、号を重ねるごとに益々充実した学術誌に成長していくことを願っております。

最後になりましたが、北方圏学術情報センターワン報第1号の編集に携わっていただいた4名の編集委員のご苦労と、連絡調整などの実務的作業に当っていただいた教育研究支援課の棟方課長、今野さんに深く感謝申し上げ、編集後記と致します。

北方圏学術情報センターワン報 編集責任者 加藤 隆

北方圏学術情報センターワン報

Bulletin of Northern Regions Academic Information Center

Vol. 1 2008年

2009年3月28日発行

編集兼発行者 北翔大学北方圏学術情報センター

センター長 小室 晴陽

〒069-8511 江別市文京台23番地

電話 (011) 386-8011(代)

FAX (011) 387-3692

印 刷 所 社会福祉法人 北海道リハビリー

電話 (011) 375-2116(代)

表紙デザイン 林 享

北翔大学